

調査

木
政策

季
力

報
幸

横 浜 の

政 策 力

特集／横浜の地域における子育て支援

186

1. はじめに～特集のねらい～
2. ”地域における子育て支援”に関する国々の動向
3. 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の目指す方向性
4. ニーズ調査からみる本市の子育て家庭の状況について
5. 第2期計画にみる、地域における子育て支援の目指す姿
6. 地域における子育て支援
- 座談会**
7. 地域子育て支援拠点の始まりとこれから
8. 地域における子育て支援の取組の過去・現在・未来
- インタビュー**
9. 市民の力を活用した地域での子育て支援
- 座談会**
10. 区における子育て支援の取組の今
11. こんにちは赤ちゃん訪問事業
- インタビュー**
12. 子育て支援事業の立ち上げを振り返る
13. 子どもの貧困対策と子ども食堂
14. 横浜市版子育て世代包括支援センターとは
15. 「横浜市版子育て世代包括支援センター」を通じた南区の取組について
16. 地域における子育て支援のこれから
- インタビュー**
17. 子育て支援に関するフィールドワークから
18. 現代版群れた子育てを実現するための「まち保育」からの視座
- インタビュー**
19. 子育て支援で求められる視点

特集 横浜の地域における子育て支援

- 02■ 《1》はじめに ~特集のねらい~ ●編集部
- 04■ 《2》"地域における子育て支援"に関する国の動向 ●渡辺顕一郎
- 08■ 《3》第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の目指す方向性 ●齋藤聖
- 10■ 《4》ニーズ調査からみる本市の子育て家庭の状況について ●三堀浩平
- 14■ 《5》第2期計画にみる、地域における子育て支援の目指す姿 ●中島千里、柘植慎一郎
- 18■ 《6》地域における子育て支援 ~本市の施策の全体像 ●川瀬早貴、成田萌子、江原紗帆
- 22■ 《7》座談会／地域子育て支援拠点の始まりとこれから ●高村美智子、塚原泉、原美紀
- 28■ 《8》地域における子育て支援の取組の過去・現在・未来 ~市民活動団体の視点から ●奥山千鶴子
- 31■ 《9》インタビュー／市民の力を活用した地域での子育て支援
~横浜子育てサポートシステムを通した取組 ●木村真佐子、長島真美
- 34■ 《10》座談会／区における子育て支援の取組の今 ~子育て家庭の多様化が進む中で
●山岡佐江子、渡辺悠司、三橋静香、内山みのり

Contents 目次

- 41■ <コラム> 日本における児童虐待防止・予防のための支援 ●大場エミ
- 42■ 《11》こんなちは赤ちゃん訪問事業 ~地域の中で赤ちゃんの誕生をお祝いするまちに
●瀬戸晶子、松田悟、小澤美奈子、丹野久美
- 46■ 《12》インタビュー／子育て支援事業の立ち上げを振り返る ●荒木田百合
- 50■ 《13》子どもの貧困対策と子ども食堂 ●田邊保
- 51■ <コラム> 子どもの貧困対策~横浜市社会福祉協議会の取組から ●小澤幸
- 52■ 《14》横浜市版子育て世代包括支援センターとは ●矢原亜紀、谷川みちる
- 57■ <コラム> 新型コロナウイルス感染症から始まるオンラインでの子育て支援の取組と
今後の可能性 ●柘植慎一郎
- 58■ 《15》「横浜市版子育て世代包括支援センター」を通じた南区の取組について ●戸矢崎悦子
- 62■ 《16》地域における子育て支援のこれから ●矢原亜紀
- 66■ 《17》インタビュー／子育て支援に関するフィールドワークから
●里方沙枝、遊佐菜月、井上舞、大西銀次郎、須田采李、佐藤真優
- 70■ 《18》現代版群れた子育てを実現するための「まち保育」からの視座
~子育て支援をまちづくりからとらえる ●三輪律江
- 74■ 《19》インタビュー／子育て支援で求められる視点 ●大日向雅美
- 78■ 総目次

調査季報

横浜市政策局政策課

vol. 186

特集 横浜の地域における 子育て支援

《1》はじめに ～特集のねらい～

令和2年度より、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を更に充実したものとするため「横浜市版子育て世代包括支援センター」（※1）が本格実施となり、また、地域における子育て支援だけでなく、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進するための法定計画である「第2期横浜市子育て支援事業計画」（※2）がスタートした。

これを機会に、地域における子育て支援に関する本市の考え方と取組を紹介するとともに、どのような支援が求められるのか、現状の課題と今後の展望について考えていくこととした。

生数や合計特殊出生率の低下について、第二次ベビーブームが終わった昭和50年頃からその傾向がみられるが、大家族や近所づき合いの中で意識せずに助け合いをしていった時代から、子育てを取り巻く環境が様々なに変化する中で、意識的に、意図的に「子育て」を支える仕組みを整えることが必要な時代に移行してきたと言えるだろう。

子育てを取り巻く環境の変化としては、少子化や世帯の就労状況、核家族化や地域つながりの希薄化などが挙げられるであろう。

少子化については、その進行が人口減少と高齢化を通じて、社会経済に多大な影響を及ぼすものとされており、令和2年5月に公表された「少子化社会対策大綱」では、その主な原因是「未婚化・晩婚化と有配偶出生率の低下」であり、特に未婚化・晩婚化（若い世代での未婚率の上昇や、初婚年齢の上昇）の影響が大

きいと言われている」としている。そして、その背景として、「経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育て中の孤立感や不安感、子育てや教育にかかる費用負担の重さ、年齢や健康上の理由など、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っている。」として、未婚化・晚婚化や少子化の考えられる要因を列挙している。

■子育て支援の必要性

回答結果においても、濃密なつき合いは望まず、会えば挨拶をする程度のさばさばした近所づき合いを好み、地域との関係も今以上の関わりを望んでいない人が大半を占めている。

■ 執筆
編集部

こうした環境の変化の中、乳幼児と接する機会や子どもの世話をする機会が、家庭の中でもまちの中でも減少し、妊娠期から子育て期までの様々な不安や悩みなどを抱える母親が特に増加していることは容易に想像できよう。そのため、昔ながらの大家族や近所づき合いに代わる、親子の交流の場や気軽に相談や支援を求めることができる場など、子育ての不安を解消し、負担を軽減するための取組がますます重要な役割を果たしている。外国人の親・子、家庭で、それぞれの親・子、家庭

前述の「少子化社会対策大綱」では、「結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる」をはじめとして、少子化に歯止めをかけるための5つの基本的な考え方を掲げているが、その中でも、子育て家庭を「社会全体でバックアップしていくことにより、かつて家族や地域が担っていた子育てを支える機能を、時代にふさわしい形で再構築していくことの必要性が、これまでになく高まっている。」と述べている。

執筆
編集部

借りながら行うものであること

援」とした。

と、横浜市では本号で取り上げるものを感じとして子育てをサポートする様々な取組があり、そのために活動している人たちがたくさんいること、そして、子育ては大変なこともあるが喜びのほうが多いと感じている人や、子育てを通して生活が充実したものになつていると感じている人が多くいることは是非お伝えをしたいと思う。

このような時代に、私たちには「子育て」やその支援といふものにどう向き合っていくのか。電車の中で泣いている子どもを連れたその親子に、私たちも温かなまなざしを向けることができるのか。また、今後の子どもの成長にも関わる、人と人とのつながりをどう考え、どのような社会、まちを創造し、子どもたちに提供していくことができるのか。子育て家庭や子育て支援に従事している人たちだけではなく、一人ひとりに突きつけられた挑戦課題であるようと思う。

■特集の構成

以上のようなことを考えながら、今回の特集テーマを「横浜の地域における子育て支

援」とした。

この調査季報では、7年前、平成25年3月の172号で、「横浜の子育て支援」を特集し、その際は保育所の待機児童解消の過程を充実に記録し、悪戦苦闘の中で得られたノウハウを共有するとともに、在宅での子育てを含めた就学前の子育て支援のあり方について多面的に論じることを試みたが、今回は「地域における子育て支援」に焦点を当てるにとした。子育てを取り巻く環境が変化する中で、市民団体等との「協働」を特徴としながら、きめ細やかに、かつ、先駆的に積み重ねてきた本市の子育て支援の取組を振り返りつつ、現状の課題や今後の方向性を考えたい。

前半では、日本福祉大学の渡辺顕一郎先生に国の子育て支援の動向についてご紹介いただきとともに、「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」の概要、子育て家庭の現状等をお伝えし、その上で本市の取組へと話題を進めていきたい。

本市の地域における子育て支援施策の全体像では、親と子のつどいの広場事業、地域子育て支援拠点事業等の主に5つの取組を開拓しているこ

と、そしてそれらの内容と特徴をお伝えする。

続いて、その取組の一つ、地域子育て支援拠点事業を取り上げる。地域子育て支援拠点の立ち上げ当时から活躍されている方にお集まりいただき座談会を開催した。その様子をお伝えしたい。拠点の運営は、運営法人と区役所との協働事業の位置づけであるが、「協働」の力強さを感じていただけたらと思う。

さらに、認定NPO法人ビーのびーの奥山千鶴子理事長による市民活動団体の視点からの寄稿をお届けした後、地域子育て支援拠点の一機能である、横浜子育てサポートシステムのコーディネーターの方へのインタビューをお送りする。子ども預かりや送迎に関する住民相互の助け合いのシステムであるが、その意義や可能性を感じていただけたらと思う。

続けて、地域における子育て支援のこれからについての一考察を紹介した後、横浜市立大学の三輪理江先生の「まち保育」からの視点での寄稿と、ゼミ生の皆さんへのインタビューの様子をお届けする。インタビューでは、子育て支援に関するフィールドワークを通して感じたことや、子育てがしやすいまちについて思うところをお話しいただいた。

そして最後に、恵泉女子大学学長、横浜市子ども・子育て会議委員長を務め、NPO法人の代表者として子育て支援の実践者である大日向雅美先生へのインタビューをお届けする。

お届けする。新型コロナウイルス感染症の影響を含め、子育て支援に関する現状の課題や今後に向けてのご意見、ご示唆をいただいた。

是非最後までお読みいただきたい。本市の取組やそれぞれの思いを知つていただくとともに、今の時代の子育てやその支援、更には人と人とのつながりや、まちづくりといったことについて考えていただければ幸いである。

※1 横浜市版子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センターは、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、地域の特性に応じた妊娠婦から子育て期にわたる切掛けのない支援を提供する。母子保健法の改正により市町村は設置に努めることとされおり、横浜市では、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点の連携・協働と妊娠期からの相談支援体制の強化を図り、支援の実践者である大日向雅美先生へのインタビューを

として、「ここにちは赤ちゃん訪問事業」のこれまでをお届けした後、荒木百合元副市长へのインタビューをお伝えしたい。子育て支援が当た

《2》「地域における子育て支援」に関する国の動向

1 少子化社会の課題

少子化の進行によって今後急速な人口減少が予測される中、少子化対策を強化し、子ども・子育て支援施策をより一層充実させることが喫緊の課題となっています。実際、平成28年の日本の出生数はおよそ97万7千人で戦後初めて百万人台を割り込みましたが、その後も減少傾向に歯止めがかららず、令和元年の出生数は86万5千人となりました。平成28年からのわずか3年で、年間出生数は11%以上減少しています。

図1は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を示しています。今後、出生率や出生数が飛躍的に向上しなければ、相対的に高い高齢化率に達したまま、人口そのものが急速に減少することが予測されます。当然ながら、年金や介護等の社会保障制度をどのように維持するのか、さらには生産年齢人口の減少を補う労働力の確保な

ど、今以上に難しい対応を迫られることになるでしょう。少子化対策として「子どもを産み育てやすい社会」を構築することは、まさに待ったなしの課題です。加えて、次世代を担う子どもの「健やかな成長・発達が保障される社会」の実現に向けた変革も求められます。

このような中、国は平成27

年度から、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくために「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせ、令和元年には幼児教育・保育の無償化にも踏み切りました。また、平成28年度には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が施行され、国・地方公共団体や企業に対しても、女性従業員の活躍を推進するための行動計画の策定や公表等を義務づけました。

こうした近年の政策動向については、少子化対策としてのねらいだけでなく、女性の

労働力を積極的に確保しようとする政策的意図が読み取れます。従来からの保育の拡充に加え、女性の就労を政策面でも後押しすることによって、子育て家庭においては、子どもが幼い時期から共働きを前提とする生活様式へと移行しつつあると言えます。

2 子ども家庭福祉 分野の動向

社会状況や生活様式が大きく変化する中、子ども家庭福祉分野の専門職は、子どもの権利について改めて認識し、その意義や重要性を踏まえて支援を行うことが求められています。

国は、平成28年の児童福祉法改正により、同法の理念をらわす第1条及び第2条を改めました。

端的にまとめると「子どもの権利条約の精神にのっとり、すべての児童が適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されること」、「児童の年齢及び発達の程度

執筆
渡辺 順一郎
日本福祉大学教育・心理学部子ども発達学科 教授



「日本の将来推計人口 - 平成29年推計 -」（国立社会保障・人口問題研究所）より筆者が作図
※ 出生中位、死亡中位、封鎖人口（国際人口移動をゼロとした場合）による推計

に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先されて考慮され、健やかに育成されるよう努める」などの法の理念が一層明確化されました。

あわせて、児童福祉法等の改正においては、子どもの権利を侵害するおそれのある児童虐待について、対策の更なる強化が図られました。特に地域の子育て支援に関連する内容としては、虐待の「発生予防」の視点が明確化されたことが挙げられます。

これまで厚生労働省は、都道府県や市町村に対し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、更には虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまで、切れ目のない支援体制の拡充に努めるよう求めきました。中でも「発生予防」に関しては、主に市町村の子育て支援事業がその働きを担うことが期待されきました。具体的な事業としては、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業などの訪問型支援（アウトリーチ支援）、子育て中の親子が相談交流できる地域子育て支援拠点事業が挙げられます。問題が起つてからの事後対応ではなく、子育て家庭にとって身近な地域において悩みや不安を気軽に相談できる体

制を整備することにより、虐待のような深刻な問題の発生防止に努めるという考え方です。平成29年には改正母子保健法が施行され、市町村に対し、新たに、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」（法律上の名称は母子健康包括支援センター）の設置が努力義務化されました。保健師等が妊娠婦の実情把握に努め、その後も子育て期に至るまで継続的に相談等に応じたり、関係機関との連絡調整を図ることで、母子保健と子育て支援が両輪となつて一体的な支援体制を構築することが必要とされています。

地域子育て支援拠点事業は、元々は平成5年に創設された「保育所地域子育てモディル事業」を経て、平成7年には「地域子育て支援センター事業」に名称を変更、制度化されました。平成14年には「つどいの広場事業」が創設され、その後の再編・統合を経て、平成19年に地域子育て支援拠点事業として成立した経緯があります。このような子育て支援の拠点は、北米では「Drop-in」(気軽に立ち寄れる場)とも呼ばれ、意味)とも呼ばれ、予防を指向する家庭支援ブログラムに位置づけられています。

日本の児童福祉法では、乳幼児とその保護者が相互に交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報提供などを行う事業として位置づけられています。

図2は、横浜市に事務局を置く「子育てひろば全国連絡協議会」が、全国の

3

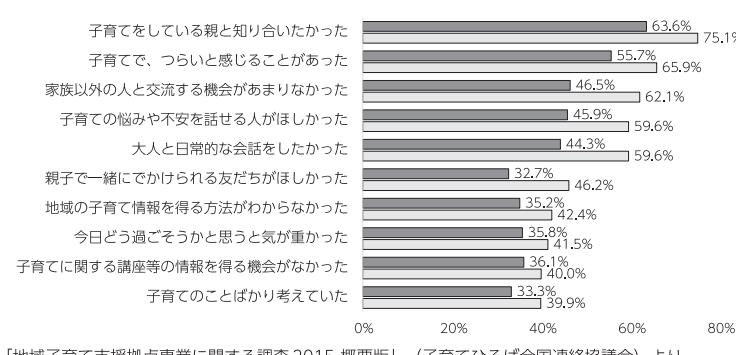
横浜市の地域子育て支援
の取組

横浜市は、地域における子育て支援に積極的に取り組み、その成果を全国に示してきた先行自治体の一つに挙げられます。とりわけ、地域子育て支援拠点事業に関しては、全国に先駆けてNPO法人などへの事業委託によつて市民活動との協働を推進し、当事者性を活かした支援を開してきた点に特徴を見いだせます。

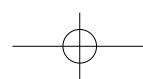
図2 楠木を利用する前の子育ての状況

Q. 地域子育て支援拠点を利用する前のあなたとあなたの子どもについて、次の文章の中で少しでも当てはまるごとすべてに〇をつけてください。

■「はい」の割合（官公の育てた東区町村を育て）・□「はい」の割合（官公の育てた東区町村以外を育て）



地域子育て支援拠点240回体を抽出し、利用者（母親）1175人から回答を得た調査の結果です。拠点を利用する前の子育ての状況を問う設問に対し、上位には「子育てをしている親と知り合った」「家族以外の人と交流する機会があまりなかつた」、「子育ての悩みや不安を話せる人がほしかつた」などが挙げられ、地域の中で孤立を深める家庭の状況があらわになつていると言えます。ま



た、いずれの項目も、アウェイ育児（自分の育つた市町村以外で子育てをする母親）のほうが、「当てはまる」と回答した割合が高いことにも注目すべきでしょう。

このように家庭の孤立化が

進行する中、親子が出会い交流できる機会を提供したり、気兼ねなく悩みや不安を相談できる場が必要とされていま

す。横浜市では、各区に地域の子育て支援の中核を担う多機能型の「地域子育て支援拠点」を設置するほか、より身近な地域の中に「親と子のつどいの広場」「子育て支援者」、「認定こども園及び保育所地域子育て支援事業」「私立幼稚園等はまつ子広場事業」など、親子の居場所となる事業を整備し、きめ細やかな子育て支援の展開に努めてきた経緯があります。

前述の子育て世代包括支援センターに関しては、横浜市では平成29年度より、区福祉保健センターに保健師・助産師等の看護職による母子保健コーディネーターをモデル配置し、その後全区での実施に至っています。妊娠期から産後早期の時期を中心とした支援を拡充するとともに、妊娠婦の実情やニーズを区ごとに子育て支援拠点が共有し、「専

門的な知見」と「当事者目線」の視点を活かして効果的な事業展開を図るなど、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を充実させていくことを目指しています。

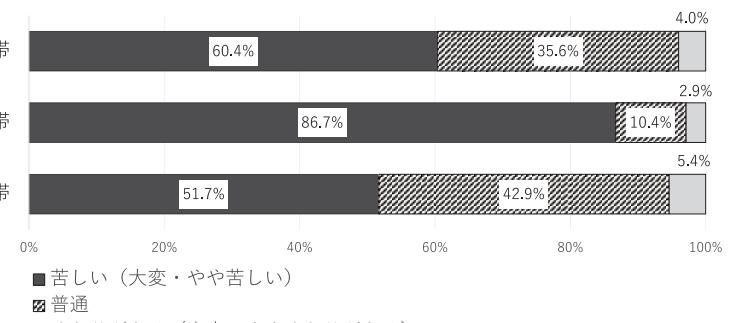
4 地域の子育て支援を巡る 課題

地域における子育て支援を巡っては、急速な社会の変化に連動して、多様な課題に対応していくことが求められています。

近年、子育て世代に相当する若い現役世代の収入が伸び悩んでいることもあり、子どもが幼い時期から共働き家庭が増加しています。これに伴い保育の需要が急増しており、厚生労働省による「保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）」によれば、就学前児童の保育所等利用率は47・7%、中でも1・2歳児の利用率は50・4%に達しています。また、家庭の経済状況に関しては、図3に示した国民生活基礎調査において、児童のいる世帯の利用率は50・4%、母子世帯は60・4%、高齢者世帯は86・7%となっています。

前述の子育て世代包括支援センターに関しては、横浜市では平成29年度より、区福祉保健センターに保健師・助産師等の看護職による母子保健コーディネーターをモデル配置し、その後全区での実施に至っています。妊娠期から産後早期の時期を中心とした支援を拡充するとともに、妊娠婦の実情やニーズを区ごとに子育て支援拠点が共有し、「専

図3 各種世帯の生活意識



「2019年国民生活基礎調査の概況」（厚生労働省）より一部省略して筆者が作図

活を営むことが難しい家庭や、経済的困窮に直面する母子家庭などが増加していることが、保育の需要が急速に伸びている背景にあると言えます。

子どもが低年齢時期から保育所等を利用する家庭が増えることによって、地域子育て支援拠点などでは利用期間の短期化が進んでいます。例え

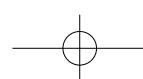
ば、育児休業期間中には週2～3回拠点を利用している親子が、仕事復帰後には支援の場を離れていく場合もあります。

かつて、地域子育て支援拠点の前身である「地域子育て支援センター」が創設された頃には、1・2歳児の保育所の利用率はおよそ2割程度で、残りの約8割を占める専業主婦などの在宅育儿支援に主眼が置かれていました。しかし、既述のように令和2年には1・2歳児の保育所等利用率が5割に達する状況において、あらゆる家庭を対象に切れ目のない支援を提供していくためには、親子の居場所となる事業の休日開所や、子育て世代包括支援センターとの連携の強化など、家庭生活の変化に沿った対策を講じることが必要です。

経済状況の変化は、昨今、社会問題として注目されている「子どもの貧困」にも大き

く影響を及ぼすことがあります。なかつて、地域子育て支援拠点の前身である「地域子育て支援センター」が創設された頃には、1・2歳児の保育所の利用率はおよそ2割程度で、残りの約8割を占める専業主婦などの在宅育儿支援に主眼が置かれていました。しかし、既述のように令和2年には1・2歳児の保育所等利用率が5割に達する状況において、あらゆる家庭を対象に切れ目のない支援を提供していくためには、親子の居場所となる事業の休日開所や、子育て世代包括支援センターとの連携の強化など、家庭生活の変化に沿った対策を講じることが必要です。

経済状況の変化は、昨今、社会問題として注目されている「子どもの貧困」にも大き



な影響を与えています。とりわけ、ひとり親世帯の相対的貧困率は、前掲の国民生活基礎調査では48・1%（平成30年）となっており、半分近くの世帯が貧困層に含まれることが示唆されています。また、外国人家庭についても貧困率が3割を超えると推計する研究などがあり、外国人労働者の受入れが拡大する中、不就学児童の増加などの問題も懸念されています。

これまで述べてきた課題以外にも、障害児との保護者に対する早期支援の観点から、地域の子育て支援の役割がより重視されるようになっています。障害児（あるいはその可能性がある子ども）の親が、社会的支援を十分に得ることができず、子育ての負担を過剰に抱え込んでしまうケースでは、障害児の虐待に至るリスクが高くなる場合があります。地域の子育て支援については、子どもの発達に関する不安や悩みを抱える親にとって、身近な地域の相談の場として、さらには同じ悩みを抱える親同士が出会いやすい合う関係を築ける場（ピアサポート）として、関係機関との連携のもと、予防的な支援を積極的に担つていくことが期待されます。

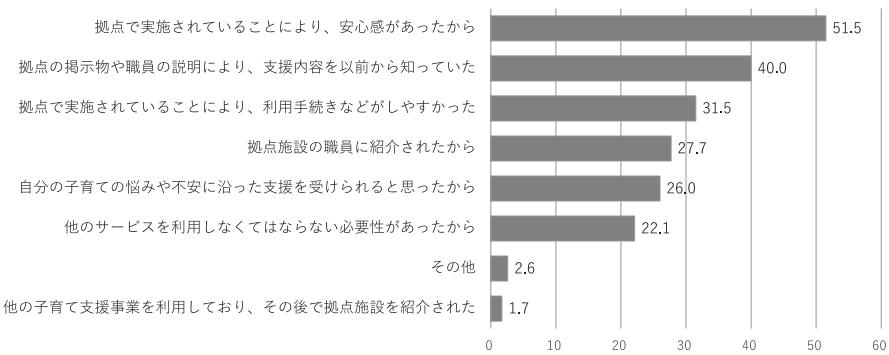
5 多機能型の総合施設の強みを生かす

地域の子育て支援の対象は幅広く、多様なニーズに対応する支援に取り組むことが求められています。ひとり親家庭、経済困難家庭、障害児養育家庭、外国籍の家庭などに對しても、地域の子育て支援事業が開かれたり、利用しやすく、身近に感じられる支援の場になつているかが改めて問われます。

横浜市では、先述のように各区内に多機能型の地域子育て支援拠点を設置しており、ファミリー・サポートセンター事業（子育てサポートシステム）、利用者支援事業（子育てパートナー）が併設されています。このような多機能型の総合施設に関しては、拠点の利用を通して併設の子育て支援サービスの認知度が高まることにより、他のサービスの利用が促進される効果が期待できます。例えば、筆者らが厚生労働省の「平成29年度子育て支援事業」の一環として、横浜市を含む全国15カ所の多機能型の地域子育て支援拠点で実施した調査では、利用者が併設のサービスを利用した理由として、「安心感があったから」が最も多く、次いで「他の子育て支援事業を利用しており、その後で拠点施設を紹介された」という回答でした。

図4 併設の子育て支援サービスを利用した理由

・拠点の利用者に対するアンケート調査から（複数回答、単位：%）



理由として「安心感があった」、「支援内容を以前から知っていた」などが上位に挙げられています（図4参照）。子育てを巡って家庭だけで解決できない問題に直面したときには、親が地域の社会資源を最大限に活用できるように促し、問題解決の機会をつくりだすことが必要です。横浜市では、地域子育て支援拠点に、子育て家庭と社会資源の橋渡し役を担う利用者支援事業（基本型）が併設されており、拠点にており、拠点に配置された「子育てパートナー」による相談対応を経て、区福祉保健センターや他の関係機関の利用に結びつく場合もあります。

特集

《3》

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の目指す方向性

横浜の地域における子育て支援

1はじめに

本市では、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（以下「計画」という。）を策定し、子ども・青少年施策に関する基本理念や目標・方向性などを定めている。計画については、令和2年4月から新たに第2期がスタートしたところであり、今回のテーマである「地域における子育て支援」についても第2期計画の基本施策の一つに位置づけ、推進していくこととしている。

2 計画の位置づけ

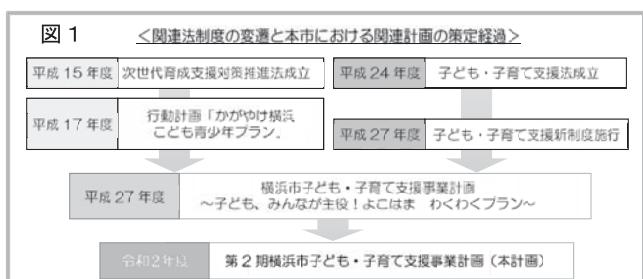
平成24年に成立した子ども・子育て支援法を含む子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年度から全国的に子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）がスタートした。子ども・子育て支援法において、新制度の実施主

体は市町村とされ、5年間を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画の策定が新たに法定化された。本市では、子ども・子育て支援法の施行以前は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画である「かがやけ横浜こども青少年プラン」を策定し、施策を推進してきた。次世代育成支援対策推進法は平成26年度末までの10年間の时限法として制定されたが、平成26年に改正され、法律の有効期限が10年間延長されている。

これらを踏まえ本市では、「かがやけ横浜こども青少年プラン」を継承し、総合的な子ども・子育て支援施策を開けるためのものとして計画を位置づけ、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画としている。（図1）

3 第2期計画策定の基本的な考え方

第2期計画の策定に当たっては、第1期計画の基本理念や施策体系を踏まえつつ、子ども・子育て支援法や児童福祉法の改正、支援の量的拡充を踏まえた質の向上など、新たな課題への対応や取組を盛り込んだ。具体的には、法改正への対



応として、令和元年10月からスタートした保育・幼児教育の無償化等を踏まえた保育・幼稚教育の質の向上や、医療的ケア児・者支援コーディネーターの養成・配置による医療的ケア児への支援を新たに位置づけている。あわせて、横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援の充実、子ども家庭総合支援拠点機能の検討、児童虐待に係る発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化等に取り組むこととした。

また、第1期計画期間では、保育所等の整備による受入枠の拡大、放課後キッズクラブの全校設置、地域子育て支援拠点サテライトなど親子の居場所の増設、保育・教育コンシェルジュや子育てパートナーといった利用者支援事業の拡充、横浜型児童家庭支援センターの全区整備の推進など、一定の量的拡充を進めってきた。第2期計画においては、引き続きこれらの必要な整備を進めるとともに、これ

執筆
齋藤聖
こども青少年局長

4 第2期計画の目指す方向性

まで以上に質の確保や向上に取り組むことを基本とした。

第2期計画では、本市の目指すべき姿として「未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を發揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会

5 計画推進のための基本的な視点

豊かに育ち、温かな社会へ
くる原動力となるよう、
ひとりの健やかな育ちが
く保障され、「子どもの
利益」(※)が実現され
社会を目指していく。

るに当たつての6つの基本的な視点を定めている(図2)。その中でも特に「子ども・青少年の視点に立った支援」を一番に掲げている。国が作成している「子ども・子育て支

計画の着実な推進を図るために、条例に基づく附属機関である「横浜市子ども・子育て会議」において、施策・事業の実施状況の点検・評価を行なうなど、PDCAサイクルを確保していくこととしている。

また、第2期計画を策定する中では、地域の支援者や市民の方からも、担い手の育成の必要性や「支援があつても必要な人に届いていない、使

6
計画の推進体制等

り、このような支援により、より良い親子関係を形成していくことは、子どものより良い育ちを実現することに他ならない。」という趣旨が述べられている。子育て支援「保護者への支援」という側面も大きいが、子どもの利益が最大限に尊重されるよう、「子ども・青少年の視点」に立つて施策・事業を推進していくことが必要である。

7
終わりに

いづらい」といった声を改めて頂いた。これまで取り組んできた課題であるが、各事業を展開していくに当たり重要な観点であることから、「人材確保育成の推進」、「情報発信や情報提供の推進」について、第2期計画では新たに明文化した。

第2期計画の策定に当たっては、子育て世帯のニーズを把握するための大規模なアンケート調査や、生の声をお伺いするために各区で子育て当事者の方を対象にしたグループトークを実施した。

※ 子どもの最善の利益
子どもの福祉に関する広い範囲の問題を決定するために、ほとんどの裁判所が準拠する原則。「児童の権利原則」に関する条約において基本原則として掲げられている。

※ 子どもの最善の利益
子どもの福祉に関する広い範囲の問題を決定するために、ほとんどの裁判所が準拠する原則。「児童の権利原則」に関する条約において基本原則として掲げられている。

特集

横浜の地域における子育て支援

《4》ニーズ調査からみる本市の子育て家庭の状況について

1はじめに

本市では、子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）を策定するに当たり、子育て家庭の現状とニーズを把握するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」（以下「ニーズ調査」という。）というアンケート調査を実施している。第2期計画（令和2～6年度）の策定に向け平成30年度に実施した調査結果について、過去の調査結果との比較も踏まえながら、子育て家庭の状況の変化や傾向についてみたい。

ニーズ調査の概要は次のとおりである。
(1) 調査の対象は①未就学児又は②小学生の子どもを持つ世帯とし、住民基本台帳から世帯重複がないように無作為に抽出した。

(2) 未就学児調査…6万2677世帯、小学生調査…6万3358世帯の合計12万9035世帯に調査票を発送した。調査期間は平成30年6月14日～7月10日で、未就学児調査の回収数2万8721（回収率45・8%）、小学生調査の回収数3万738（回収率46・3%）、合計…回収数5万9459（回収率46・1%）であった。

(3) 主な調査項目は、家族の状況、保護者の就労状況、放課後の過ごし方、子育ての悩み事・相談先、教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用意向などである。

なお、計画では、子ども・

子育て支援法に基づき、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業について、一定の区域ごとに5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する確保量と実施時期）を定めることとされている。本市では行政区別に策定

することとしているが、量の見込みを算出するに当たっては、一部ニーズ調査の結果を用いる必要があるため、行政区分別の分析に必要な回答数を得るために約13万世帯という

大規模な調査数としている。

執筆
三堀 浩平
こども青少年局企画調整課企画調整係長

図1 18歳未満の人口推移

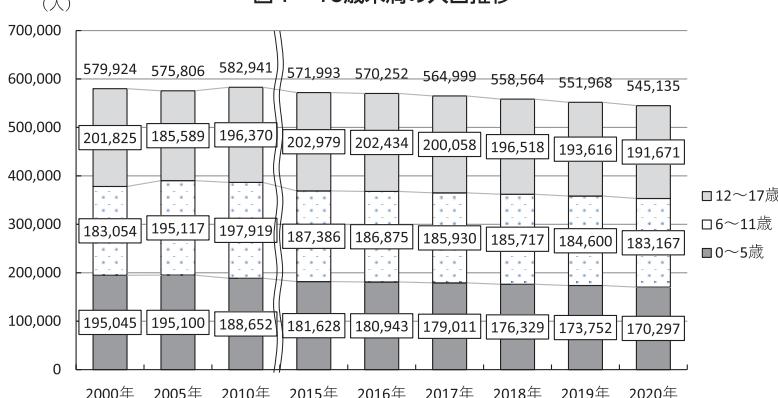
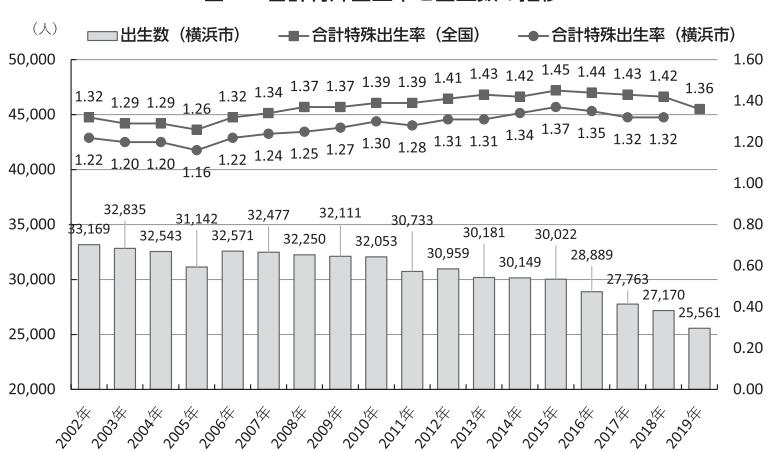


図2 合計特殊出生率と出生数の推移



注) 2019年の横浜市の合計特殊出生率は令和2年10月末現在でまだ発表されていない。

3 人口や少子化の状況

本市の18歳未満の人口は、2020年1月時点で約54.5万人となっている。2000年と比較すると約3・5万人減少しているが、そのうち0～5歳人口の減少が約2.5万人となつており、未就学児の減少が顕著となつてている(図1)。

また、出生数は減少傾向で、

2016年には3万人を割り、2019年は約2・6万人となつていて。全国ベースでも2016年には100万人を、2019年には90万人を割り約86・5万となつて

る。本市の合計特殊出生率は2005年以降上昇傾向に転じ、2015年には1・37となつたが、その後減少し、2018年は1・32となつていて。全国の合計特殊出生率と比較すると、低い水準で推移している(図2)。

4 就労状況の変化

未就学児調査によると、「母親の現在の就労状況」について「フルタイム」で就労している割合や「パート・アルバイト等」で就労している割合が増加傾向にあり、「以前は就労していたが、現在は就労

していない」、「これまで就労したことがない」といった母親の割合が減少している(図3)。

また、世帯の就労状況について、専業主婦の世帯は減少している一方、夫・妻ともにフルタイムで就労している共働き世帯の割合が増加しており、平成30年度のニーズ調査では40・0%を占めている(図4)。さらに、現在就労していない母親については、「子育てや家事に専念したい(就労の予定はない)」と回答した割合は19・0%、「就労したい」と回答した割合は72・2%となつておらず、就労の意

向が高い傾向にある。

このような就労状況の変化

は保育ニーズの高まりにも表れており、就学前児童数が減少傾向にあるにもかかわらず、保育所等利用申請者数は毎年伸び続けている。今後も、保育ニーズは上昇することが見込まれており、第2期計画においては、令和2年4月から令和6年4月にかけて約8000人の受入枠拡大を見込んでいる。

5 子どもと過ごす時間

未就学児調査によると、「平成30年度調査(N=28,721) 平成25年度調査(N=31,374)」は、父親が平成25年度・平成30年度ともに「1時間」が最も多くなつており、両年度ともに3時間以下が約8割となっている。母親については、両年度とも4～6時間が最多となつていて、平成25年度と平成30年度を比較すると、10時間以上子どもと過ごす割合が減少し、9時間以下の割合が増加している(図5)。

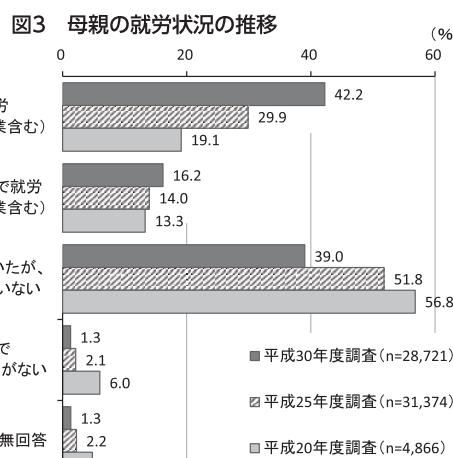


図3 母親の就労状況の推移

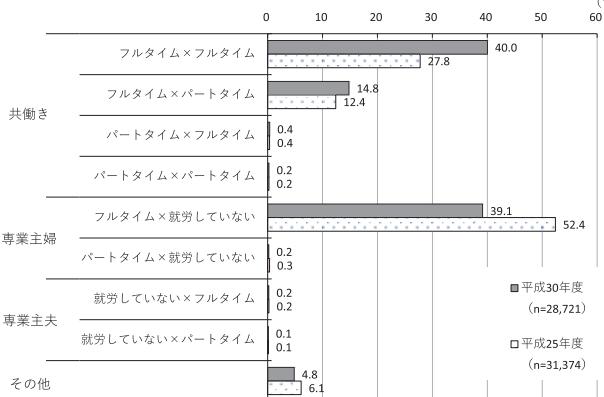
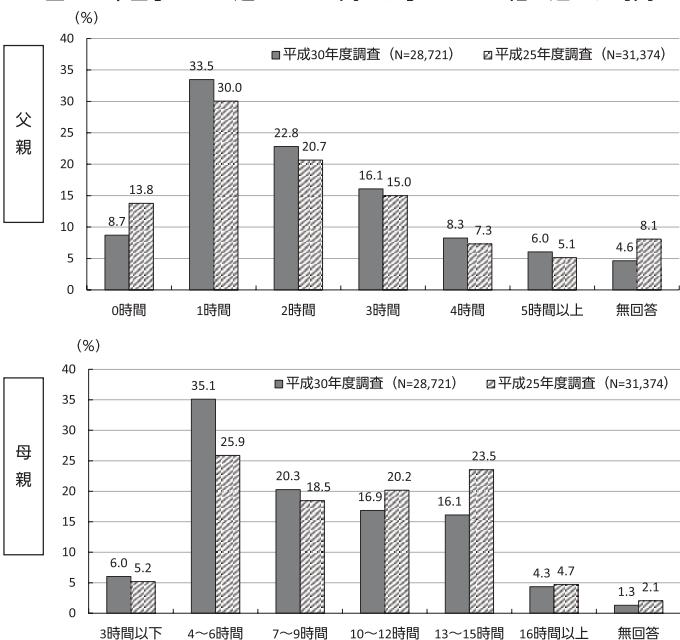


図4 世帯の就労状況の推移



6 子育ての不安感・負担感

「子どもを育てている現在の生活の満足度」については、平成30年度調査では、未就学児がいる世帯では84.9%、小学生がいる世帯では77.9%。未就学児がいる世帯では84.9%、小学生がいる世帯では77.9%。9%が「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答しており、過去10年間で上昇している(図6)。

また、未就学児調査による「現在、子育てをしていて楽しさと大変さのどちらを感じる」と回答しており、「どちらかといえば満足している」と回答しておらず、「どちらかといえば大変さを感じることが多い」と回答した人が増加傾向になり、平成30年度時点では約6割となっている。一方で、「大変さを感じることが多い」と感じることが多い」を合わせた割合は約1割となっている(図7)。

「妊娠中」、「現在」の3時点別に聞いたところ、特に「妊娠中」や、「出産後半年くらいの間に」「よくあった」と回答した人の割合が増加傾向にあった(図8)。

7 赤ちゃんの世話経験

未就学児調査によると、「自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験」について、おおむね4人のうち3人が、「世話をしたことがない」と回答しており、5年前と同様の割合であった(図9)。

8 子育てに対する周囲からの支え

未就学児調査によると、「子育てに対する周囲（祖父母や友人、知人、近所の人等）からの支え」について、平成30年度調査では「緊急時もしくは用事の際には、祖父母等の親族による支えがある」が51.4%と最も多く、次いで「日常的に、祖父母等の親族による支えがある」が32.9%となっている(図10)。一方、

図6 子どもを育てている現在の生活の満足度

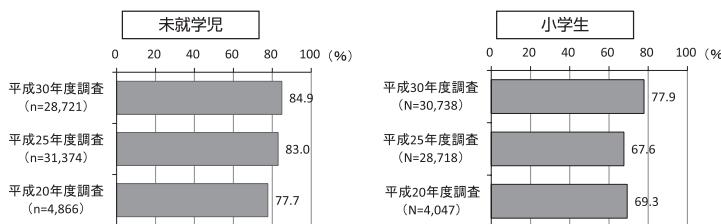


図7 現在の子育ての楽しさと大変さ

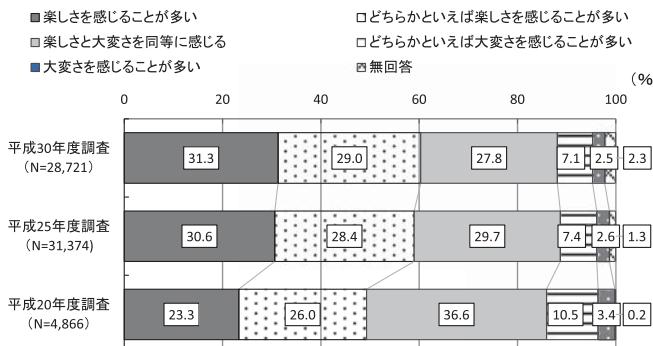


図8 子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたこと

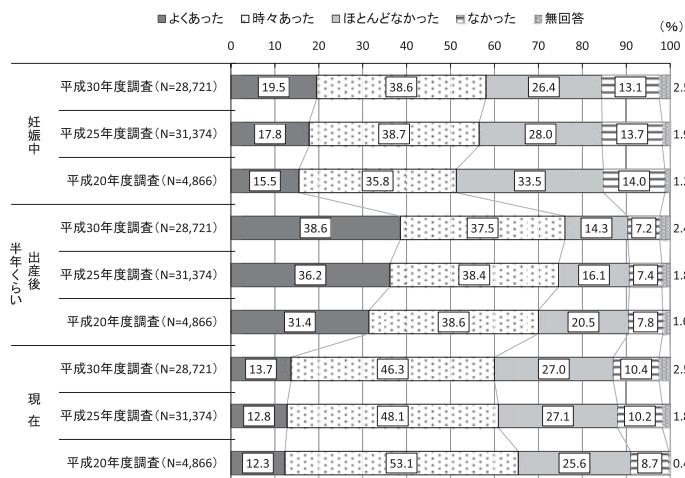
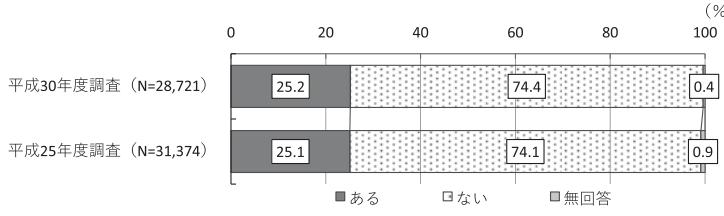


図9 自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんのお世話をした経験



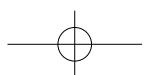
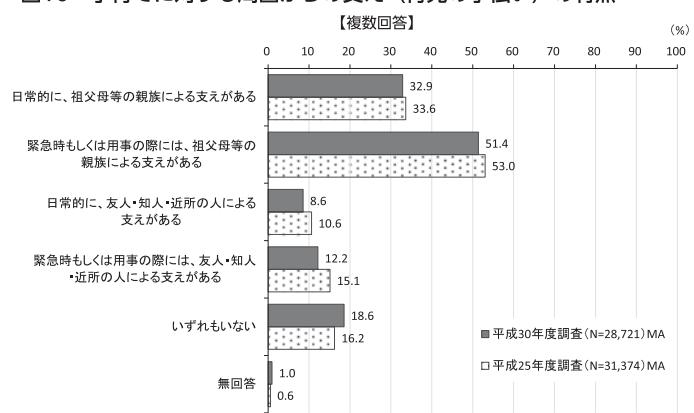


図10 子育てに対する周囲からの支え（育児の手伝い）の有無



平成25年度調査と平成30年度調査を比較すると「いずれもいらない」が微増し、平成30年度時点では18・6%となつている。

9 妊娠中や出産後に重要なサポート

未就学児調査では、「妊娠中や出産後に重要なサポート」として、「赤ちゃんの育児相談」として、「赤ちゃんの育児相談」(59・0%)に次いで「母親の健康面の相談」を挙げる人が48・5%おり、5

年前と比較して増加している（図11）。また、「父親向けの育児講座」を挙げる割合も増えている。

10 終わりに

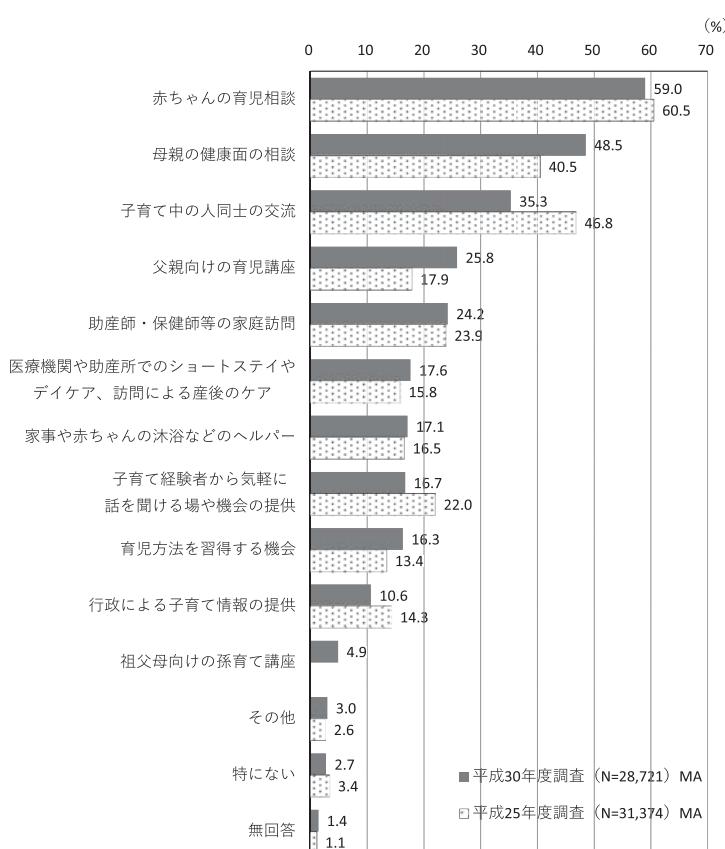
ニーズ調査では特に未就学児を持つ世帯の就労状況として、フルタイムの共働き世帯の割合が5年前から増加しており、また、子育ての満足度は上昇傾向にある一方、妊娠期から出産後の時期において、不安が高まっている様子

も垣間見えた。子ども・子育て支援新制度では、未就学児においては、保育・教育の充実だけではなく、0歳から2歳の保育を必要とする家庭は自宅で育児をしている家庭への支援の充実にも量的・質的拡充を図ることとなつており、在宅子育て家庭への支援という側面を中心、地域子育て支援拠点をはじめとする身近な地域における親子の居場所や、乳児一時預かり事業などの支援が展開してきた。第2期計

画においては、共働き家庭の増加など就労形態も多様化する中、自宅で育児をしている家庭だけでなく、全ての子育て家庭に向けて地域での子育て支援の取組を進める必要がある。なお、第2期計画策定に当たっては、ニーズ調査のほか、子育て中の市民の方を対象に市内全区で「グループトーク」を開催し、200名を超える方のご参加いただいた。また、計画素案に関するパブリックコメントでは1400件と非

常に多くのご意見をいただきた。グループトーク及びパブリックコメントの報告書は、こども青少年局ホームページに掲載しており、ニーズ調査だけでは見えにくい生の声が寄せられているため、こちらも参考にしていただきたい。

図11 妊娠中や出産後に重要なサポート【複数回答】



《5》

第2期計画にみる、
地域における子育て支援の目指す姿

ここでは、第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画で掲げる9つの基本施策のうち、地域における子育て支援に関する基本施策5及び6を取り上げ、母子保健、地域の子育て支援に関する取組について、それぞれ現状と課題、目標・方向性、主な取組についてお伝えしていきます。

1 現状と課題

（1）これから妊娠・出産・子育てを迎える若い世代の状況

【基本施策5】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

I 母子保健における施策について

育てを迎える若い世代の男女が正しい知識を持ち、心身の健康を大切にしながら、主体的に自らのライフプランを選択することができるよう、思春期の子どもに対して知識の

啓発を図るとともに、思春期特有の健康課題、性に関する不安や悩み等の相談に応じ、思春期の子どもの身体的・心理的状況を理解し、子どもの行動を受け止める地域づくりなどを進めていくことが重要です。

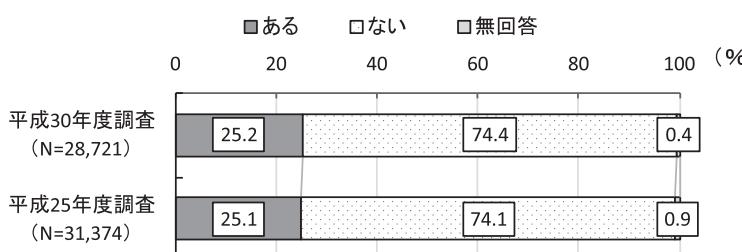
執筆
中島千里
子ども青少年局子ども家庭課担当係長

◆ 全ての子育て家庭及び妊娠産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を充実させます。

◆ 心身ともに不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康の保持・増進を図ります。

（図1）
また、内閣府の「母子保健に関する世論調査」（平成26年度）によれば20代の男女のうち16・4%が「女性の年齢による妊娠しやすさの違い」について「知らない」という実態が明らかになっています。こうした実態を踏まえて、これから妊娠・出産・子

図1 自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験



横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

◆ 全ての子育て家庭及び妊娠産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を充実させます。

◆ 心身ともに不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康の保持・増進を図ります。

また、内閣府の「母子保健に関する世論調査」（平成26年度）によれば20代の男女のうち16・4%が「女性の年齢による妊娠しやすさの違い」について「知らない」という実態が明らかになっています。こうした実態を踏まえて、これから妊娠・出産・子

(2) 妊娠・出産・子育て世代の現状と課題

本市における35歳以上の高齢出産の割合は、平成15年では17・8%でしたが、平成29年には33・4%となり、出産する女性の3人に1人となっています（図2）。これは、全国（28・6%）と比べても高い数値となっています。出産年齢が高齢化すると、妊娠糖

尿病や妊娠高血圧症候群などの合併症のリスクが高まり、母体や胎児にも様々な影響があるだけでなく、産後の母体の回復が長引く傾向があり、産後の母の心身の不調や育児の負担感にも影響を与えていました。

ニーズ調査では、「子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたことがあ

援の充実 しい知識の普及啓発や相談支援等の充実による将来、自分らしいライフプランを選択できるよう、若い世代に分かりやすく妊娠、出産に関する正しい知識を伝え、取組とともに、不妊等に関する悩みや不安を持つ人が気軽に相談できるよう、不妊不育に関する相談体制や女性のための健康相談への対応を

てられるよう、区福祉保健センターに母子健康手帳交付時の相談等を専任で行う母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期の相談支援をより一層充実させます。

さらに、妊娠期から地域の産科、精神科、小児科や助産院等の医療機関同士及び区保健センターが連携する仕組みづくりを進めます。

3 主な取組

思春期保健指導事業、不妊相談・治療費助成事業、妊娠届出時の面接(母子保健コーディネーター)、母子訪問指導事業、訪問事業、産後母子ケア事業、産前産後ヘルパー派遣事業、産婦健康診査事業、乳幼児健診事業、育児支援家庭訪問事業が挙げられます。

II 地域の子育て支援における施策

【基本施策6】 地域における子育て支援の充実

◆ 安心して出産・子育てができるよう、地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供、相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、子

性 2
目標・方向

性 2 目標・方向

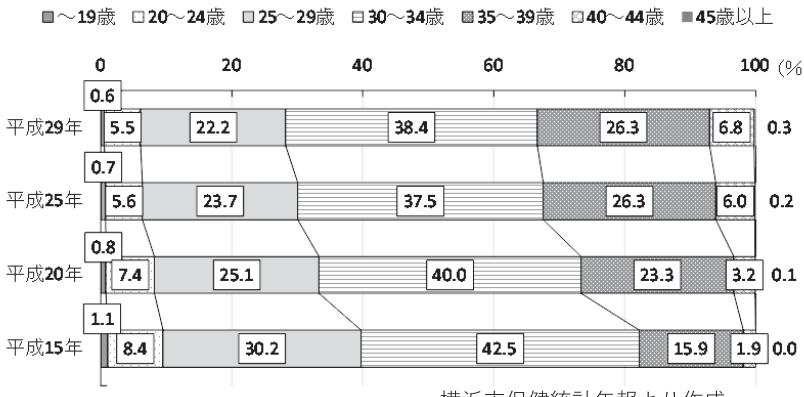


図2 出生時の母親の年齢の推移

(2) 妊娠期からの切れ目のない支援の充実 横浜市版子育て世代包括支援センターとして、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に取り組みます。特に、妊娠中から産後までの心身が不安定になりやすい時期に、必要な支援が受けられ、安心して子どもを産みみぞれ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

(2) 妊娠期からの切れ目のない支援の充実

また、様々な事情からお世話にならぬ妊娠をした人などが一人ひとりで悩みを抱えることなく気軽に相談ができるよう、相談窓口「にんしんSOSヨコハマ」を運営し、相談者一人ひとりの置かれている状況を丁寧に受け止め、区福祉保健センター等と連携しながら切れ目がない相談支援を充実させます。

期発見・早期支援につながるよう、乳幼児健康診査や保健指導、訪問指導に取り組みます。また、継続的な支援が必要な場合には、関係機関と連携し適切な支援を行います。

保護者の育児不安を軽減し、見通しを持つて子育てができるよう、乳幼児健康診査等の機会を通じて、子どもの発育・発達段階に応じた正しい知識の啓発や育児力の向上

(3) 乳幼児の健やかな育ちのための保健対策の充実

保健師、助産師等の専門職が訪問する新生児訪問とともに地域の訪問員による「人にちは赤ちゃん訪問事業」を充実させ、親子が地域で立せずに安心して育児ができるよう支援を行います。

3 主な取組

さらに、子育てを困難に感じる保護者が、悩みを一人で抱えることなく育児ができるよう、保健師・助産師等による個別相談や家庭訪問において、個々の状況に応じた支援に取り組みます。

どもの健やかな育ちを支える
取組を進めます。

1 現状と課題

(1) 地域での子育て支援の場 と機会の必要性

ニーズ調査では、地域での子育て支援の場を利用している親子の割合は増えており、平成30年度では44・2%となっています。一方、子育てについて不安を感じたり、自信が持てなくなったりすることがよくあつたと回答した人も、前回調査に比べて増えており、支援ニーズは依然高い状況にあります。

また、18・6%は祖父母や親族などの「子育てに対する周囲の支えがない」と回答していることから、孤立した子育てになりやすい環境にあることがうかがえます。このよだな環境の中で、子育て家庭が気軽に相談し解決できる場所を身近な場所につくることが求められています。

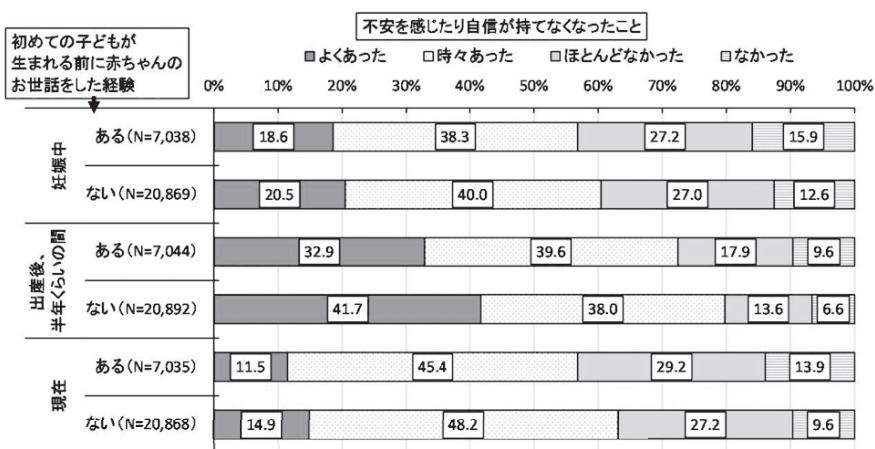
また、親子の居場所利用者の半数以上が幼稚園・保育所等を利用している状況にあることから、自宅で育児をしている家庭だけでなく、全ての家庭に向けて、地域での子育て支援の取組を進める必要があります。

性(2) 妊娠期からの支援の重要性

初めての子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をしたことがない保護者が7割を超える中、日常生活の中で子どもと接する機会がなく、子育ての具体的なイメージを持てないまま親になる人が多い

ことがあります。これらの人はについては、子育てについて不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたことがある割合が比較的高い傾向があります(図3)。このことから、特に生活が大きく変化する妊娠期からの支援に重点を置き、「出産・子育てのイメージを持つこ

図3 赤ちゃんの世話をした経験別の子育ての不安



横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査
(平成30年度、未就学児)

と」で安心して子育てをスタートできるように支えることが重要です。また、保育所等の利用が増える中、妊娠中・育児休業中に地域での支援を知り、利用することが、その一時の支えとなるだけでなく、「困ったことがあれば相談できる」という安心感を持つた子育てへつながります。さらに、地域の子育て支援施設の利用については、仲間づくりの場の提供への期待が大きいことから、妊娠期からの保護者同士の仲間づくりを支援することも重要な役割と言えます。

(3) 個々の家庭状況やニーズに応じた支援の実施のための質の維持・向上

子育て家庭の置かれる状況が多様化することに呼応し、支援のニーズも複雑化しています。子育て家庭や妊娠婦が必要とする支援に効果的につなげるために、地域子育て支援拠点で利用者支援事業(基本型)を平成27年度より開始し、地域の関係機関との連携や、子育て支援資源の開発・育成への取組など、相談機能の充実を図ってきました。それにより、地域子育て支援拠点においても、地域活動の次の担

ける相談件数は毎年増えています。平成26年度と平成30年度を比べると約1・6倍となっています。これまでの取組を踏まえ、引き続き、支援の質の維持・向上に取り組むことが重要となり、支援者一人ひとりのスキルアップを図るとともに、支援者同士の連携による質の向上も求められています。

(4) 地域ぐるみで子育てを支える環境づくり

少子化や地域でのつながりの希薄化が進む中、孤立しない子育てのために、気軽に声を掛け合い、助け・助けられる地域でのつながりが重要です。子育て家庭同士のつながりだけでなく、様々な世代、立場の方に子育て家庭に目を向けてもらい、「子育てを温かく見守る地域づくり」を進めていくことが必要です。その中では、親になる前には子どもの世話をする機会が得られるよう、これから親になる世代に関わってもらうことも大切な視点です。また、時に「支援する側・される側」という枠を超えて互いに支え合うことを通じ、保護者が地域社会に関心を持ち、子育て支援や他の地域活動の次の担

継続することも、地域づくりには大切です。

親子の居場所の利用者からも「居場所に来ることで親同士や地域とのつながりができる」と実感するとの声が寄せられています。「地域に子育てを助けてくれる人がいる」、「近所づき合いが楽しい」と感じ、地域のことを「我が事」として考えていく機運を醸成することが重要です。そのため、横浜市版子育て世代包括支援センターとして、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が連携し、地域の子育て支援に関わる人と協力しながら、「地域づくり」を念頭に置いた支援を開拓する必要があります。

(5) 多様な預かりニーズへの対応

子育てに負担を感じることは誰にでもあり、子どもを一時的に預け、リフレッシュできることで、子どもと向き合いう気持ちを新たにできる機会はとても重要です。近くに親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより「日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいる」という割合は少なくないが、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の

緊急時の利用など、様々な時的な預かりのニーズに応えます。

親子にとって、一時的な預かりを利用することで、単に預かりのニーズを満たすだけでなく、「親とは別の目で子どもの成長を見守ってもらえる人」や「子育ての相談ができる場」を持つことにもつながります。これは、悩みを家庭で抱え込まずに、様々な人の手を借りながら子育てをするために大切な環境と言えます。また、限られた大人の中で育つ子どもにとって、預かりを通じ、子どもを温かく見守る多くの人と触れ合うことは大切な機会となります。

子育てができるよう、妊娠期からの支援及び父親や祖父母等、家族全体への支援の充実に取り組みます。

ます。

これまで地域での子育て支援を利用していなかつた親子にとっては、一時的な預かりを利用することで、単に預かりのニーズを満たすだけでなく、「親とは別の目で子どもの成長を見守ってもらえる人」や「子育ての相談ができる場」を持つことにもつながります。これは、悩みを家庭で抱え込まずに、様々な人の手を借りながら子育てをするために大切な環境と言えます。また、限られた大人の中で育つ子どもにとって、預かりを通じ、子どもを温かく見守る多くの人と触れ合うことは大切な機会となります。

地域子育て支援拠点事業（利用者支援事業を含む）、親子のつどいの広場事業、保育所子育てひろば、幼稚園はまつ子広場、子育て支援者事業、地域子育て支援スタッフの育成が挙げられます。

ます。

(3) 地域における子育て支援の質の向上

支援を充実させることと併せて、「保護者が自分に合った支援を選ぶ」ことも大切です。それぞれの家庭に寄り添い、ニーズに応じた施設や制度を円滑に利用できるよう、相談支援や情報提供の充実、関係機関同士の連携及び地域のネットワーク強化を図ります。

以上、母子保健と地域の子育て支援に関する取組について、それぞれ紹介してきました。

これらの取組は、第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）の一部となっていますが、様々な施策を推進し、子どもや子育て家庭への支援を充実することで、子どもの健やかな成長を守り、安心して産み育てられる環境づくりにつなげていきます。

ます。

3 主な取組

デイネートにより、地域でのつながりの輪を広げます。

地域子育て支援拠点事業（利用者支援事業を含む）、親子のつどいの広場事業、保育所子育てひろば、幼稚園はまつ子広場、子育て支援者事業、地域子育て支援スタッフの育成が挙げられます。

ます。

緊急時の利用など、様々な時的な預かりのニーズに応えることで、子育てに伴う身体的・精神的な負担の軽減を図ることができる預かりの場の充実が求められています。

保育所等を利用していない親子にとっては、一時的な預かりを利用することで、単に預かりのニーズを満たすだけではなく、「親とは別の目で子どもの成長を見守ってもらえる人」や「子育ての相談ができる場」を持つことにもつながります。これは、悩みを家庭で抱え込まずに、様々な人の手を借りながら子育てをするために大切な環境と言えます。また、限られた大人の中で育つ子どもにとって、預かりを通じ、子どもを温かく見守る多くの人と触れ合うことは大切な機会となります。

ます。

(2) 地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり

子育て支援に係る取組を継続します。「支援する側・される側」という枠を超えて、親子同士あるいは親子に関わる人が互いに「支えられる安心・支える喜び」を感じることで、子育て家庭が次の支援の担い手となるような丁寧な取組を継続します。

ます。

(4) 一時的に子どもを預けることができる機会の充実

子育て中の保護者の身体的・精神的な負担を軽減するため、リフレッシュの機会や一時的な保育ニーズに応える預かりの場を拡充するとともに、預かりを通じた相談対応により、子育て家庭と子どもたちを支えます。

ます。

(1) 妊娠期からの支援と親子が集まる場や機会の充実

子どもや子育て中の保護者にとって、身近で安心できる場で様々な人と出会い、交流することは、豊かな子育て環境を整えるために大切です。そのため、引き続き、親子にとって身近な居場所の拡充と、その認知度の向上を図り組みます。子育ての現状や支援の必要性を地域の住民が理解できるよう、機会をとらえて働きかけを行うとともに、様々な施設・機関・地縁組織・人が持つそれぞれの多様な強みを生かして、子育て家庭を支えるつながりづくりに取り組みます。

ます。

市民同士の預かりによる支え合い活動である横浜子育てサポートシステムでは、会員との丁寧な関わりによるコ

特集

横浜の地域における子育て支援

《6》地域における子育て支援～本市の施策の全体像

横浜市では、地域における子育て支援を大きく5つの事業分類で展開している。各事業は、事業開始年度や形態、規模も様々であるが、それぞれが地域に根ざいた子育て支援を目指し、取組を続けていく。

地域における子育て支援は、子育て支援分野（親子の居場所事業）と母子保健分野を両輪に、地域の支援の担い手の当事者目線と区の専門職による専門性により支援を開しております、必ずしも本稿で紹介する5つの事業に限定されるものではないが、ここでは、これまでの本市の子育て支援施策の経過と現在実施している子育て支援分野の5事業の内容について述べることとする。

本号では、地域の訪問員により展開している「こんにち赤ちゃん訪問事業」や、地域子育て支援拠点がその一翼を担う「横浜市版子育て世代包括支援センター」についても取り上げているが、詳細は

各記事をご覧いただければと思う。

1 横浜市の子育て支援施策の経過

(1) 地域における子育て支援のはじまり

本市の地域における子育て支援策についての計画は、「ゆめはま2010プラン5か年計画（平成9～1997年度～平成13（2001）年）」に始まる。この計画では、

当時の社会・経済情勢や市民ニーズの変化などを踏まえ、市民生活に直結する分野を中心に施策の優先順位を明確化

し、計画事業の重点化がなされた。そして、この計画事業の重点化の考え方の一つに「福祉・保健施策の推進」が掲げられた。また、計画の中では「リーディングプラン11」が示され、その中の「生き生きはまつ子プラン」において、子育て支援に関する事業が計画された。その計画の中では、「子育て支援事業（平成8（1996）年

度）、市立保育所において園庭開放や子育て相談を行う

「地域育児支援事業（平成9（1997）年度）」を他市に先駆けて開始するなど、市民の力を借り、地域と一緒に康づくりや子どもを育む多様な場づくりを進めるための一歩として、区役所を中心に地域における子育て支援を充実させていくこととした。子育て中の人たちの日頃の地域活動や仲間づくりの支援を行うため、子育てサロンの開設や市立保育園の園庭開放、子どもに関する相談や情報提供を行いう子ども・家庭支援センター（後の子ども・家庭支援相談）の設置を進めることとなつた。

(2) 市民の力による子育て支援の広がり

市民の力による更なる子育て支援の広がりの発端となつたのが、区役所の事業で出

会った子育て当事者らが、子育てグループを結成し、商店街の空き店舗を借りて常設の居場所を開設した活動、「おやこの広場びーのびー」（港北区）（平成12（2000）年度）である。この活動は、親子の居場所の全国的な広がりのきっかけとなり、この活動をモデルとして、平成14（2002）年度に国・国庫補助事業として「つどいの広場事業」が制度化され、NPO法人などの民間団体へも委託が可能な事業として、全国

度」、市立保育所において園庭開放や子育て相談を行う

川瀬早貴
子ども青少年局子育て支援課
执筆
成田萌子
子ども青少年局子育て支援課
江原紗帆
子ども青少年局子育て支援課

での展開へとつながった。

また、平成14（2002）年度に本市の子育て環境について提言を行った「一万人子育て提言実行委員会」が母体となり、「二万人子育てフォーラム」が発足し、親子の居場所や地域子育て支援のネットワーク化などをテーマとしたシンポジウムを平成15（2003）年度より3年間、横浜市との共催により開催した。他にも市民と協働で「子育て白書」を編集するなど、市民団体との協働関係も発展させていった。

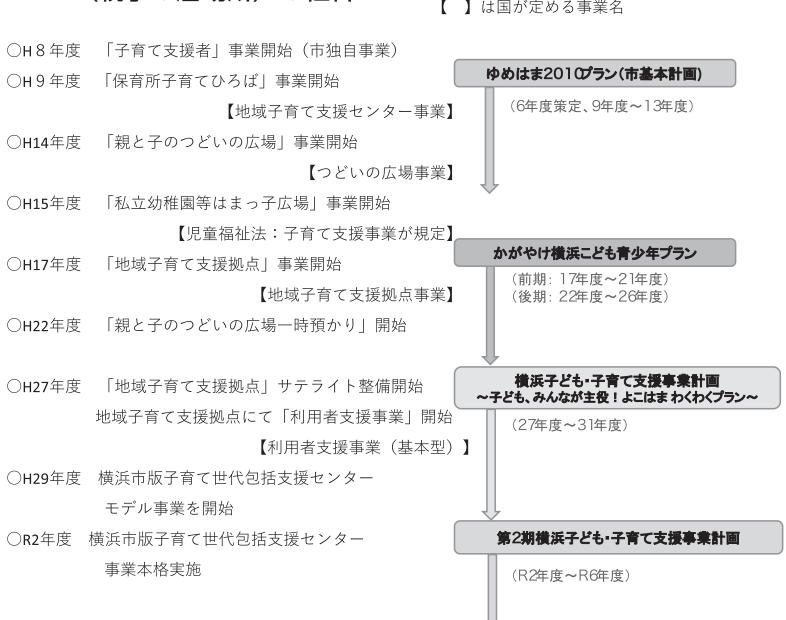
(3)これまでの事業展開

平成15（2003）年度、児童福祉法の改正により「子育て支援事業」が規定され、全ての家庭に対する子育て支援を市町村の責務として明確に位置づけ、全ての家庭に対する子育て支援を積極的に行う仕組みを整備することとした。これをもとに、横浜市では、「子育て事業本部」を3年間の時限付きで設置し、市民主体の子育て支援活動を

推進し、地域で子育てしやすい環境をつくることを重点目標の一つに掲げた。この子育て事業本部の立ち上げを契機に、地域における子育て支援の充実に向け、重点的に取り組むこととなつた。

子育て事業本部の設置後、取組を進めるため、「地域における子育て支援施策検討会（平成15（2003）年度）」を開催した。当時、本市で実施していた子育て支援関連事

図1 横浜市の地域における子育て支援事業（親子の居場所）の経緯



また、この検討会では、市民が主張的に子育て支援に取り組むことを原則として、行政は必要な支援を行い、地域全体で「子育て力」を高めるため、行政と市民が協働で行う子育て支援の仕組みづくりを進めるとの方向性が示された。この議論を受け、既に事業を開始していた「親と子のつどいの広場事業」の拡充や、幼稚園の施設を活用した「私立幼稚園等はまっ子広場事業（平成15（2003）年度）」の開始、そして議論の中で示された4点の方向性に対応する「地域子育て支援拠点事業（平成17（2005）年度）」を開始した。週1回の子育て相談や居場所を提供する場、既存施設を活用した専門性を活かした支援、多機能をかけ

業の現状と今後の方向性、論点を整理し、①親子の居場所の充実、②子育て支援に関する情報提供の仕組みの構築、③子育て支援の人材育成の充実、④子育て支援のネットワークの強化、それを進めていくための子育て支援の拠点を整備の必要性について議論し、保育所併設型ではなく、単独型の子育て支援センターを整備することについて話し合われた。

また、この検討会では、市民が主張的に子育て支援に取り組むことを原則として、行政は必要な支援を行い、地域全体で「子育て力」を高めるため、行政と市民が協働で行う子育て支援の仕組みづくりを進めるとの方向性が示された。この議論を受け、既に事業を開始していた「親と子のつどいの広場事業」の拡充や、幼稚園の施設を活用した「私立幼稚園等はまっ子広場事業（平成15（2003）年度）」の開始、そして議論の中で示された4点の方向性に対応する「地域子育て支援拠点事業（平成17（2005）年度）」を開始した。週1回の子育て相談や居場所を提供する場、既存施設を活用した専門性を活かした支援、多機能をかけ

2 横浜市の子育て支援の特徴

本市の子育て支援の特徴は、前述のとおり、市民（市民団体）の発意による熱心な活動によって展開されてきたという点である。本市が実施する子育て支援事業の多くは、必ずといってよいほど市

は、乳幼児人口の多い区へのサテライト施設の設置（拠点と同じ法人が運営）を進めている。

一方で、保育所や幼稚園等の既存の施設を活用した子育て支援では、養育者の困りごとや相談ニーズに応じて育児講座の実施や交流保育の機会を設けるなど、保育士や幼稚園教諭の専門性を活かした支援を行っている。

それぞれの支援をつなぎ合わせ、更に充実を図るために、各区にある地域子育て支援拠点が中心となり、区役所とともに子育て支援のネットワークづくりに取り組み、他事業同士が連携できる関係性がつ

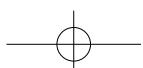


図2 地域における子育て支援事業（親子の居場所事業）概要

	子育て支援者事業	認定こども園及び 保育所地域子育て支援事業	親と子の つどいの広場事業	私立幼稚園等 はまっ子広場事業	地域子育て 支援拠点事業
常設／非常設※1	(常設)	(常設／非常設)	(常設)	(常設／非常設)	(常設)
開始年度	平成8年度	平成9年度	平成14年度	平成15年度	平成17年度
実施場所	市民利用施設等	認定こども園 ／保育所等	商店街の一角や マンションの一室等	幼稚園	専用施設
開所日 開所時間	週1日 1日2時間	【常設・センター園】週5日以上 【常設】週3日以上 【非常設】週2日以下	週3日以上 1日5時間以上	【常設】週3日以上 【非常設】週2日以下	週5日以上 1日6時間以上
箇所数	180か所	【常設】37か所 【非常設】300か所	66か所	【常設】31か所 【非常設】8か所	23か所
平均利用人數 (人)※2	20.1人	【常設】11.2人 【非常設】2.9人	16.4人	【常設】14.3人 【非常設】6.5人	88人
年間延利用者數 ※2	157,638人	【常設】88,365人 【非常設】23,365人	204,416人	【常設】88,655人 【非常設】4,594人	467,858人
予算額	71,427千円	250,941千円	425,948千円	33,889千円	942,979千円
備考	市単独事業	児童福祉法、 子ども・子育て支援法に基づく 「地域子育て支援拠点事業」	児童福祉法、 子ども・子育て支援法に基づく 「地域子育て支援拠点事業」	市単独事業	児童福祉法、 子ども・子育て支援法に基づく 「地域子育て支援拠点事業」 「利用者支援事業(基本型)」 「子育て援助活動事業(アミ リー・サポート・センター事業)」

・データは元年度実績

※1 常設は週3日以上、非常設は週2日以下の施設

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年3月は居場所休止

くられてきている。それぞれ得意分野を生かし、役割分担や時にはそれらをかけ合わることで、更に充実した支援を行うことができる。

本市では、現在次の事業を開展している。以下、事業実施経過と事業概要、施設数の推移について表した図1、図2、図3も併せて参考いただきたい。（図3は主にハード面の内容）

3 子育て支援の各事業の概要

① 事業内容

・地区センター、地域ケアプラザなどの市民利用施設等での子育て相談（週1回2時間）

・養育者同士の交流・仲間づくり支援

・育児者による子育てグループ活動（子育てサークル）

② 事業の特徴

・市内180会場あり、小さな子どもを持つ親にとつて家から近く、気軽に足を運べる居場所

・会場の規模が小さく、アットホームな雰囲気で実施されている。

・週1回2時間の実施で、会

場ごとに1人の子育て支援者が担当しているため、いつも同じ子育て支援者が親子を受け入れ、子育てに関する相談を受けたり、地域の様々な居場所や支援先につなぐことができる。

子育てサーカルへの支援も役割とし、サーカルに出向き、運営や遊びに関する相談に対応している。地域子育て支援拠点協力して子育てサーカル支援に取り組むこともある。

① 事業内容

・施設の園庭・園舎の地域開放

・施設の園庭・園舎の地域開放

② 事業の特徴

・保育士による育児相談、育儿講座、園児との交流保育などを実施

・保育士の専門的な知識・技術を活かした育児相談や育児講座を実施することができる。

・在園児との交流を通じ、認定こども園及び保育所での遊びや集団活動が経験できる場を提供することができる。

・園庭やプール、遊戯室など園の施設を活用できるため、安心安全に遊ぶことが

① 事業内容

・主にNPO法人などが、マンションの一室や商店街の一角、民家などで実施している（週3日以上、1日5時間以上）。

・子育て中の親子の交流、集いの場の提供、子育てアドバイザー等による子育てに関する相談、地域の子育てに関する情報提供などを実施

② 事業の特徴

・同じような不安や悩みを持つ仲間との交流・団らんの場を提供する市民活動を支援

・地域子育て支援拠点よりの一時預かりを実施してお身近にある常設の居場所で、施設の規模が小さくアットホームな雰囲気で話ができる。

・一部の施設では、子どもたちの預かりの様子を見ることで、預かりのイメージがたり、利用の敷居を下げることができる。

・施設により週3～6日開所しており、土曜日に開所する施設もある。

できる。

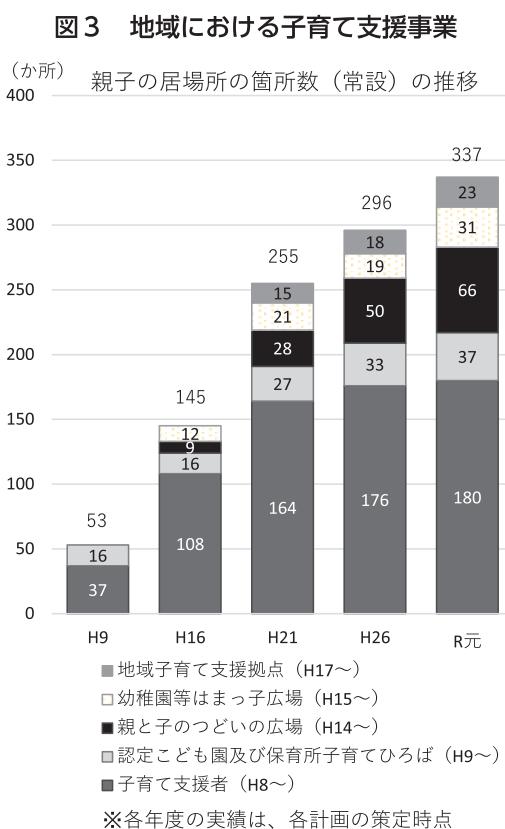


図3 地域における子育て支援事業

①事業内容

- ・施設の園庭・園舎の地域開放
- ・幼稚園教諭による育児相談、育児講座、園児との交流保育などを実施
- ②事業の特徴
- ・幼稚園教諭等の専門的な知識・技術を活かした「子育て相談」や「育児講座」を実施することができる。
- ・在園児との交流を通じ、幼稚園での遊びや集団活動が経験できる場を提供していく。保護者は幼稚園での生活のイメージを持つことができる。

(4)私立幼稚園等はまつこ広場事業

（5）地域子育て支援拠点事業

- ①事業内容
 - ・乳幼児の遊びと育ちの場及びその養育者の交流の場の提供（親子の居場所事業）
 - ・気軽な子育て相談から、必要時専門機関を紹介するまでの相談対応（子育て相談事業）
 - ・行政サービスから地域情報まで幅広い情報を一元化し、様々な媒体を活用し情報収集・提供事業

- ・区域の子育て支援を充実させるため、支援の担い手を創出・養成し、その後の地域活動を支援（人材育成、活動支援事業）
- ・地域ぐるみでの子育て支援を目指し、会員同士の預かり合いの調整（横浜子育てサポートシステム（ファミリー・サポート・センター）事業）
- ②事業の特徴
- ・多機能を有するため多様な支援が可能であり、直接親子を支えることに加え、必要に応じて親子に合った支援につなげることができ

て支援拠点が長年にわたる「専門的な見知り」、「専門的な見知り」と「当事者目線」の両方の視点を生かした子育て支援を行ってきており、既に図られている一體的・効果的な展開を更に充実させるために取り組んでいる。

4

* 地域ケアプラザ
誰もが地域で暮らせるように、
身近な福祉・保健の拠点として様々な施設。
取組を行っている横浜市独自の施設。
令和2年4月現在 市内に140か所

常に事業を担う人々とともに、その時々に沿った目標目的を共有しながら、協力して子育て支援に取り組んでみたい。

区域及びエリアごとの子育て支援の状況を把握して、出と人材の育成、施設間の連携・協力関係の構築を担つて、区との協働事業として、機能ごとの役割分担確認表の作成や定例会等の実施により、エリアごとの特徴や地域の実情をとらえた支援ニーズを反映させる形で事業を開拓している。

また、併せて事業開始当の「全ての家庭に対する子育て支援」、「市民主体の子育支援活動を推進し、地域で育てやすい環境をつくる」という目標を忘れてはならぬ。

区域及びエリアごとの子育て支援の状況を把握していくため、新たな担い手の創出と人材の育成、施設間の連携・協力関係の構築を担つてている。

区との協働事業として、機能ごとの役割分担確認表の作成や定例会等の実施により、エリアごとの特徴や地
域の状況を把握し、今、子育て支援として、何を行うこと、必要なのかを明確にする必
要がある。

そのためには、まず時代とに求められるニーズと各事業が連携していくと、よ
り立体的な支援の拡がりを見る可能性があるのでない、と考える。

特集

《7》座談会／地域子育て支援拠点の始まりとこれから

横浜の地域における子育て支援

（以下「拠点」という。）は、
平成18（2006）年の事業
開始後、平成23（2011）
年度には全区での設置を完了

し、そこから10年近くが経過

したところですが、本日は、

開所当初に立ち上げを行い、

現在も施設長又は法人の代表

者として拠点を運営し、地域

での子育て支援を担っていた

だいている3名の方にお集ま

りいただきました。横浜市の

拠点事業についていろいろと

お聞かせいただきたいと思つ

ています。よろしくお願ひい

たします。

まず自己紹介をお願いしま

す。

【高村】戸塚区の拠点を運営

しているNPO法人子育て

ネットワークゆめの高村で

す。1999年に戸塚区俣野

町で仲間と共に子育てネット

ワークゆめを立ち上げ、20

02年に「親と子のつどいの

広場ぽっぽの家」を開所し法

人格を取得しました。その後

2008年から2017年ま

で「戸塚区地域子育て支援拠点とつとの芽」の施設長を務めました。

【塚原】神奈川区地域子育て支援拠点かなーちえの塚原です。神奈川区すくすくかめっ子事業等地域活動に関わり、2007年NPO法人親がめ

設立以降、地域子育て支援拠点の運営にチームで取り組んでいます。分野を超えた広い視座の獲得を目的に、18区の拠点ネットワーク等から発展したラシク045という一般社団法人を今年原さんたちとともに設立し、現在その活動もしているところです。

【原】認定NPO法人びーのが運営している港北区

びーのびーのは今年で20周年で施設長をしている原です。

地域子育て支援拠点どろっぶ

で施設長をしている原です。

びーのびーのは今年で20周年を迎えて、拠点どろっぶでの活動も15年目の節目になりました。そのような年に拠点事業す。そのような年に拠点事業について、実践者として一緒に常設の場のあり方を追いましてきました仲間と共に語り残めてきた仲間と共に語り残せる貴重な機会をいただきました。

【高村】戸塚区の拠点を運営しているNPO法人子育てネットワークゆめの高村です。1999年に戸塚区俣野町で仲間と共に子育てネットワークゆめを立ち上げ、2002年に「親と子のつどいの広場ぽっぽの家」を開所し法人格を取得しました。その後2008年から2017年まで

謝っています。

■アンケート調査の結果から見えてきたもの

き、また、横浜市にもお願いをして地域の子育て施設の利用や地域への関わりなどを内容とするアンケートをやってみようということになります。

それでは始めに、2017年に18区の拠点が主体となつて、3歳児健診に来られた保護者の方を対象に実施をした「子育てについてのアンケート」のことからお話を入っていきたいと思います。

調査の概要と実施に至った経緯を教えていただけますか。

【高村】私が施設長だったとき、18拠点の施設長で拠点の入り口とその先につながる出口を「見える化」できないかということを1年がかりで検討していました。拠点の運営をしながらではなかなか進まないので、研究をされている方にも入っていただきこうと、横浜国立大学の相馬直子先生にお声かけをさせていただきました。そして、東京福祉大学短期大学部の堀聰子先生にお声かけをさせていただきました。そこで、東京福

高村 美智子
NPO法人子育てネットワークゆめ
代表理事
塚原 京
神奈川区地域子育て支援拠点かなー
ちえ 施設長



図1 地域子育て支援拠点・親と子のつどいの広場等の利用状況

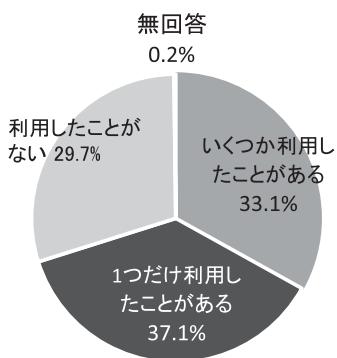


図2 1か月の利用頻度

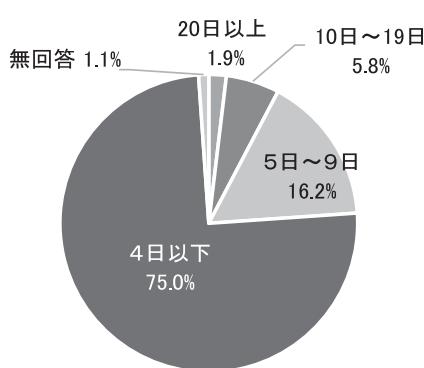
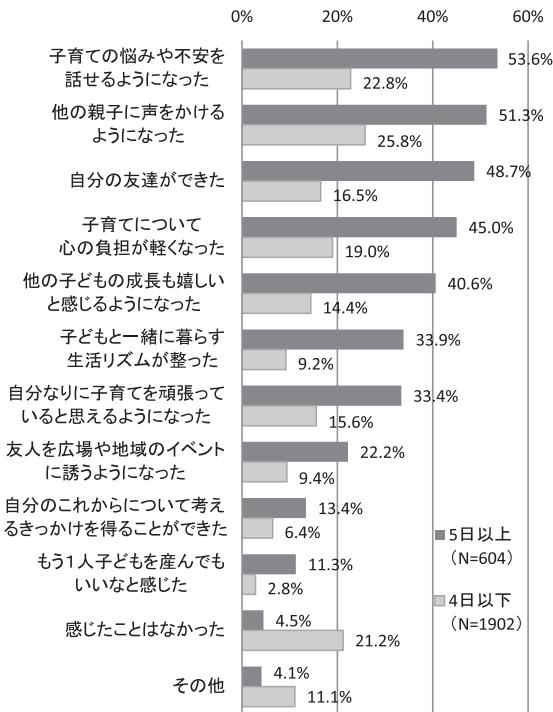


図3 利用して感じたことや変わったこと
【1か月の利用頻度別】



私たち自身が実践者として評価し、拠点事業の今後をしっかりと見据えようとも考えていきました。あと何年かすると、おそらく子どもたちの中から、「あそこ（拠点や親と子のつどいの広場）に行つてた、通つてた」みたいな話が出てくると思いますが、拠点や親と子のつどいの広場（以下「広場」という）で過ごしていく子とそうではない子とどう違うのか、拠点や広場という多様な人たちと出会える場を経由して育つていった子どもたちの育ちを追っていくといふことも、今後の役割として出てくるだろうという思いもありました。

この調査では、1週間に1回以上来ている人と月に1、2回の人では、「自分を支えてくれる人がいると思うようになった」とか、「この区に生まれて良かったと思う」とか、効果として一番大事にしたいととらえている部分で大きな違いがあることが分かりました。1日わずか2、3時間、週に1回くらいで、どうしてここまで高く変容をもたらしているのかというところについては、いろいろな意見があると思いますが、やはりその地域の人たちが運営者、スタッフになつていて、そこがデータでも裏づけをされました。また併せて、最初利用でも、その人を通じて見えてくるものがあるんだろうと感じています。地域の力を持っている人たちをエンパワメント（※1）して拠点事業を担えているというところが、他の自治体とは少し違う、大きな成果、特長だと思います。そういうところも調査で浮き彫りになつたと思いました。

【塚原】最近、利用層が変化用者がスタッフになるとか、地域のキーマンがスタッフになつたりというところで、様々な相談や問合せにおいても、こここの幼稚園、あそこの公園、お店、町会のことなど、そういう地域のバックボーンが、わずか2時間、週1回の利用でも、その人を通じて見えてくるものがあるんだろうと感じています。地域の力を持つて、その人たちをどう地域に結びつけるかということがすごく大事だということが数でも実証されました。それは私たち拠点を運営するスタッフたちのモチベーションにもつながりますし、拠点の目的や今後の計画にもつながつていくと思います。全てということではありませんが、データを基に「見える化」をして、18区の拠点みんなで共有でき

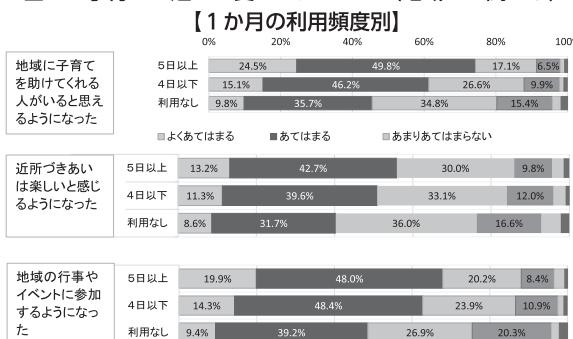
原美紀
港北区地域子育て支援拠点どろっぷ
施設長



た、大きな一步であつたと思っています。

また、調査結果の報告では、「エンジギメント」という言葉も使われています。

図4 子育てを通して変わったところ（地域との関わり）



【高村】「エンゲージメント」は、みんなの共通の気持ちを何か表す言葉はないんだろうかということで、プロジェクトだった数回のメンバーで見つけた言葉です。企業活動の分野で「顧客の注意や興味を惹きつけて、つながりを強くする」とか「従業員の会社に対する愛着や思い入れ、相互の絆」などの意味で使われている言葉のようです。スタッフがお母さん、お父さんたちに、興味のありそうなことや得意

「うなごとを考へて、『ハシミ
いうことやらない?』」「ハシ
き込みながら、お世話焼きの
役をやつて惹きつけ、つま
がりをつくっていくという感
じです。そして、そういうう
たちがスタッフになつたり、
地域の核になつたりして、
く。私たちスタッフの役割は
大きいと思いますし、地域の
おばちゃん、おじちゃんなどだ
らこそできることかもそれさ
せん。地域で様々な経験をし
ているからこそその話もでき
て、手助けができるというう
ころが横浜の拠点の大きなよ
ころかなと、調査結果を読み
直して思いました。

巻き込む
ということで
は、支援する側
とされる側とい
う分けを超え
て、その地域で
の親子あるいは
住民の方のつな
がりができるい
く。そこに拠点
が大きく関わっ
ているというこ
とが今回の調査
で分かったよう
に思います。

たちが、今は出産の入院期間も短くなつて、産院も個室化し、なかなか友だちづくりもできないという中で子育てが始まること起きるかと誰が考えても分かると思います。そのため、仕事に復帰するまでの短い間に、周りの人、地域の人と共に子育てができる場、第三者と愛着形成ができる場が大事になつてくるだろうと思います。就労家庭が増えてくるからこそ、拠点や広場のような常設の場がもつと必要になつてくると思います。

ちやつたという、そういう現象も出てきて、実は子育てというところから、社会を包摂するいろんなことがうまくいくかもしれないという、実感の持てる調査になつたと思っています。

■ 抛点の有する機能

その解決策のヒントを見つける場として子育て連絡会の全体会を開催できるようになりました。10数年かかりましたが、これからの戸塚のネットワークを見ていてくださいという感じです。（笑）

ていく中、親子で一緒に地域にいられる時間はこれからどんどん貴重になつていくと思います。「母子愛着形成」(※2)の大切さはよく言われますが、愛着形成は母子だけではできないんだろうと思います。やはり周りの人が「よく来やつてるね」とか、「よく来たね」「お子さん可愛いね」とか、第三者がいて初めて肯定的、安定的に子どもに向かえるのではないかと感じています。抛点や広場はそれを具現化するところもあるようになりますし、家庭の75%の人が子育て経験がないとか、全然赤ちゃんに触れたことがないというう

域力の創出という、個人化したその子育てを社会で子育てしようと、そしてその子育てを通して社会が豊かになっていく、人材を循環していくという、すごく壮大な目的を置いて、そこにはあります。私は、それに向かって動いているわけですし、一人の個人が妊娠期から変わっていく変容と、そういう人たちに地域を紹介しながら、社会と触れ合っていくところが一番の肝で、ますます子育ての社会化が一般になつて、地域の人も、子育て世代のためにと思ってやつていなければ、なんか自分が元気になつてしまふ。この点、どのようにお考えでしようか。

【高村】 抱点によつてやり方はそれぞれ違うと思いますが、戸塚区は南北に長く一番広い区で、最初に抱点を始めたときは、「抱点で全部まとめる、ネットワークを構築するなんて無理」ってまず思いました。それで、戸塚区のハートプランという福祉計画に着目して、それを実施している10か所の地域ケアプラザ（※3）と1か所ずつ関係をつくるといつて地区ごとに連絡会をつくりました。途中からは区役所も協力体制に入つてくださり、昨年からは、区役所と共に戸塚区共通の課題や

【高村】 拠点によってやり方はそれぞれ違うと思いますが、戸塚区は南北に長く一番広い区で、最初に拠点を始めたときは、「拠点で全部まとめる、ネットワークを構築するなんて無理」つてまず思いました。それで、戸塚区のハートプランという福祉計画に着目して、それを実施している10か所の地域ケアプラザ（※3）と1か所ずつ関係をつくりつづけて、地区ごとに連絡会をつくりました。途中から会をつくりました。途中からは区役所も協力体制に入つてくださり、昨年からは、区役所と共に戸塚区共通の課題やその解決策のヒントを見つける場として子育て連絡会の会体会を開催できるようになりました。10数年かかりましたが、これから戸塚のネットワークを見ていてください」という感じです。（笑）

【塚原】 私は、拠点事業の前から、子育て世代だけではなく多世代や町内会を巻き込んでという事業に取り組んで今年で20年目になります。それ私たちによく「菌根ネットワーク」と言っていますが、胞子が菌を飛ばして、地中深く絡み合つ。神奈川区にとつて本当に大きな財産ですが、

調査委報 vol.186・2020.12 ■ 24

会議だけのネットワークではなくて、実際の事業でつながっているネットワークに成長し続けています。外遊びにしても、親の学習の場にして、子どもも居場所づくりにしても、つながる必要を感じたり、面白そうだからということで協力したり一緒に行う。そういうつながりができるのは、大変うれしく思っています。会議でも「これだけのメンバーがいるんだから、できることをやろうよ」と話をして、取組が具体化していく。例えば、うちの拠点の事業に、仲間トーカー、シングルやステップファミリー、双子、国際交流など、ありとあらゆるもののがテーマになりますが、ネットワークを活用して開催しようとか、情報が共有されて地域ケアプラザで自主事業が立ち上がりつたりと、取組が広がっていきます。障害や共生社会というテーマでいた先生が「自分の学校にも来てほしい」「学童保育にも」と話をされ、どんどん連鎖で小学校や専門学校に啓発の授業に行くと、そこに参加していきます。拠点は間接援助だと考えていますので、い

— 港北区はいかがですか—— つまり、丁寧に寄り添つて、そのネットワークが本当に広がっていく。それが本当に広がつたとき、今までのネットワークのかなと当のネットワークのかなと感じています。

かく迎える、「交流」や「つながる」とはどういうことなのか、そういう言葉の一つひとつがどういうものであるのか、スタッフ内、法人内ですごく議論をしました。それは場を持った私たちとして、何をしたいのかということに対する峙ることでした。ネットワーク、人材育成は、おいたことはすぐにはできないと田代いました。今まで地域の人がたところを横浜市が事業として行つていくというからには、「一石投じられるような何かしら新しい価値を据えていかなければいけないとも思いました。

「こういうところありますか?」、「どこに行けばいいですか?」といった様々な問合せがある中で、ひろばのスタッフが、その紹介する先をパンフレットを見せるだけで山坂を上していくのか、ベビーカーを押して、又は抱っこで行きやすいところのかたどの情報を地域に出て行って、ちゃんと知つておく。(なぐ側がつなぐ先のことを熟知していることが大事で、その先をちゃんと知つておかなければ、紹介とか、つなぐとすることはできないと思いますし、エラー＆エラーでも当事者に届く実働のネットワークづくりを心掛けています)――拠点のスタッフの人材育成という点についてはいかがでしょうか。決まった正解がないものもあると思いますし、結果が確認できるのが随分先であつたり難しい面もちらりとあります。

されませんが、あれで良かつたのか？これでいいのか？と疑問符を立てられることを大事にしています。今日話をした人たちを思い浮かべて聞いて立てるといけるかどうか。「とかつたね」とか「心配な人はこの人ね」というだけではなくて、自分の振舞いを振り返り、どうしてそう思ったのか、自分が感じた感情や行動の背景などを語り合えるようになると、拠点の仕事としての面白み、見方や価値観が深く広くなつていくというか、これが私たちがやることなんだを感じて、意義や意味が見いだせていく仕事に転換していくかなと思います。

■拠点と区役所との協働

力して行つてゐる。事業実施に当たつては対等の立場で臨んでゐるというところが横浜の大きな特徴であると思います。そこを掘り下げてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

【高村】最初の頃は、施設長会議などの機会に「協働」に

ついていろいろ学びました
し、協定書の読み合わせをし

たりしました。当時は図との打合せで「協働ですよね」と

や制度につなげる、それが社会に還っていく、次世代に還っていくということをお願いしたいと思っています。もう何人かそういう人たちに出会っていますし、地域の課題や人材もすくい上げて、市民と一緒につくり上げる、そうした大変な糺余曲折を楽しめる人出会い系といなと思っています。

りますし、百人、五百人とマスがいないと動けない行政と、たつた一人のためでも仮説を立てて「絶対」これ必要だ」と思つて動く私たち。スタンスの違いはありますぐ、これをぶつけ合うことではじめて対処型ではない、予防として機能していくける拠点になりうるのだと思つています。「これとこれをやつて」と言われて、そのとおりにやるほうが楽かもしれません、が、市民の

いますが、そういうやりとりもスタッフにとってよい経験になつたと思います。区と単にいつも仲良くして言うところに於けるのではなく、対等な関係で関わつてほしいとのスタッフには伝えています。それは協働で何かをつくり出していくのには必要なことだと思います。

みんなと、スタッフと一緒に地域の人も含めて共有して考えていく

て。「すごい！そのとおり」と思つて、それから毎年来ていただいています。地域ケアプログラなど、いろんなスタッフが参加していますが、福祉分野の人はどうしても気持ちが熱くてやる気満々で、人もお金も限られているのに次から次に始めてしまう傾向があります。ですが、一つ始めたら一つなくさないと現場が疲弊してしまうというプロジェクトマネージメントの学びを

【塚原】区の職員は3、4年、保健師の方でも7、8年くらいのスパンで異動になるため、私たちはこの事業の根底に流れている大事なことや、ここが肝なんだという部分、これを大事にして地域の人たちがこれだけ来ているんだといふこともありました。今はそのようなことはなく、お互いに頑張っていると思います。

原 モデル事業スタート時は、5つの機能について、一つひとつのが要綱の内容について区と議論をして役割分担表をつくりました。初めての事業でしたし、相談事業一つとっても、私たちがいわゆる相談として大事にしたいことと、区の母子保健の保健師さんたちが大事にする相談では、その形式からも違いがありました。お互いが何を大事にした。お互いが何を大事にした。

高村 2年くらい前に、拠点をつくったときに、その運営の仕方で行政の力がすごく試される手法だと思います。他にはいなかがですか。

―― 行政としても、事業を運営する手法としては、高度で行政の力がすごく試される手法だと思います。他にはいります。その分責任も大きいと思いますが。

声は今必要なことと求められるのを考慮ながら協働で事業運営ができる、本当にすごくいい事業だなと思ってます。その分責任も大きいと思いますが。

【塚原】私たちには毎年、福祉分野の人にこそ経営学のプロジェクトマネジメントの手法を学んでほしいということです。日本大学文理学部の田中謙准教授を招いてネットワーク勉強会をしています。田中先生と出会ったのは、

得で、「暴走しない私でいたら
れる」、「本当によかつたな」と思いました。子育て支援分
野や福祉分野にはない論理を
学術的に学んで、その話をポ
カンと聞いてメモして、段々
1か月くらい経つと「あつ、
こういうことか」って咀嚼し
て、1年後にはちゃんと形式
知になるよう思います。
それから、うちでは、たく
さんある事業や業務をスタッ

いうことを語り継ぐストーリーでテラーティーであると思つています。人が代わつても、そこはきちんと伝播されてバトンが受け継がれていく。現場の事業の大変なことをピンポイントですくい上げて制度や政策につなげる。私たちは制度や政策にする部分はできませ
んので、行政の方には、プロセスも大事にしながら、政策

役割分担表だったのですが、
当初、対等にがんがんと言
合えたのが、今思うと「協働
のスタート」だったんだろうと
思います。あれから15年経つ
て協働自体は、私自身として
はすごく進んできたなと思つ
ています。拠点という箱モノの
事業に何の色を塗つていく
のか、真剣に考える必要があ

点独自の赤ちゃんプログラムの実施を区に提案したことがあります。最初はあまり賛同していただけなかつたのです。が、私たちのスタッフは第一子を産んだお母さんにとって必要なプログラムだと自負していましたので、かなり区とやりとりをしました。今は区に認めていただきて、今年は4回実施できるようになつて

私たちが療育親子ネットワークを開いていたときに、山梨大学から「見学に行きたい」との連絡があつて、それでお越しになつたのですが、最後にせつかくなので一言お話をいただいたら、「今日の話について、これが命題にあつて、これとこれの論点があつて、こういう話ですよね」って、すこく理路整然とお話をされ

フの間でどう伝授するかについて、以前から『紙芝居法』という方法を取り入れています。全部紙芝居になつていて、人が変わつても紙芝居があれば全部語れる、伝えられる仕組みになっています。田中先生によると、K P 法というそ
うです。

今後の展望、ビジョン

—— 今は新型コロナウイルス感染症の影響で、社会や地域や親子や妊婦の方にとつても大きな変化があり、そういうところにも社会的な要請があるようになります。そういう中で、これから拠点のビジョンなり展開のイメージといったところを最後にお聞かせください。

原 先ほどもお話ししましたが、就労する人が多くなっていからこそ、拠点は子育てスタート地点の人を対象とする、入り口に位置する分、そこで出会う人は多様であり、活動は包括的なものであります。支援拠点という名称で「支援」が付いていますが、果たして客体的な表現が枕詞でいいのだろうか? 「支援する場所という場を物理的にも心理的にも壊す」みたいな話をかなり前からしています。

【原】地域子育て支援拠点の「地域」というのは本来どういうものか!?を考えれば、拠点に来て満足感を得て帰つてもらうだけでなく、むしろ拠点 자체が地域そのものの若しくは似て非なるものに近づくことが理想かと考えています。

理念的な話かもしれません
が、囲われた空間の中で全て
が良かったと完結するのでは
なく、地域だからこそトラブル
や葛藤もいっぱいあること
が大事かと思います。多様な
人との交わりの中でその環境
を保障するという意味で辯を
壊す（どろっぷ）の場合は物理
的にもそこをやりたい）、来
やすさ、アクセシビリティを
考えていかないとならない。
安心安全の保障は大事です
が、行き過ぎてしまわないよ
うに、ここがないと生きてい
けないという人を増産するこ
とが役割ではないと思います。
どれだけ垣根を低くできる
かは、スタッフだけではでき
ないこと、異分野、他分子
を混ぜていけるか、自分たち
の心のハーデル、心持ちのと
らえ方に関わってくるはずで
す。昔の子育てではなかつた
拠点・ひろばがこの時代あえ
て求められるのは、偶発的に
第三者と出会える場や多様な
人たちとの交流がなくなつた
からで、故意的に常設の場で
出会わすという環境が必要に
なつたからです。事業となる
とリスク回避や継続性を重ん
じるあまりに、どうしても管
理的かつマネジメント的な要
素が色濃くなってしまい、誰
のための何のための事業だつ

信となり、原点に戻り立ち返ることを曇らせ、鈍らせるという側面があるかもしれません。自分たちだけで決めない、全てをやりきらない、子育てがそうであるように他者の手を借りてやつていくこと、ひいては拠点・ひろばの活用については、地域発でアイディアが出てくるくらいになれば本物だと思います。

拠点事業については、それだけクリエイティブ、創造に富んだ活動であるということに感謝していますし、実践したことなどが自分の住まう地域の豊かさになつて返つてくる、我が子が生きていく環境づくりに確実に寄与していると思うとやりがいを感じます。准（深化）化、変化を認めてもらえる場、だからこそ思考を止めではないないですし、常に横浜市と次の時代を描いていきたいなと思っています。

塚原 原さんの言うように、いろんな垣根を取つ払つて、エネルギーを混ぜこぜにしながらやつていきたいなと思っています。一つの事例ですが、

中学校のふれあい授業を13年前に立ち上げた先生から「高校に転勤になつたけど、また子育てに関わる授業を行いまして。各区の拠点の垣根も取り払つて、18区の様々な取組をお互いに広げていきたいと思います。

西村美東士さんという方の『参加型子育てまちづくり』から見た社会開放型子育て支援研究の展望』によると、これからはもう子育て支援学という学問を打ち立てる時代だそうです。自分たちも変わつていけたらいいなと思っています。

【高村】二人とも壮大ですね。(笑) でも本当ですね。私も戸塚区のことだけを考えると、いうより、もつと広いネットワークを活用していくかなくてはいけないと思っています。それぐらいの基盤はできていますので、三輪先生がおしゃる「群とまね」ではありますまんが、まねはヒントだと思つてより良いものをつくつてしまふといふのは、今求められてることだと思います。昔のように専業主婦の集まりが子育てをしていて、そういう人は保育園に行つてと

いう時代ではありませんし、外国人の方も本当によく来てくださいます。多様さを有する社会になつてゐる中で、そういうふうにネットワークを更に広げていかなければいけない、今のままだつたらやつていけないという思いがあります。

10年後、20年後も、なかなか少子化の歯止めはかかるないかもしれません、少なくなるからこそ、拠点のような場が必要ということを皆さんに理解していただきたいと思います。私たちも引き続き頑張つて取り組んでいこうと思ひます。

あつという間に1時間半が過ぎてしましました。いろいろと勉強になることもたくさんありました。本日はありがとうございました。

※1 エンパワメント

※1 エンパワメント
その人が本来持っている力を引き出すこと

※2 母子愛着形成
赤ちゃんと母親（養育者）との間の心のつながりを形づくること。母親との愛着形成は妊娠中にはじまり、出産後の世話やスキンシップなどによって深まる。

※3 地域ケアプラザ
高齢者、子ども、障害のある人など誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行っている横浜市独自の施設。令和2年4月現在、市内に140か所

特集

《8》

地域における子育て支援の取組の過去・現在・未来

横浜の地域における子育て支援

1 当事者としての必要性からスタート

平成7（1995）年1月、横浜の自宅で生後7か月の長男を育ていた私は、阪神淡路大震災に続いて3月の地下鉄サリン事件等の大きな社会状況の中において、4月の育休明けの職場復帰（東京での勤務）が大変心細いものとなつたことを記憶している。復帰後もフルタイムの仕事との両立が難しく、長男が2歳になる頃に退職して子育てに専念する道を選んだが、知り合いのいない場所での子育ては思いどおりにはいかず、社会に取り残されたような毎日が続いた。それを救ってくれたのは、当時保健所（現在の福祉保健センター）が発行していた「子育て通信0123」の編集であった。子育て中の親たちがボランティアで編集委員として関わる、健診時に配布する通信づくりに約6年間関わった。その中で見えてきたことは、子育て中の母親

の孤立、子育て家庭の居場所や地域の子育て情報の不足といったものだった。「子育て通信0123」は、行政と子育て家庭をつなぐツールとなり、当事者のまなざしでの作成に共感の輪が広がり、親たちの自信につながつていった。振り返ってみると、当時の子育て中の親たちのニーズは、「居場所の確保」、「遊び場や幼稚園の情報」、「仲間づくり」であった。そこで、地域での活動を通じて親たちのネットワークができた私たちも、まずは居場所づくりから始めることにした。当時、東京では武藏野市や江東区で養育者と乳幼児がともに過ごせる場である「子育てひろば」が公的にスタートしていた。

私たちは、後押しされるように、子育ての第一歩を支える日常的な居場所として、平成12（2000）年4月に港北区菊名西口商店街に「おやこの広場びーのびー」をオープンするに至る。これは、多様な個々の子育て家庭の私的ニーズを集約し、共助としての居場所のスタートであった。

2 市民活動ルーツの協働契約事業

平成12（2000）年当時、保育所併設の子育て支援センターは既に存在していたわけだが、厚生労働省はより日常的な居場所の必要性を少子化対策の文脈で制度化し、つど事業創設の背景には、「おやこの広場びーのびー」の事例も影響があったと思われたが、横浜市が市町村事業として事業化しなければ補助は受けられない。さっそく横浜市の福祉局に要望したが、主に専業主婦家庭を対象とした事業の必要性を理解してもらうことは、当初は大変難しいものがあった。しかし、若い市长の誕生や時代のニーズもあれば、質の向上に大きな影響を与えてきたと思っている。

その後、市の委員会等で、人口規模に見合った区の核

る公募に応募して、自主事業から横浜市社会福祉協議会の補助事業（現在は横浜市の補助事業）となり、その後、国の制度が改変され、つどいの広場事業は保育所併設の子育て支援センター等と統合されて、児童福祉法に位置づけられた地域子育て支援拠点事業となる。

さて、自主事業が補助事業や委託事業になるということは大変喜ばしいことではあるが、一方で法定事業等の位置づけとして、事業の目的や機能を理解し、スタッフの力量の向上も問われることになる。平成14（2002）年に制度化されて以降、横浜市内の子育て支援団体のネットワークで自主的に勉強会を開催し、また、担当部局とともに学びの場をつくってきたことは、横浜市の地域子育て支援拠点事業の支援の幅を広げ、質の向上に大きな影響を与えてきたと思っている。

認定NPO法人びーのびーの理事長 奥山 千鶴子

的子育て支援拠点の必要性を訴えていた頃、横浜市次世代育成支援行動計画「かがやけ横浜子どもプラン」に基づき、平成17（2005）年度からは、各区に1か所の横浜市版地域子育て支援拠点の設置が始まり、私たちは、そのモデル事業として、同年より港北区において「地域子育て支援拠点どろっぷ」を運営することになった（拠点については平成23（2011）年に全区への設置が完了している）。さらに、平成27（2015）年からは、人口規模の多い区などに地域子育て支援拠点のサテライトが開設され、港北区はその第一号となつた。当時、横浜市の子育て支援本部長だった鈴木隆氏が後年、「実

際に全ての区に設置できるのか当時は確信が持てなかつたが、18か所を超えてサテライト設置にまで至つたことは素晴らしい」と喜んでおられた。しかも運営は、市民協働契約に基づいて実施されている。行政任せでも市民団体任せでも運営は、市民協働で確認し、毎年目標を定めてステップアップする形式なので

ある。当事者性が高く、寄り添い型の支援得意な市民団体は、多様な子育て家庭のニーズに対応しやすいというメリットを持つ。変化する子育て家庭のニーズに対しても官民あげて、図1のように、地域子育て支援拠点事業の機能に加えて、アマリリー・サポート・センター事業（子育てサポートシステム）、利用

者支援事業基本型（横浜子育てパートナー）などの事業を加え、多機能化も進めてきた。その成果は、図2のよう、平成30（2018）年にこども青年局が実施した「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成30年）」においても、子育ての困りごとを相談しやすい相談先として「地域子育て支援拠点など地域の身近な場所での相談」が一番高い38.6%という評価に現れている。

3 NPO法人として市民活動、地域活動とともに

冒頭に記した、阪神淡路大震災当時のボランティア活動から端を発して、平成10（1998）年に特定非営利活動促進法（NPO法）が制定され、私たちは「NPO法人」という法人格を得て市民活動ができるようになつた。しかし、それまでも神奈川県内、横浜市内にはワーカーズコレクティブ、自主活動団体等市民活動が多く存在していたことが大きいと感じている。障害児・者・高齢者、自主保育活動など草の根の活動があり、もともと生活支援を市民が行う環境があったことは、

横浜市の市民力にとって大きいと感じる。地域の民生委員・児童委員の皆さんからも、お嫁に来てから30年、40年と地域活動をしてきたというお話を伺うことがある。町内会の加入率も首都圏にしては高いほうだと言われる。

一方で、行政的には、高度

成長期に転入していく新たな市民の受入れに困難をきたし、市民の互助に頼らざるを得ない面もあつただろう。女性は、自分が育つた土地で子育てができるない「アウエイ育児」（※）であることが多いが、特に横浜市は転入が多く、新たな縁をつけないでいた開放性と進取の気質が市民活動を後押ししてくれると感じる。これは、先達からの贈り物であると感謝するとともに、私たちが次世代につないでいかなくてはならない使命感を感じる点もある。

4 将来に向けて

令和2（2020）年は、歴史に残る年となつた。オリンピックも延期になり、ひとつの交流が、新型コロナウイルス感染症により一時的に途絶え、職場や学校、幼稚園、保育所等の閉鎖、在宅勤務など子育て家庭は大きな影響を

(1) 誰も取り残さない～妊娠期からのポピュレーションアプローチ
 (2) 男女ともに仕事と子育てが無理なく選択できる社会
 (3) 赤ちゃんや子どもにフレンドリーな社会の構築
 新型コロナウイルス感染症症により、出産したばかりのご

受けないことになった。弱い立場の人々はより課題が顕在化し、不安やストレスの影響が今後も心配される事態となっている。だからこそ、官民挙げて連帯が必要であり、全ての分野がイノベーションのチャンスであるとも思つてい。これからニーズや課題に対応していくために求められていることとして、以下3点を挙げておきたい。

家庭は、里帰り出産や親を呼び寄せての支援が受けられなくなつた。今後は、家族の支援が受けられないご家庭ばかりではなく、産後つつ予防を含め、子どもの誕生のスター時に、希望すれば誰もが産後ケアやサポートを受けられるよう、妊娠期からの包括的支援が求められている。子育て世代包括支援センター機能と全国に先駆けて3種類の利用者支援事業（基本型、特定型、母子保健型）を多面的に整備してきた横浜ならではの、妊娠期からの誰も取り残さない、全ての子育て家庭を対象としたポピュレーションアプローチで、切れ目のない支援体制を構築していきた

い。民間ができることとして、当法人も産前産後ヘルパー派遣事業に取り組み始めた。担い手はファミリー・サポート・センター事業（子育てサポートシステム）の提供会員も兼ねている方が多く、場合によつては産前から小学生まで長期的に関わることが可能となる。

ボランタリーキー基金21補助事業として実施している「家族シミュレーション事業」（図3）は、子育て未経験の30代以下の若者が、共働き家庭と交流して子育てを疑似体験する「子育てと仕事両立体験研修事業」である。これから家庭支援には、働き方も含め企業の参画が欠かせないと考えている。

次に、赤ちゃんや子どもにフレンドリーな社会を是非横浜から発信していかなければと思つて。実践例として地域子育て支援拠点の子育て当事者グループが考案していく。

（図4）子育て当事者グループが作成した「子育て応援缶バッジ」



ボランタリーキー基金21補助事業として実施している「家族シミュレーション事業」（図3）は、子育て未経験の30代以下の若者が、共働き家庭と交流して子育てを疑似体験する「子育てと仕事両立体験研修事業」である。これから家庭支援には、働き方も含め企業の参画が欠かせないと考えている。

（図4）を紹介したい。日常の場面で応援する側とされる側が声を掛け合おうと缶バッヂを普及させる運動を展開し、駅前での配布を始め、区長、保健師、主任児童委員等、子育て支援に関わる人たちに加えて、区の老人クラブのメンバーまでもが配布や胸につけるなど協力いただいている。これを身につけていることで、相互に声をかけやすくなるような支え合いの輪ができる。子どもや子育て家庭を核として街全体に広がっていくことを目指すものである。

横浜は、利便性がよく、緑豊かな生活都市であり、3日住めば「はまっこ」と言つてよいというおおらかさを持っている。誰でも受け入れていた横浜ならではの開放性と新しいつながりの創出による、どこか「懐かしい子育て未来都市」として発展していくほしと願つていて。

公助・共助・互助・自助のバランスを産学官・当事者で考えなくてはならない時代だが、当事者の代弁者として、もちろん私たち市民団体も、その一翼を担う気力満々であることに変わりはない。

このように、子育ての当事者が主体的に活動していくことは、縁があつて子育てをスタートした地域に愛着をもつて生活することにつながる可能性が高いと感じている。そして、子どもたちにとつては、横浜が「ふるさと」になる第一歩に近づくことになるだろう。

横浜は、利便性がよく、緑豊かな生活都市であり、3日住めば「はまっこ」と言つてよいというおおらかさを持つている。誰でも受け入れていた横浜ならではの開放性と新しいつながりの創出による、どこか「懐かしい子育て未来都市」として発展していくほしと願つていて。

公助・共助・互助・自助のバランスを産学官・当事者で考えなくてはならない時代だが、当事者の代弁者として、もちろん私たち市民団体も、その一翼を担う気力満々であることに変わりはない。

（図3）家族シミュレーション事業



神奈川県かながわボランタリーキー基金21補助事業 子育てと仕事の両立体験研修

子育て「ちよっこ」体験して、先輩家庭と話して両立のヒントを見つけよう!

特集

《9》

〈インタビュー〉

横浜子育てサポートシステムを通した取組

横浜の地域における子育て支援

「横浜子育てサポートシステム」は、子どもを預かってほしい人と子どもを預かる人に会員登録（利用会員・提供会員）していただき、条件の合う近隣の方との出会いをサポートする事業で、人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみでの子育て支援を目指すのですが、本日はこの事業のコーディネーターをされているお二人にお話を伺いたいと思います。初めに自己紹介をお願いします。

【木村】緑区支部の木村です。平成14年からこの事業を担当し、平成19年からはコーディネーターとして関わっています。ただいま市内で1万人以上の方が会員になつていて、制度として発展してきています。今では市内で必要とされる事業であることを日々感じて仕事をしています。

【長島】都筑区支部の長島です。平成23年から子育てサポートシステムの拠点移管を行なっています。

機会に事業担当になりました。当時は、子育て支援拠点のことも子育てサポートシステムのことも真っ新な状態でした。事業に関わり、コーディネートをしていく中で、地域の中で市民と市民をつなげるという大切な役割や、地域ぐるみで子育てを温かく見守つていけるというこの事業の意義というものを強く感じています。

■地域子育て支援拠点の一つの機能として

特に、この子育てサポートシステムの事業は、地域子育て支援拠点（以下「拠点」という）の七つの機能のうちの一つということで、拠点の機能が連動する中で、この子育てサポートシステムの役割をより果たせていると感じています。

利用会員の方から電話で「体調が思わしくないときに子どもを預かってほしい」という依頼がありました。利用会員の方の声のトーンや話し方の様子が気になりつつ、依頼を受け、利用者支援事業（※）の担当者とその様子を共有し、区役所にも報告をしました。区役所でも見守りの親子であることことが分かり、区役所と共に親子を見守る体制を整えることになりました。利用会員に寄り添つていただけそうな提供会員にお願いしてサポートにつながりましたし、子育てサポートシステムの利用をきっかけに地域の子育てサロンなどにもつながり、地域で見守る体制ができました。

拠点の他の事業とのつながりということでは、利用者支援事業が一番多いのではないかと思います。

【木村】以前のことですが、子育てをしながら働いていて他に頼れる方がいないお母さんから、お子さんの保育園のお迎えと預かりのサポートをしてほしいという依頼がありました。しかし、そのお住まいの地域で提供会員さんを見つけられなくて、緑区支事務局コーディネーターへお問い合わせます。

【長島】そうですね。まずは、利用者支援事業と連携をとつて、その上で区役所に相談させていただくということが多いです。また、拠点のひろばでは、子育てに疲れている様子だったり、リフレッシュが必要だと感じるときは、「子育てサポートシステム（※）を、使ってみたら？」と声をかけることもあります。

この事業が拠点にあるからこそ、ひろば利用の親子をつなげることができますし、相談や利用がしやすいように感じます。ひろばのような場では、お母さんたちにとってもハードルが低いのではないかと思います。

木村 真佐子
都筑区地域子育て支援拠点Popola
(ボボラ)
横浜子育てサポートシステム都筑区
支部事務局コーディネーター



木村 真美
横浜子育てサポートシステム都筑区
支部事務局コーディネーター

聞き手
こども青少年局子育て支援課

ボランティア）のお力を借り

と思います。

ることができないか相談をさ
せていただきました。そして、
民生委員の方たちがお話を聞
いていただけたとのことで直

接お会いしてご相談をしまし
た。そのときはちょっと難し
いのかなという印象だったの

ですが、その後、いろいろ考
えていたみたいようで、後日
お返事をいただき、民生委員
の方が準備を進めていた「子
ども食堂」の場を使って手助
けをしてくれることになりました。
拠点の中だけの限られ

た環境の中だけでは、なかなか
かその方を支えることができ
なかつたと思いますし、地域
での親子を見守つていただ
ける場所ができてよかったです
と思ひました。そのお母さんが
一生懸命に子育ても仕事もし
ているとということを理解して
くださり、お母さんもすごく
安心して馴染んでいます。地

域で支えてもらえる、親子を
応援してもらえるということ
は本当に大切なことなんだ
と、改めて目の当たりにでき
たという気がしました。

—— 地域への入り口、出口
になり得るというのは、この
事業の強みですよね。拠点の
ネットワーク機能によつて、
関係機関とのつながりの素地
があつたということも大きい

■心がけていること

—— さて、コーディネーター
に当たつては、単に曜日や時
間、移動時間などの活動の条
件が合つているというだけで

はなく、やはり丁寧なコー
ディネートが求められると思
います。心がけていることな
どをお聞かせいただけますか。

【木村】やはり利用会員の方
が何を望んでいるのかをよく
聞き取ることを大切にしてい
ます。その方のお子さんに対
する思いや子育てに対する考
え方を言葉の端々に感じ取
ることができます。そのことで、そ
ういったことも含めて、なるべ
く合うような形でできればと
考えています。また、提供会
員の方が気持ちよく無理なく
活動できそうかということも
考えます。

【長島】私もやはりそれぞれ
のお話を丁寧に聞き取つて、
それぞれの立場を尊重しながら
らつながらしていくというのが、
コーディネーターの大切な役
割だと思っています。それか
ら、公正な立場でということ
も心がけています。一つお話
をさせていただくと、利用会
員の方で、「福利厚生で費用
を負担してもらえるので利用

したい」という依頼がありま
した。受けていたいた提供
会員の方から後日「自分は本
当に困つている親子のために
役立ちたいと思つて提供会員
になりました。福利厚生でタ
ダだから使いたいというので
は：」というご相談がありま
した。受け止めはそれであ
ると思いますが、その利用会
員の方も、もしかすると、自
分もちよつと子どもと離れて
リフレッシュしたいとか、ホ
ツとした時間を持ちたいと
いう思いがあるかもしれません
。表面的なことだけではなく、
そういう視点を持ち会員
双方の立場を尊重しつつコー
ディネートを進めいくこと
を心がけています。

—— コーディネーターに関し
て難しさを感じるのはどのよ
うなことでしょうか。

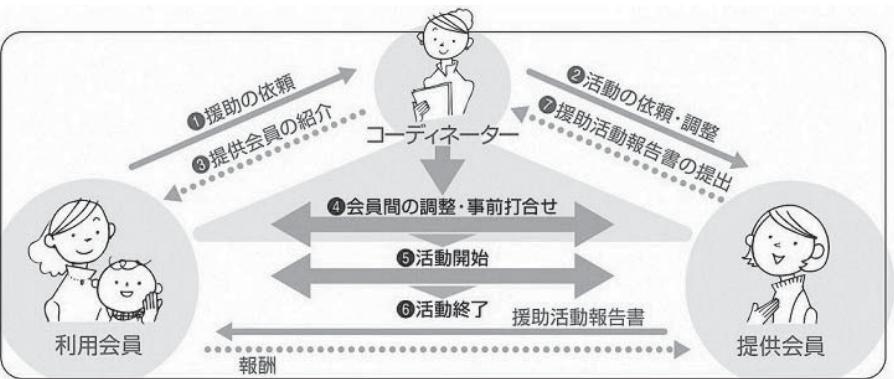
【木村】この制度は地域での
支え合いですが、入会説明会
等で同じようにその趣旨を説
明しても、聞いている方の求
めることや価値観によつてそ
の理解はまちまちだつたりし
ます。子育てサポートは条件
に合つた人をただ紹介して利
用するというのではなく、利
用会員と提供会員の関係と言
いますか、お気持ちの両輪が
そろつてこそこの制度の良
さ、地域での支え合いやつな
がりを感じ、息の長い
おつき合いになつてい
く。その良さを伝える
ことの難しさを日々感
じています。

■地域の中で

—— 今は少子化で、
子どもが親以外で接す
る地域の大人は保育園
の先生とか学校の先生
とか、本当に限られて
いるように思います。

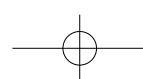
【木村】子どもの育ちにとつて、
親や先生以外にも、自
分を温かく見守つてい
る大人たちがいること
を実感しながらまちで
暮らしていくことだと思
いますが、日頃のよう
に感じられているで
しょうか。

【木村】近所の公園でよ
く子どもがたくさん遊
んでいるのですが、そ
の中に私が知つてゐるお子さん
がいないと、私の中では「そ
の他大勢のお子さん」という
意識です。でも、例えばお隣
のお子さんがそこで遊んでた
りすると、「○○ちゃん遊ん
でるな」という意識になりま
す。その他大勢のお子さん
ではなくて、自分の子に意識



—— を向けてくれる、そういう大
人がたくさんいればいいほ
ど、そのお子さんは地域で見
守られていることになります
。この事業はそういうこ
とができます。この事業はそ
うつながっていくんだとい
う話をいつもしています。

—— お母さんは、すごく素直
で面白い方が多いです。自



分の子どものことだから自分で一生懸命頑張ろうと思つて皆さん子育てをしていると思うのですが、「もっと周りに頼つていいいんだよ」ということを知つてもらいたい。周りに頼つてもそれは決して悪いことではない。自分にもお子さんにとっても、そういうことは大切なことなんだということをもつと知つてもらいたいなというふうにも思つています。



【長島】 子育てサポートシステムでの話ではありませんが、地域の方から「小さい頃からその子のことを知つていれば、大きくなつてからも気軽に声をかけられるのよ」と伺つたことがあります。地域の子どもたちの育ちを地域で見守る、子どもが成長しても声をかけ合える、そんな「温かいまち」になればいいなと思っています。親以外の地域の人と関わることのできる子育てサポートシステムは、その一環を担う事業ではないかと思います。

—— この事業を通した関係から、活動をしていないとき、あるいは活動が終了した後も

つながりが続いていくというのが、この子育てサポートシステムの目指すところでもあります。が、何かエピソードをお聞かせいただければと思います。

【長島】 5、6年前の話ですが、利用会員の方のご実家は遠くで第二子を妊娠中。上のお子さんは保育園のサポート、送迎をお願いしたいという依頼があり、近隣の提供会員の方に引き受けいただきました。その方には親子を温かく見守つていただいて、利用会員の方から第二子出産後も下のお子さんも預かってほしいと依頼があり、長くサポートをしてもらつていきました。ご

家族も含めて親しくなられ、利用会員の方も本当に横浜のお母さんのように思い、サポートが終わつた後も母の日にはカーネーションを贈ります。また、一緒にお昼を食べたりと、本当にいい関係が続いていました。その後、提供会員の方が体調を崩されて、お亡くなりになりました。事務局へもご家族からご連絡をいただき、「子サポの活動は本当に生きがいで、すごく楽しめた」といつも話していました」と伺い、私たちも本当にうれしく思いました。利用会員の方もお別れに来られたと伺いました。

その後、その提供会員の方の妹さんがお見えになり「以前から姉に子サポの活動はすごいよ。あなたもやればいいのよ」って声をかけてもらつてたとのことで「やってみようと思います」と話してくれました。提供会員に登録してくださり、今、都筑区で活躍してくださっています。

提供会員であつたお姉さんは、予定者研修会で実際の活動についてお話を聞いていただきました。普通に生活していたことを思い出しました。「普通に生活していなかったお子さんに預からせていたいな」とはなかつたけれども、何か

す。迷つているのなら、やつてみたらいですよ! と力強くお話をしてくださいました。提供会員さんと利用会員さんがいい関係を築かれ、心温まるお話を伺うと私たちもうれしいです。「子育てサポートシステム」という市民活動を通して、地域で子育てを見守る「やさしいまちづくり」ができたらと思います。

【木村】 提供会員の方からは、あるとき、「おばちゃん」つて遠くから小学校5年生から年生ぐらいの男の子に声をかけられて誰かと思ったら、小さかつた頃に預かつたことのあるお子さんだったそう、そのときのことを覚えてくれているんだなとすごくれしゃつたとか、サポートでご紹介した利用会員のご家族とすごく仲良くなつて、一緒に野球をテレビで見たり、家族ぐるみのつき合いになつて、「遠くの親戚より近くの他人だわ」と思ひますというお話を伺つたりします。

—— コーディネーターの方がいろいろ考えてご案内しているところが、やっぱり横浜の子育てサポートシステムの強みなんだなと改めて感じました。私たちも一緒にやつていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

また、自分が体調が悪くなつたときにお子さんをどうしたらいいのか不安な利用会員の方に提供会員を紹介したことがありました。その方から後日、「幸いあれからは元気に過ごしていく利用するこ

のときにはその人にお願いで支えに子育てすることができます」という連絡をいたしました」ということもあります。

サポートで巡り合う会員同士のそのご縁を、出会つた後、会員同士で育んでつながつていくことがこの制度の目指すところで、その一つひとつのきつかけづくりのお手伝いができるうれしく思っています。

サポートで巡り合う会員同士のそのご縁を、出会つた後、会員同士で育んでつながつていくことがこの制度の目指すところで、その一つひとつのきつかけづくりのお手伝いができるうれしく思っています。

特集

《10》

座談会／区における子育て家庭の多様化が進む中で

横浜の地域における子育て支援

1 日々の業務の中で感じている課題

本日は区福祉保健センターの子ども家庭支援課で、母子保健及び子育て支援を担当している4名の係長にお集まりいただきました。子育て家庭の多様化が進み、様々なニーズに応えることが求められています。今年度から本格実施となった子育て世代包括支援センター（※1）のことや、日々感じている課題、今後のことなど、いろいろと話ができると思っています。よろしくお願いします。

それでは、まず日々の業務の中で感じている課題についてお聞かせいただけますでしょうか。三橋係長からお願ひします。

【三橋】戸塚区の三橋です。保健師です。現状の課題については、私自身が感じていることのほか、毎年、係会議や保健師の会議で事業のまとめや来年度に向けた課題出しを

していますので、そこで出た意見などを交えながらお伝えしたいと思います。

戸塚区は面積が18区で一番

広く、人口は28万、出生件数

が年間2200人ということ

で、お子さんが多い区になります。転入者が多く、生まれ育った市町村でないところで子育てをしていて、実家や知り合いが近隣にいなくて孤立しがちであったり、育児不安を抱えている方が多いと感じています。第一子出産前に赤

ちゃんに触れたことがない方

が非常に多いという状況の中

で、子育てはなかなか思いどおりにはいきませんので、想定外のことに対応しきれず、強い育児不安を感じる方も多くいらっしゃいます。また、4か月健診の場では、夫婦間のコミュニケーションの仕方に悩み、ストレスを感じている方の訴えも増えたように思っています。さらに、今は非常に情報があふれています。それが正しい情報なのか判断が困難で、お子さんに対する声かけ

や遊び方が分からないと悩む方が増えているように感じています。特に1、2歳児の親御さんが多いと思いますが、子どもとの具体的な関わり方についての助言を望む声が多くあります。また、居場所が整備されていく反面、同世代の子どもたちが群れ育ち、母同士のつながりが持てる貴重な場である親子サークルが毎年減少していることも課題と感じています。

【内山】瀬谷区の内山です。

職種は保健師です。瀬谷区では要保護児童対策協議会（※2）で継続支援している家庭の割合が横浜市全体より高いなど、支援が必要な家庭が比較的多い状況にあります。また、19歳以下の母の出生数の人口比が18区で最も多く、若年の母親を対象にした交流会や教室を実施するなどの取組も行っています。瀬谷区には「子育て支援」と言われる以前から子育て世帯を応援してくれている団体がいくつもあります。新たに活動を始めて

いる方もいます。母子保健事

業や子育て支援事業を通して、地域の子育てに関わる支

援者や関係機関が子どもたちの健やかな育ちのためにそれ

ぞれの思いを持って活動して

いることを日々実感していま

す。

【渡辺】瀬谷区には外国籍の子どもや外

国にルーツのある子どもが多く住んでいます。ここ5年く

らいで外国人人口が増加し、国籍にも変化があります。

元々は中国・韓国や朝鮮の方

が多かったのですが、最近はベトナムやフィリピン、カンボジア国籍の人口が著しく増

加しています。瀬谷区の地域

子育て支援拠点（以下「拠点」という。※3）には、ベトナム語と中国語を話せるスタッフがいて、「何曜日にベトナム語が喋れる人がいるよ」、

「何曜日には中國語が喋れる人がいるよ」と外国人のお母さん方がその日をめがけて来たりしています。また、拠点

が立ち上げを支援した団体

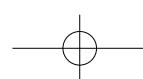
いる方もいます。母子保健事業や子育て支援事業を通して、地域の子育てに関わる支援者や関係機関が子どもたちの健やかな育ちのためにそれ

ぞれの思いを持って活動して

いることを日々実感していま

す。

【山岡】瀬谷区こども家庭支援課こども家庭支援担当係長
【渡辺】瀬谷区こども家庭支援課こども家庭支援担当係長
【内山】瀬谷区こども家庭支援課こども家庭支援担当係長
【三橋】戸塚区こども家庭支援課こども家庭支援担当係長



で、地域に暮らす外国にルーツのある方がスタッフをしている「カムオン・シエシエ」が、外国籍の子育て家庭に対し、通院や行政の申請手続、入園入学の説明会などの通訳や翻訳の活動をしています。

——生活全般という感じなのです。次は渡辺係長、お願いします。

【渡辺】 港北区の渡辺です。事務職です。区の特徴についてキーワードを二つ挙げるとしたら、一つは先ほど戸塚区からもありましたが、慣れない土地で初めての子育て、もう一つは“働きながら妊娠・子育て”ですね。港北区は第一子の出生率が20年ぐらい前からすごく高いです。おおむね全国平均5割のところが、港北区は常に6割を超えています。そのため、第一子、初めて出産する方を対象とした取組を一体的に展開しているという特徴があります。両親教室も地域展開をしていて、区役所で行うものも合わせると土曜日だけで年間48回くらい、ほぼ毎週土曜日に開催しています。そして、それはもう一つの“働きながら妊娠・子育て”につながるのですが、子どもと向き合う時間がやはり年々減少しているということがあって、妊娠期から早め

早めにアプローチし、妊娠期をスタート地点にして事業展開していくということが、現時点でたどり着いた答えなのかなと思っています。一方、

第一子出産への取組が中心になつていることから、どうしても二人目、三人目の課題を拾いきれない部分があるかもしれませんと感じています。

——港北区の土曜日の両親教室を見学させていただいたことがあります、区役所で行っている両親教室とは全然違いますし、妊娠期から地域

援課に来たときは、「子育て世帯が幸せに」というだけの視点しか持ち合わせていませんでしたが、温かいまちであるとか、地域づくりとか、「もうちょっと広く取り組むことができるんだ。それぐらいの可能性があるものなんだな、こども家庭支援課の仕事は」というのが、ようやく分かってきたところです。まだまだ道半ばですが、港北区の子育て支援をやらせていただけて、とてもやりがいを感じています。

——港南区には子育て支援に熱い思いをもつて活動されている区民の方が多く、区全体の子育て連絡会は10年以上前に発足し、毎年、子育て支援講演会や子ども向けのイベントなども実施しています。ただ、港南区もエリアによって子育て環境やニーズや課題も異なりますので、今後は他の区で行っているように、より身近な単位で連絡会を開催し、お互いの活動や日頃感じていることなどを共有する場が必要だと思います。港南区子育て連絡会で行つた子育て世帯におけるアンケートの調査結果を話し合う中でも、「身近なエリ ア単位での話合いが必要」との意見があり、1年前から話合いを重ねながら進めているところです。

——ありがとうございます。もう今日のまとめみたいですね。(笑) 山岡係長、お願いします。

——ありがとうございます。港南区の山岡です。職種は保健師です。私はまだ異動してきて半年経つたところですが、港南区は割と穏やかな区という印象が皆さんの中にもあるのではないかと思ひます。実際にそういうふうに感じることは多いのです

と思います。普段は仕事の行き帰りだけの地域かもしれませんが、子育てという人生における節目において、前向きになれるようなことを地域の力を使ってやつていくというのは、とても大事なことだと日々思っています。

私も、最初にここも家庭支援課に来たときは、「子育て世帯が幸せに」というだけの視点しか持ち合わせていませんが、その辺りは地域から「では、うちでやるよ」と声を上げてくれたりしています。ですので、役割分担をしつかりやつていけたらいいなと思っています。

——港南区には子育て支援に熱い思いをもつて活動されている区民の方が多く、区全体の子育て連絡会は10年以上前に発足し、毎年、子育て支援講演会や子ども向けのイベントなども実施しています。ただ、港南区もエリアによって子育て環境やニーズや課題も異なるところです。まだまだ道半ばですが、港北区の子育て支援をやらせていただけて、とてもやりがいを感じています。

——解決できる課題は母子保健のところで、予防をどうするのも家庭支援課として先を見据えてとらえていかなければいけない課題だと感じています。解決できる課題は母子保健のところで、予防をどうする気持ちは、8050問題(※4)は、どちらも家庭支援課として先を見据えてとらえていかなければいけない課題だと感じています。解決できる課題は母子保健のところで、予防をどうする意識した上で、予防をどうするか、妊娠期、思春期までどう支援するのかということを考えていかなくてはいけません。課を超えて、みんなで手をつなぎながら、みんなで手をつなぎながら支援していくかなければと日々思っています。それぞれの現状や業務を共有し、どう連携できそうか、共に検討していくことがすごく大事だと思っています。

——すごいですね。「母子保健でいい止める」って、いえスローガンですね。

【内山】 これまでの話と観点が異なりますが、保健師、社会福祉職をはじめ、現場のスタッフが疲弊していることが

な団体のネットワークの充実を進めていく仕掛けづくりができればと思っています。

——課題というところでのは、他にはどうですか。

【三橋】 区の福祉保健センター内の連携についてです

が、福祉保健センターは、妊娠期から高齢、生活支援、障害など各課、各担当で分担が分かれていますが、例えば8050問題(※4)は、こども家庭支援課として先を見据えてとらえていかなければいけない課題だと感じています。

——課題と課題と、何が何でも連携が進んでいくことが大切だと考

一番気になっています。児童虐待通告件数の増加により、日々の業務の中で緊急度が高いものが優先される傾向があります。すると、重要なものが緊急度の低い予防に関する組が後回しになってしまいます。「もつと早い段階で介入できたら」、「もつと丁寧に関わりたい」と感じても次々に発生する事案に追われて、そこまで十分できないのが現状です。また、区づくり推進費（※5）で「こういうことを新しくやりたいな」と思っても、なかなか手が伸びていかないということもあるようを感じています。

【山岡】 そうですね。職員もいろいろとジレンマを抱えていると思います。子どもたちが安心して健やかに成長していく様子を見ると、ボビュレーショニアプローチや地域づくり、学齢期・思春期に起る様々な問題行動の予防等、いろいろなことが気になりつつも目の前の虐待ケースに追われています。

—— でも、その状態がずっと続くと、その大事な思いも現場から消えてしまう。やらなければいけない大事なことが分かっているうちに話をし、体制を整えていく必要があるですね。

【渡辺】 私の場合はすごくシンプルで、お互い平等な立場、立ち位置の中での苦手な部分

に進みたいと思います。いろと課題についてお話をいたきましたが、今年度から第2期の横浜市子ども・子育て支援事業計画がスタートし、特に「妊娠期からの支援」というところをこれまで以上に大事にする。多様な家庭に対応する事業、取組ということをこれまで以上に考えなければならぬないです。地域づくりということにも改めてしっかりと向き合わなければいけないと思います。

【山岡】 そして、その実現のためには、保健師、助産師、社会福祉士、保育士、栄養士など、専門職同士の連携というのが欠かせないと思います。また、専門職と事務職が一緒になって事業をつくっていくということも重要ではないかと思っています。なかなか思いだけでは形にならないと思いますが、職種間の連携について、日頃感じていることや具体的な事例、目指したいイメージなどについてはいかがでしょうか。

—— 職員の専門職としての役割にまづは力を注いでほしいと考えています。事業に入つてもう少し、やはり事務職のスタッフにもその事業に入つてもらうようにしてあります。事業に入つてもう少し、「あつ、こういう事業なんだ」こういう課題があつて、この事業をやることで、こういうことをを目指しているんだ」ということを共有し、同じ視線で一緒に同じゴールに向かっていくことができるよう心掛けています。事務職も本当に忙しいのですが、その中で時間を割いてくれて事業を見てもらうとやっぱり全然違います。その後のやりとりがすごくスムーズですし、事業への共通理解ができるところが多い方向性が見えてきます。全ての事業ができるわけではありませんが、なるべくそうしたいと考えています。全般的に見てみると、事業への共通理解ができるところが多い方向性が見えてきます。全ての事業ができるわけではありませんが、なるべくそうしたいと考えています。全般的に見てみると、事業への共通理解ができるところが多い方向性が見えてきます。全ての事業ができるわけではありませんが、なるべくそうしたいと考えています。

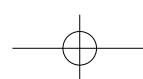


—— 職員の専門職としての役割にまづは力を注いでほしいと考えています。事業に入つてもう少し、やはり事務職のスタッフにもその事業に入つてもらうようにしてあります。事業に入つてもう少し、「あつ、こういう事業なんだ」ということを共有し、同じ視線で一緒に同じゴールに向かっていくことができるよう心掛けています。事務職も本当に忙しいのですが、その中で時間を割いてくれて事業を見てもらうとやっぱり全然違います。その後のやりとりがすごくスムーズですし、事業への共通理解ができるところが多い方向性が見えてきます。全ての事業ができるわけではありませんが、なるべくそうしたいと考えています。全般的に見てみると、事業への共通理解ができるところが多い方向性が見えてきます。全ての事業ができるわけではありませんが、なるべくそうしたいと考えています。全般的に見てみると、事業への共通理解ができるところが多い方向性が見えてきます。全ての事業ができるわけではありませんが、なるべくそうしたいと考えています。

【内山】 連携の話がありましたが、こども家庭支援課の仕事は、忙しいですが、楽しいし、貴い仕事を思っています。

—— 内山係長はいかがですか。

【内山】 本當にこども家庭支援課は忙しいので、目の前にあります。



事は、「これは保健師の仕事だから」、「社会福祉職の仕事だから」、「事務の仕事だから」では回りません。保育の窓口でお話を伺っていても、「これは専門職につないだほうがいいかもしない」、「もっと専門的な支援が必要ではないか」と思わないといけないでありますし、「これは○○の担当に下話をしておいたほうがいいな」とか、いろんなことを考えながら進めていく必要があると思います。決して「誰々だけの仕事」というものはありません。そこは厳しく伝えています。

また、保健師は、横浜市の中で数が限られていますが、ゼロにしてはいけない職種だと思っています。ですので、事務職にも保健師の職務と役割、専門職としての考え方を理解してもらい、「通訳」を増やすことは必要だと考えていました。予算獲得や事業のスケジュール＆ビルトを行う際、保健・福祉分野の業務の必要性を言語化してくれる人は絶対必要です。そういう意味でも、事務職とはしつかり連携し、分かり合つていかなければならぬといつも思っています。

保健師と事務職との連携の話がありましたが、例え

ば助産師などについてはどうでしょうか。特に妊娠期の支援を考えたときに助産師は大切な役割を担っていると思います。全国的に見ても横浜くらいですよ、全区に助産師が配置されているのは。

【内山】

他の自治体では、事務職が社会福祉職の業務を担つて、正規職員としての助産師の配置がないことがあります。妊娠期から学齢期まで専門的に対応できる職種が配置されている横浜市は保健・福祉の体制が充実していると思います。

保健師にしても助産師にしても医療職ですが、妊娠から産後の大きな変化のある時期には、自分自身のからだのことや母乳の悩みを抱えているお母さんもたくさんいらっしゃいます。助産師が支援に加わることで、サービスの質が高くなると思います。

【山岡】 港南区では、保育士と保健師が連携をして、育児支援情報を発信するホームページを準備しています。

ちょっとした育児の困りごとに答えようとするものですが、テーマごとに、保育士の視点で、すごく具体的に「こんなふうにすればいいよ」とか、「保育園でこんなアドバイスをもらえるよ」といった

ことを整理してもらいまして、保健師のほうは、「なぜそれが大事なのか」ということを整理するなど、パートを分けてつぶつと、違う職種が連携していくことでより質の高い仕事を実感しました。保育園が行っている地域支援はたくさんありますが、園庭開放なども、親子の居場所としてだけでなく、身近に育児相談できる場であるということも、もっと伝えていかなければいけないと感じています。

【三橋】 戸塚区では、子育て連絡会に横浜市立大学の三輪律江先生に昨年からご参加いただいて、先生の「まち保育」（70ページ参照）の視点を取り入れて展開をしています。「おさんぽビンゴ」など、様々なツールや活用のヒントをいまだり、保育園の先生たちが子ども目の目線で作られた「おさんぽマップ」を活用させていただくことでまちの見方が始まっています。一緒にやりたいから、多様な子育て家庭に対応していくためには、やっぱりワーカー（社会福祉職）のサービスをオーダーメイドしていく力がすごく重要な点、いかがでしょうか。

【内山】 目の前の一人の人に対する責任を持って関われる職がいることはとてもよいことです。が、保健師と社会福祉職の違いが何なのかというところを私たちが分かつていないと、

す。保育園の先生方に一緒に活動していただいていると感じています。

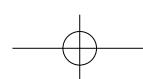
【子育て支援の環境を整える上で、保育園は非常に重要な役割を担っているところですが、要と言われるところですが、一方で、園長先生たちも、指

す。保育園の先生方に一緒に活動していただいていると感じています。が、保健師は健康促進やエンパワメントをする職であるのに対しても、社会福祉職は福祉制度や社会資源と対象をつなぐに当たって、「こういう視点で考えると、この人はこういうサービスが利用でき、生活が向上するのではないか」と考えることができます。そういう役割や特徴の違いを理解した上で支援を進めていけると思います。

【渡辺】 そうですね。やっぱり専門の社会福祉職がいるところで、より包括的なケアができるいく。私も別の市町村から来たのですが、横浜市のすごいところはそこ、個別支援であるというふうに思っています。

【内山】 モデル実施を経て、今年度から横浜市版子育て世代包括支援センター（以下「包括支援センター」という。）が本格実施となりました。包

3 子育て世代包括支援センターの本格実施に当たって



括支援センターの取組を進めいくためには、今までの話にもあつたように、やはりいろんな人たちがお互いの強みを知り、役割を知り、時には補い合つて連携していくことや、行政と担い手の人たちがつながっていくことがより大事になつてくると思います。

本格実施になつての所感について教えていただければと思います。おそらくモデル実施の時期によつて見え方も違つてくるかと思いますが、いかがでしょうか。

[山岡] 今年から、包括支援センターの体制の一つとして、母子保健コーディネーター（※6）が配置されて本他区の事例などを参考にしていきたいと考えていますが、一番大事なのは、包括支援センターの理念をどう課内、係内で共有していくのかということだと思いますし、包

括・母子保健コーディネーターというような意識にならないよう注意しなければと考えているところです。母子保健コーディネーターの配置はあくまでも方法であつて、そのことを基に、例えば区に特有の妊娠期のニーズを検討したり、両親教室のプログラ

ムの工夫やどのように産後までつなげていくのかといったことを考え、それぞれの取組が有機的につながる仕掛けを何か考えていきたいと思ってます。そうでないと、ただ人が増えただけ、母子保健コーディネーターが配置されただけになつてしまします。

包括支援センターが物理的な建物ではなく、理念的なもの、機能に関するものであるということもあり、自分自身も気をつけておきたいと考えています。

[内山] 濑谷区は今年度からの配置です。母子保健コーディネーターの配置がない中

でも、妊娠期からの支援、支援が必要な人を見逃さないよう頑張ってきました。母子保健コーディネーターの配置がされたことで、ガラッと変わったという印象ではあります。

しかし、「切れ目のない支援とは何か」と改めて考える機会となっています。母子健

康手帳の交付から妊婦健診、妊娠中の連絡、産後訪問、乳幼児健診など様々な支援が保障されているということも大

切なことだと思います。段階ごとに全数の確認をしていくことで、切れ目のない支援に近づいていくとよいと考えています。

また、もう一つ、包括支援センターや、拠点と区の連携、拠点の当事者性と

います。

確かに、包括支援セン

ターについては、取組をもつと充実していく部分はあるかも知れませんが、国が想定している方向性は、新たなもの

ではありませんが、ここ

であります。

ただけになつてしま

ます。そこで、人が替わつても組織としてやつていくという印象を受けます。今までやつてきたことをしっかりと仕組みとしてやつていきましょうと印象を受けます。今までやつてきただけで、実際はどうやつているんですか?」とか、「奥さんとの役割分担はどうしてしつけって、実際はどうやつているんですか?」とか、「奥さんも疲れてるので険悪なときもありますか?」のような質問に、

【三橋】戸塚区では母子保健コーディネーターが3名配置されて本当に助かっています。ハイリスクで支援が必要な方は1割ぐらいいらっしゃいますが、妊娠中に連絡して支援したいと思って、なかなか手が届いていなかつたのですが3名が配置されたことで、妊娠期において、母子健康手帳の交付、全数チック、後期のお便りと、ポピュレーションアプローチができるようになり、妊娠期に確実に支援できているように感じています。

【三橋】戸塚区役所の新庁舎の移転に伴い、平成25年4月から、区役所の3階に、子育

子育て相談、そしてベビーカーのレンタルをしています。他区でも一時託児や情報提供等をしていますが、ここまで細かな対応ができるのはおそらく戸塚区だけではないかと思っています。

【三橋】戸塚区役所の新庁舎も、家庭支援相談への電話があまり増えなくて、「みんなどうしてるんだろう?」と心

行っていますが、未就学の子どもを対象に、情報提供、

カバーのレンタルをしていま

す。

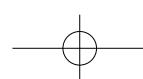
いるのはおそらく戸塚区だけではないかと思っています。

今は新型コロナウイルス感染症の影響で少ないのですが、年間利用者数は約1万5千人で、拠点に来る親御さんと同じくらいの数が訪れていま

す。「情報コンシエルジュ」と呼んでいるスタッフが、情報提供だけではなく相談にも乗つています。必要な情報を探して伝えたり、泣きながら来てくれたお母さんのお話を傾聴し、受け止めて、区役所の窓口など、適切かつ確実なところにつなぐということもできます。拠点やつどいの広場には行けないけれども、ちょっと話をしてみたいといつた人が実は「とことこ」に来ていて、「とことこを通つて子育て支援が始まる」という「玄関口」の役割を果たしています。

コロナ禍で、区役所の子ど

も・家庭支援相談への電話があまり増えなくて、「みんなどうしてるんだろう?」と心



配していましたが、「とことこ」に来てくれていて、「区や病院の両親教室が中止で不安」「体重が心配で測りに来たら増えていて安心！話せて気が楽になった」など、思いを伝えてくださいました。区ではない、拠点でもない、その前の段階で受け止めるということを「とことこ」ができている。包括支援センターの理想形など思つていて、戸塚区が横浜のモデルみたいになつたらしいなと思つています。

内山 何がきっかけで始ましたのですか？

三橋 新区庁舎ができる際に「子育て支援スペース」を設置することになり、区民意識調査での子育て支援スペースに対するニーズや、子育て支援団体等の意見を踏まえ、今事業を実施することになりました。公募で選定し法人に委託し、区づくり推進費の予算で運営しています。

—— 拠点やつどいの広場ですら敷居が高いと感じる人がたくさんいるということですね。

渡辺 港北区は3年目ですが、包括支援センターの仕組



みがけて、最初はみんなやらされた感がすごくあつたので、母子保健コーディネーターが配置され、「これだけ早く情報を把握して見立てを立てられるのはすごくプラスだよね」という意識に変わつていきました。生まれ前から情報をキヤッヂできているので、産後慌てることがなく、ハイリスクな方々を早めに適切な支援につなげることができているようになります。また、全体の把握ができて、それが区の独自性とか施策反映にもつながっていくというのが実感できています。先ほども、元々切れ目のない支援はあつたという話がありましたが、よりその糸が綱の目のようになつた。そんなイメージを私は感じています。

それから、港北区では、拠点でやつてることなどを伝えています。

三橋 産後用はいつ配るんですか？

渡辺 産後は、児童手当申請のときとか、出生の届け出のときですね。

—— 包括支援センターではこれまで以上に分野を超えて母子保健分野と子育て支援分野の一体的な支援ということを国も言っています。さらに今は国が示す「子ども家庭総合支援拠点（以下「総合支援拠点」という）」の設置というところも控えています。これまでの話の中でも、いろいろな人とつながつていくうにして多様な子育て家庭を包括的に支援していくといふことかと思います。こども家庭支援課は、母子保健、子育て支援、虐待、保育、学齢期支援など、子育てに関する施策を全般的に所管している部署になるわけですが、今後に向けて感じていらっしゃることを最後にお一人ずつお聞きしたいと思います。

山岡 総合支援拠点についても、これまで切迫感はないのですが、やはり業務を分化していくことでより専門性は高くなつていくのだろうと思っています。局でもいろいろと考へています。予算もほしいですね、本当に。（笑）

内山 私もほしいです。

三橋 私もほしいです。

山岡 濑谷区でも区づくり推進費を活用して区の支援に特化したものを作成したいと考えています。

—— 予算もほしいですね、が、それぞれの支援機関、支援者が一体でこの事業を展開しているんだという見せ方にもなつていて、思つてます。

内山 （实物を見て）すごく分かりやすいですね。

山岡 いつお渡しするんですか？

渡辺 母子健康手帳の交付のときですね。母子保健コーディネーターが丁寧に区役所と拠点でやつてることなどを伝えています。

三橋 産後用はいつ配るんですか？

渡辺 産後は、児童手当申請のときとか、出生の届け出のときですね。

後にかつこいいことが言えませんでした。(笑)

——仕事に追われるのではなく、仕事を追っていくようになると、「もっとこうだつたらいいな」ってアイデアが出てくるように思いますね。

【渡辺】本当にそう思います。

みんな音を上げないで一生懸命よくやつてくれています。

【内山】私は、今後というごとでは、新型コロナウイルス感染症流行後の生活にも目を向けていく必要があると考えています。オンラインに頼り過ぎるのは怖いです。訪問や健診などの直接支援とオンラインによる支援をどう組み合わせていくのかも課題だと思います。

緊急事態宣言終了後に再開した、母親教室や赤ちゃん教室では、参加者から「つながりたい」「グーループワークをしたい」「赤ちゃんと触れ合いたい」といった話が出ています。集団の支援と個別支援という表裏一体の事業をどのように展開していくのか。新しい生活様式などの情報も踏まえ、拠点などの地域の子育てに関わる支援者や関係機関とも意見交換しながら検討していきたいと考えています。

——最後に、三橋係長、お願いします。

和4年度末までに全市町村で設置という動きになっていますが、それは全ての子どもとその家庭及び妊婦を対象に、福祉に関する必要な支援の業務全般を行うということです。今までやっていることと基本的に変わりはないのですが、それでも整理が必要な部分もあると思います。総合支援拠点が整備されてくると、今まで以上に、最初にお会いしたときの受け止め方的重要性が高まってくると思います。子どもと家庭に関する様々な相談を総合的に受け止めてつなぐというスキルが、保健師だけではなくて、あらゆる職種に求められてくると思いますし、それに対応できるような体制、そしてスキルアップなどが問われてくるよう思います。

また、連携の話もしましたが、行政だけでは切れ目のない支援には限界があります。これまで以上に、大学や民間など、他機関との連携が必要です。民間や他市町村、海外でも意見交換しながら検討していきます。

——最後に、三橋係長、お願いします。

【三橋】総合支援拠点は、令和4年度末までに全市町村で設置とい

つ」ということです。保健師の大先輩である藤原課長(元健康福祉局健康安全部健康推進担当部長)が保健師責任職研修でおっしゃった、ずしりと心に響いた言葉です。私たちが行っている事業が地域の皆さんにとってどんな利益につながるのか。健康に関する専門職として、責任を持つて地域支援や事業を行っていきたいと思います。

※1 子育て世代包括支援センター

母子保健施策と子育て支援施策との具体的な提供を通じて、地域の特性に応じた妊娠・子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的とする。母子保健法の改正により市町村は設置に努めることとされおり、横浜市では区福祉保健センターと地域子育て支援拠点の連携協働と妊娠期からの相談・支援体制の強化を図り、令和2年度から本格実施している。[52ページ参照](#)

※2 母子保健「一ディニーナー」

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を目指し、母子健康手帳交付時の面接・相談や、妊娠初期から産後にかけての個々の状況に適した情報提供等を行なう。

※3 地域子育て支援拠点

就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを相談・支援の拠点で、平成23年度に全区への設置を完了。親子の居場所事業、子育て相談事業、情報収集・提供事業、ネットワーク事業、人材育成、活動支援、横浜子育てサポートシステム区支部事務局、利用者支援事業の7つの機能を有する。運営法人と区との協働事業の位置づけ。

調査季報 vol.186・2020.12 ■ 40

コラム

日本における児童虐待防止・予防のための支援

かながわ子ども虐待予防研究会 会長 大場 工三

親による子どもへの体罰、育児放棄（ネグレクト）、性的虐待などが頻発している。日本では虐待に気がつかなかった時代が長く続いたが、2000年に児童虐待防止法が成立しその取組が進められた。当初は虐待する親から子どもを離す対応が中心であったが、親が変わらないまま自宅に戻っても再び虐待が繰り返されるなど何も解決しないこと、虐待している親も過去に被虐待児であったりDV被害者であることが多いという背景が見えてきた。

のことから子どもの保護と同時に、親支援の必要性が重要とされている。しかし、一部の専門家だけの支援では虐待の防止や予防は不可能で、地域の人々が虐待を理解し、地域の中で親子を温かく見守ることが必要となってきている。虐待が心配される場合は児童相談所や市町村に通告、相談する体制が整えられており、令和元年度の横浜市の対応件数は10,998件と年々増加してきている。

■児童虐待発生要因と防止・予防のための支援

アメリカの小児科医ヘンリー・ケンプによると、虐待する要因として、子ども時代に愛されて育たなかつたことが大きく、そこに経済苦、DV、社会心理的孤立、育てにくい子どもなどが重なったときに虐待は起こるとされている。虐待を防止・予防するためには親へ共感性を持って支援し孤立を防ぎ、目の前の生活上の困難をともに解決していくことが必要であり、決して叱責はしてはならないとする。

虐待する親を支援している児童福祉司、保健師等は、虐待を防止・予防するためには、虐待しない親に、子育てがうまくできる親に変えなければ支援してきたが、親を変えることは困難であることを実感するようになった。まず親に共感的に接し孤立を解消し、目の前の生活上の課題を解決していくことが虐待の防止・予防につながるとのケンブ理論は、支援する上での大きな示唆となるのではないか。

■胎生期～生後2～3歳までの愛着ある子育てが重要

世界の乳幼児精神保健の最新研究として、日本乳幼児精神保健学会長の渡辺久子氏（小児精神科医師）は、「子どもの脳は胎生期から生後2～3年の間に成長する速度が最も速く、その脳の発達成長には愛着ある子育てが大きく影響するとしている。この発育が損なわれると、人を信用できず攻撃的で、感情の表出がうまくできず良好な人間関係を築けない大人になり、親になった場合に虐待を行う可能性が高くなる。この大切な時期に親が愛着ある育児ができない場合は、親に代わる人や保育園などが子育てを行うことは極めて重要になってくる。この人格を形成する大切な時期に、子育て支援の充実を図ることが最も必要である」と述べている。

また、WHOのマーガレット・チャン元事務局長は「乳幼児への投資は、モラルの上でも経済的・社会的観点からも肝要で必須の投資です。今日生きる子どもの利益にとどまらず、世界の国々が将来にわたり、安定的に成長しうるか否かを左右する」と述べ、ユニセフも「この時期の子ども

に適切なケアと栄養を与え、子どもの健康を守りたい」をスローガンに動きだしている。

■横浜市の取組に望むこと

2016年に母子保健法の改正が行われ、「母性並びに乳児及び幼児の健康保持及び増進に関する施策は、乳児及び幼児に対する虐待の予防および早期発見に資する」とされ、市町村にその取組の強化が求められた。そして、その支援拠点として子育て世代包括支援センターの設置が市町村の努力義務とされた。

横浜市においては、区福祉保健センターにおける母子保健や福祉の一体的支援と子育て支援拠点を中心とした地域の子育てに関わるネットワークの中で「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」が行われており、横浜市版子育て世代包括支援センターとして位置づけられている。

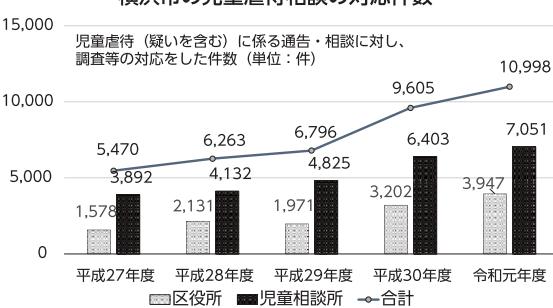
具体的には、区福祉保健センターにおいて母子健康手帳交付時の全数面接を実施し、必要な妊婦は妊娠中から訪問を行っている。出産後も訪問、産後ケア、ヘルパー派遣などの支援とともに、母親が精神疾患などで福祉的要件が高く支援が必要な場合には保育園入園など妊娠期から乳幼児期の充実した取組が進められている。

地域においては、地域子育て支援拠点等が親子が集い交流し、悩みを相談するなど身近で通いやすい場となっている。また出生後早期に赤ちゃんの誕生を祝い、親子への温かいメッセージとともに訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問員」の活動も、親子にとって地域社会の一員となったことを実感する瞬間ではなかろうか。

横浜市では妊娠中から乳幼児における施策は充実しているが、高齢出産や産後うつの増加などから利用希望の多い産後ケアなどの支援の更なる充実が求められている。

子育てが楽しいと思い、子どもが健やかに成長することを目指した様々な施策、そして子育て不安が強かったり、子どもを愛せない親への専門的な支援の充実を図るために、コロナ禍の時代の変化のように移り変わる社会情勢を的確に把握し、タイムリーな施策を迅速に推進することが必要である。そして、地域社会においては「子どもは地域の宝」であり、地域の中で温かく見守り、育てるとの意識の醸成が何よりも重要である。そして、そのことが児童虐待の防止・予防にもつながるものと考えている。

横浜市の児童虐待相談の対応件数



《11》

「地域の中で赤ちゃん訪問事業」 こんにちは赤ちゃん訪問事業の誕生をお祝いするまちに

本市で「こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）」が始まって10年以上が経過しました。本稿では、この事業の立ち上げからその5年後、そして今と、それぞれの時点で関わっている3区のこども家庭支援課長とともに、リレー形式でお伝えします。（丹野）

1 はじめに（当時・こども青少年局こども家庭課親子保健担当係長 丹野）

平成20年12月、約650人の「こんにちは赤ちゃん訪問員」に市長名の委嘱状をお渡しました。

児童福祉法では「乳児家庭全戸訪問事業」。子育ての「孤立」を防ぐために、生後4か月までに全てのご家庭を訪問し、子育ての情報提供を行うとともに、様々な不安や悩みをお聞きし、支援が必要なご家庭を行政につなぐことにより子どもが健やかに育つ地域づくりを目的とする事業で

す。本市では、平成21年4月1日の法施行より前の1月、地域で子育て支援に関わっている方々による訪問活動がスタートしました。

ここに至るまで、行政内部では「従来の保健師・助産師による母子訪問を拡充すればよいのではないか」、そして「この大都市横浜で訪問活動の担い手がどれだけ確保できるのか」といった議論がありました。しかし、当時の本市の自治会加入率は政令市の中では高く、子育て支援に関わる市民の方々が訪問員を引き受けください、「横浜」の将来を担う子どもたちへの思いなど地域の底力に感激しました。

平成20年12月、約650人の「こんにちは赤ちゃん訪問員」に市長名の委嘱状をお渡しました。

児童福祉法では「乳児家庭全戸訪問事業」。子育ての「孤立」を防ぐために、生後4か月までに全てのご家庭を訪問し、子育ての情報提供を行うとともに、様々な不安や悩みをお聞きし、支援が必要なご家庭を行政につなぐことにより子どもが健やかに育つ地域づくりを目的とする事業で

本事業を横浜市が行うに当たり、ポイントとした部分は以下のとおりです。

①訪問員を地域の方に依頼

横浜市は他自治体に比べ大

都市であり、転入・転出が多く、子育て家庭が地域で孤立しやすい状況にあります。顔

見知りができ、普段から地域に見守られ安心して子育てができるよう、「横浜市の訪問

員は行政関係者ではなく、地域住民の方にお願いしたい」

というこだわりを持って進めました。当時は地域の方を訪

問員として委嘱している政令市はわずかで、思い切った判断でした。

また、この事業は、地域の担い手になり得る人

材と知り合うきっかけになるかもしれません。若い子育て世代が将来見守る側になるかもしれません。この事業をきっかけにそのような関係づくりが少しでもできればとも思いました。

2 訪問スタートに向けてー担当者としての思い（当時・こども青少年局こども家庭課親子保健係職員 瀬戸）

この事業は、平成16年度に厚生労働省で設置された「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」において、0歳児の死亡例が多いこと、その中でも生後4か月未満の比率が75%（平成17年）を占めており、事例検証から出された提言を受け創設されたという背景がありますが、横浜市では児童虐待リスクの早期発見ではなく、あくまで健全育成のための見守りであり、その結果が児童虐待防止につながるものと考えて事業を立ち上げました。そのため、子育て家庭と地域の方が接点を持つ機会となる事業にしてたいと考えていました。

②訪問を受け入れていただくための工夫

当初、子育て家庭に訪問を受け入れていただけの不安がありました。また、18区それぞれ特徴があり、訪問率も区により大きな差が生じることも想定されました。そこで、お届けする情報の冊子には、どの子育て家庭でも

この事業は、平成16年度に厚生労働省で設置された「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」において、0歳児の死亡例が多いこと、その中でも生後4か月未満の比率が75%（平成17年）を占めており、事例検証から出された提言を受け創設されたという背景がありますが、横浜市では児童虐待リスクの早期発見ではなく、あくまで健全育成のための見守りであり、その結果が児童虐待防止につながるものと考えて事業を立ち上げました。そのため、子育て家庭と地域の方が接点を持つ機会となる事業にしてたいと考えていました。

執筆

瀬戸 晶子
中区こども家庭支援課長

松田 悟
旭区こども家庭支援課長

小澤 美奈子
瀬戸区こども家庭支援課長

丹野 久美
こども青少年局こども家庭課親子保健担当課長

ニーズの高いと思われる、災害時の避難場所等の情報を盛り込み、ドアを開けてもらえるよう工夫をしました。

既に行われていた専門職（保健師・助産師）による母子訪問と「こんにちは赤ちゃん訪問」のどちらも受けているだけるよう、訪問員からはお住まいの地域情報を届けすることで違いを打ち出し、周知を進めていきました。地域情報の中には、子育て関係者の人柄や出かける場所、近所のお店の情報など、地域の方だからこそ知り得る情報を必要に応じてお伝えすることができます、訪問を受けるメリットを感じていただくことも期待しました。

③事業の趣旨の共通理解

事業は訪問員が自ら訪問先に連絡し、約束をして単独で訪問します。そのため、訪問の際の説明や留意事項の共通認識を持つことで、訪問員の子育て家庭にスムーズに受け入れていただけるよう、約650人の訪問員全員を対象に研修を実施しました。研修に当たっては、事業内容、留意事項、子育て支援の実際の訪問場面の寸劇を笑いも交えながら実施し、イメー

ジづくりを行いました。

3 事業開始当時の区の取組から

【瀬谷区での取組】（当時…瀬谷区サービス課こども家庭支援担当係長 小澤）

瀬谷区では、主任児童委員

から「うちの街で生まれた赤

ちゃんに会つて誕生日を祝い、

その後の支援につなげたい」

とのご意見があつたことから、「こんにちは赤ちゃん訪問」事業開始の前年度から、

「こんにちは赤ちゃん訪問」

は、この自主企画事業をベー

スに民生委員の方々にも加

わつていただきながら進めた

ため、比較的スムーズに展開

することができました。事業

開始当初は、この事業の認知

また、訪問員に育児につい

ての正しい知識を持つていた

だこうと、区においても、各

専門職がミニ講座を行うなど

工夫をしながら進めました。

【緑区での取組】（当時…緑区）

実際にお話を聞いて、1軒1軒は10分程度と短時間の訪問ですが、その裏には様々な苦労があることが分かりました。訪問員の皆さんには、単なる仕事というだけでなく同じまちの住人として赤ちゃんの誕生を祝福し、養育者の状況を見守りながらモチベーション高く訪問を続けてくださっていると感じました。養育者自身も、訪問時にその温かい目線を感じ、「地域の中に気にかけてくれる人がいる」と肩の力を抜くことができているようです。「地縁」が少なくなっている今の横浜市において、こうしたゆったりとした日常の交流がこの事業の良さだと改めて気づきました

「初めて赤ちゃんと訪問事業」を自主企画事業として展開していました。母子訪問に主任児童委員が同行し、自己紹介を兼ねて似顔絵入り（似顔絵は職員が作成!!）の地域の子育て情報カードを渡してご挨拶をする事業です。

度が低く、アポイント取りの電話の際にも苦労したようですが、訪問時も怒られたり水をかけられたりといったこともあり、さらにアパートなどで表札がないためお宅を特定できず右往左往するなど、試行錯誤のスタートでした。

サービス課こども家庭支援担当係長 松田）

緑区では、実際に家庭を訪問した訪問員から、かわいい赤ちゃんを抱っこすることができた喜びや、「自らが関わる子育てサロンを紹介したところ、知っている人がいる場所だと安心して来てくれる」などの声が聴かれました。「ご誕生、おめでとう」の一言から関わることで関係も築きやすく、地域で行われている子育て支援の取組やそれを担つて地域の人材を直接紹介できることに、私自身大きな意義を感じました。こうした訪問員の活動が地域の子育てを支えていくことを広く知ってほしいという思いで、「市長とのぬくもりトーク」にエントリーしたところ、平成23年1月に市長と訪問員との懇談「ぬくもりトーク」が実現しました。

◆「こんにちは赤ちゃん訪問」の流れ

- 瀬谷区で事業開始当初から訪問員をされている方に、実際の訪問の様子について伺いました。

—— アポイントは？

- 訪問員）電話は今でもドキドキします。見ず知らずの、それも初めの子育て中のママに電話する際は不思議を抱かせないよう、細心の注意を払って約束を取り付けます。迷わないようにお宅の場所や特徴も確認します。不在のことが多く、何度もかけ直してやつとつながることもあります。

—— 訪問時は？

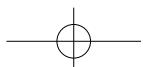
- 訪問員）第1子の訪問では、緊張を解きほぐすようさりげない気遣いを心がけます。第2子以降の訪問では、以前の訪問の様子も事前に確認します。ニコニコ笑顔のママがほとんどですが、上の子の対応で疲れ切っていたり、ママに泣かれてしまうこともあります。尋ねてみたら外国の方で言葉が通じないこともあります。また、何軒か続けて訪問する場合でも、個人情報は1人ずつしか持ち出していないので、いったん帰って出直すため、夏は汗びっしょりです。

—— 報告書の作成は？

- 訪問員）短い文ですが一人ひとりのご様子が伝わるよう記入します。特に心配な点はしっかりと書き込みます。区役所に急いで報告することもあります。

—— 実際にお話を聞いて、1軒1軒は10分程度と短時間の訪問ですが、その裏には様々な苦労があることが分かりました。訪問員の皆さんには、単なる仕事というだけでなく同じまちの住人として赤ちゃんの誕生を祝福し、養育者の状況を見守りながらモチベーション高く訪問を続けてくださっていると感じました。養育者自身も、訪問時にその温かい目線を感じ、「地域の中に気にかけてくれる人がいる」と肩の力を抜くことができているようです。「地縁」が少なくなっている今の横浜市において、こうしたゆったりとした日常の交流がこの事業の良さだと改めて気づきました

懇談では、「訪問して赤ちゃんを抱かせていただいたり、お礼の言葉をいたしたりする」ととてもうれしく、自分にとっても活力となつた」「『子ども会や青少年指導員など他の活動で困難を抱える小中学生と関わる中で、今関わるでは遅く、もっと小さいうちから子どもたちやお母さんと関わったほうがよいのではないか



いか』という、この活動に対する自分の初心を思い出した」など、訪問員の皆さんからやりがいをお話しいただく一方、市長から激励と感謝の言葉が述べられると、涙を流

す訪問員もいらっしゃり、それだけの思いを抱きながら活動していただいていることに、感謝と敬意の念を抱いたことを覚えています。



<平成22年度 第15回「ぬくもりトーク」より抜粋>

平成23年1月21日(金)、林市長が緑区役所を訪問し、「こんにちは赤ちゃん訪問事業 緑区訪問員」の皆様に活動の紹介をしていただくとともに、「子育てを地域で支えていくことについて」などをテーマに意見交換を行いました。

(訪問員)

- ・お母さんたちは、身内だけでなく、第三者に来てもらって赤ちゃんを誰かに見てもらいたい、誰かと話したいと思っているように感じます。話をするとお母さんがほっとした表情になるのがわかります。
- ・今は、人と触れ合う機会が少なくなってしまったように感じます。少子化も進み、子どもを産んで初めて赤ちゃんを抱っこするという方が増えています。マニュアル的なものはありますが、マニュアルから外れると分からなくなってしまう方もいます。私たちはそうしたソフト面での支援を期待されていると感じています。また、主任児童委員として、地域の子育てサロンで中学生を集めてもらい赤ちゃんに触れるということを行っています。行政としても、こうした機会を増やしていってもらえばと思います。

(市長コメント)

私は今日、皆様のお話を聞いて本当に共感しています。共感するから、やらねばならないと思うことができます。同じ思いをするから、この方たちのために何かやらないといけないという気持ちが沸くわけです。ですから共感は行政にとって非常に重要なことです。皆様が訪問事業の中で苦労したり、戸惑うこともあると思います。しかし、訪問をして相手が幸せいっぱいになると訪問員の皆様もきっとうれしい気持ちになれると思います。今日は皆様からのお話を聞き、感銘を受けました。皆様には私が日ごろ考えている課題をご指摘いただきました。現場でお母さんに向き合っている方の真実の意見だと感じました。今日は本当にありがとうございました。

4 事業開始から5年後（当時：緑区こども家庭支援課担当係長 濱戸）

緑区では訪問員全員にご協力いただき、「ベビーシャワー」と赤ちゃんとママの笑顔のために「冊子を作製しました。生まれたベビーに愛情をシャワーのように贈り、赤ちゃん成長祈る」という意味を込めた手記を集めたものです。訪問を重ね、子育て家庭を見守る温かい思いがたくさんつなづられており、胸が熱くなる冊子となりました。訪問先のご家庭にも配布し、この思いを知つていただきました。

冊子の最後には、以下のメッセージ「あなたの街の応援団より」が記されています。
 (抜粋)「子育てに正解はないと思います。人それぞれ、いろいろな育て方があるでしょう。赤ちゃんとママの笑顔のために、こんにちは赤ちゃん訪問員はこれからも情報と心をお届けする活動をしていきます。」

より多くのご家庭に地域で安心して子育てしていただけよう、広報の取材にも協力していましたなど、訪問員の思いと力で、この事業が着実に浸透していくのを感じました。

5 そして、事業開始から10年が過ぎーー

【中区での取組】（瀬戸）

事業開始から10年経ち、訪問員の意見や創意工夫が積み重なり、区の特徴に合わせた訪問活動が行われています。中区では外国籍の方が住民の約1割を占めており、それは子育て世帯でも同様です。日本語が得意ではないお母さんも多いため、「こんにちは赤ちゃん訪問」と分かるよう、中国語と英語のパネルを作成し、インター・ホン越しに見せてドアを開けていただきています（写真）。中区で訪問率が90%前後であるのも、このような工夫の結果だと思つています。

10年前の事業立ち上げ時に地域の方の力を信頼し、訪問員を受けていただきました。今日は長年積み重ねたスキルと対応力、温かい思いで、多くの子育て家庭が地域とつながっています。地域の方に訪問員をお願いし、本当によかったですと実感しています。

【旭区での取組】（松田）

旭区では、事業開始当初から、子育ての経験があり、子育て支援に熱意のある、幅広い方が訪問員になってくださいました。

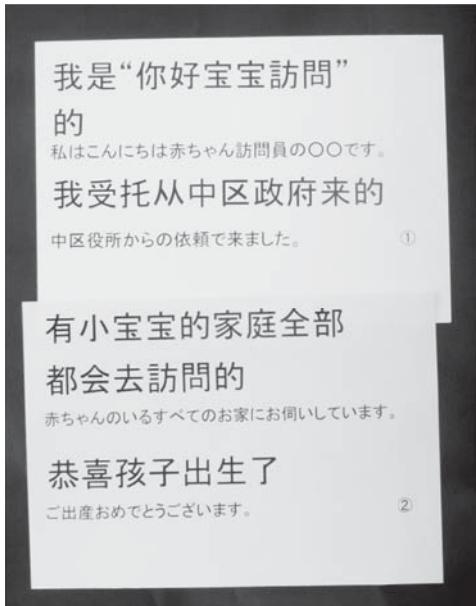
さり、10年間、これが脈々と続いています。多くの訪問員が地域で子育てサロンなどの実施に関わるなど、旭区の子育てを草の根で支えてくださっています。

事業開始当時は、旭区でも電話に出てもらえなかつたり、訪問を断られたりすることもあります。しかし、10年が経つなどだけではなく、訪問を受け入れもスムーズで、本事業もすっかり定着しました。訪問で気になった方について、区につなぐだけでなく、訪問をきっかけに自ら関わる子育て支援活動にさりげなくお誘いいただくなど、赤ちゃんの頃だけで終わらない、地域と行政の複層的な子育て支援になつていると感じます。母子訪問指導事業で助産師や保健師が訪問することと別に、地域の訪問員が訪問することの意義を再確認するとともに、本事業が子育て支援に欠かせないものになつたのだと実感しています。

10年ぶりに当事業に携わって感じることは、事業の浸透と深化です。今では訪問時に怪訝そうな対応をされることがなく「よく来てくれました」と気持ちよく受け入れても

らっています。赤ちゃんが生まれたら、①助産師などによる母子訪問と、②地域の方による「ここにちは赤ちゃん訪問」の2種類があると、しっかりと伝わっていることで安心して事業が進められています。

また、訪問時に気になる親子がいた場合には、その様子を記録・報告していただき、特に心配な場合はすぐに保健師に電話連絡するなどしっかりと区役所につないでもらっています。ここにちは赤ちゃん訪問員と区職員の信頼に基づいて、区役所の看護職が4か月健診を待つことなく早期に支援を開始することができ、重篤化やリスクの軽減が図られています。



中国語での訪問パネル

緊急事態宣言が発令されて活動が休止した間、「訪問に来てほしい」と言われたのに新型コロナウイルス感染症の影響で訪問に行けず、その後どうしているか心配された訪問員もいました。外出自粛の中、買い物や家事に電話連絡するなどしつかりと区役所につないでもらっています。ここにちは赤ちゃん訪問員と区職員の信頼に基づいて、区役所の看護職が4か月健診を待つことなく早期に支援を開始することができ、重篤化やリスクの軽減が図られています。

◆中区の訪問員より
ここにちは赤ちゃん訪問を受けたお母さんの中には、今は訪問員として活躍している方もいらっしゃいます。その声を紹介します。

さらには、訪問後に民生委員・主任児童委員など地域の方々が実施している子育てサロンなどに参加される方も多く、地域活動の活性化にもつながっており、この10年間の積み重ねによる事業の成長を感じています。

6 新型コロナウイルス感染症感染拡大による活動休止と再開（丹野・瀬戸）

緊急事態宣言が発令されて活動が休止した間、「訪問に来てほしい」と言われたのに新型コロナウイルス感染症の影響で訪問に行けず、その後どうしているか心配された訪問員もいました。外出自粛の中、買い物や家事に電話連絡するなどしつかりと区役所につないでもらっています。ここにちは赤ちゃん訪問員と区職員の信頼に基づいて、区役所の看護職が4か月健診を待つことなく早期に支援を開始することができ、重篤化やリスクの軽減が図られています。

緊急事態宣言が出た当初にはマスクを調達し、訪問員に配付しました。また、訪問活動においては、全員で正しい知識を持つた上で対応できるよう、濃厚接触者の定義や訪問時の留意点など感染症に関する情報提供を行うなど、取り組みました。

本市としても、毎年全訪問員を対象に集合形式で実施しているフォローアップ研修の方法を見直し、「感染症の基礎知識」についてのDVDを作成して18区に配り、各区で研修を実施しました。現在、訪問においては、ドアを開けたまま短時間で対応したり、お相手の方と距離を少し開ける、アルコールで消毒を行うなど、安心して訪問を受けています。

7 「ここにちは赤ちゃん訪問」の今後

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、「三密」という新たな言葉が定着し、「リモートワーク」や「オンライン○○」といった新たな

生活様式が一気に進んだ分野もあります。母子保健分野でも「オンライン両親教室」や動画配信等も始めましたが、日々の子育ては「リモート」や「オンライン」で完結することはありません。外出や人と会うことが恐くなり、さらに孤立し孤独感を深めている子育て家庭が増えているのではないかと思います。

◆中区の訪問員より
ここにちは赤ちゃん訪問を受けたお母さんの中には、今は訪問員として活躍している方もいらっしゃいます。その声を紹介します。

「訪問を受けた当時、自分が置き去りにされたようなさみしさを感じていましたが、訪問員が来てくれて会話ををして地域の情報を聞くことで視野が広がった思いでした。地域の方々は子どもたちを快く受け入れてくれ、地域との関わりなしに子育てをすることはできなかったと思い、地域に恩返しできればと、ここにちは赤ちゃん訪問員にならないか」とのお声かけに承诺をしました。訪問先のお母さんがつらい思いを抱えていたら自分の経験も役に立つかとも考え、活動しています。」

特集

《12》 「インタビュー」 子育て支援事業の立ち上げを振り返る

横浜の地域における子育て支援

1 子育て支援施策のはじまり

——本日は、横浜市の子育て支援事業を始めた頃のお話や、こども青少年局の立ち上げ当時のお話など、いろいろお伺いしたいと思ってます。よろしくお願ひします。

子育て支援は、今では当たり前のことになってきていますが、まず、30年近く前、平成5年頃になるかと思いますが、子育て支援事業の立ち上げ当時の状況や、また、どのようなお考えであつたのかお話しただけますでしょうか。

【荒木田】平成5年、私がちょうど係長になつた頃ですが、横浜だけではなく社会全体が、子育てというものが、家庭の中、つまり夫婦だけが一生懸命頑張るのでは無理があるのではないかということを見え始めた時期であったと思います。

以前の地域社会の様子と言えば、子どもたちは年蹴りをしたり、野原で遊んだり、子

どもたちの姿が街なかにあふれていて、いろんな大人の目が子どもたちに注がれている。

子どもも自分のお母さん、お父さん以外の大人に叱られる、あるいは、やさしく見守つてももらえる。生まれたときから青少年期ぐらいまでを、誰が政策として掲げるわけでもなく、地域全体が当たり前のこととしてそうしていまし

た。街の中にも家族の中にも子どもがたくさんいて、お兄ちゃん、お姉ちゃんが下の子の面倒を見る。あるいは隣のおばちゃんがおせつかいで、子どもの面倒を時々みてくれることもありました。

子育てを実は社会全体で行つていたわけです。

それが、子どもの数が減り、核家族化が進み、オートロックのマンションが当たり前のようになつて、隣の人が何をしているのか分からなくなつてきました。そして、気がついていたら、「子育ては親がやるものだ」「子どもが騒いでいる」と思つていたら、出産をして、生まれて初めて「自分

と、そういうことが社会の中でどうも共有され始めて、したがつてお母さんたちはなんとなく子育てがしにくく感じじるようになつてきた。しか

も、大人になるまでの価値観の形成の仕方が、偏差値の高い学校に行く人が「優れた大人」であつて、テストで高い点数をとれなくても、コミュニケーション能力が高い人とか子どもがとても好きで子どもと楽しく過ごせるといった人よりも、偏差値の高い学校を卒業すれば「優れた大人」、「良い大人」という価値観が醸成されてきたように思います。

そのような時代の中で、私は係長になつて、区役所の業務を通して、乳幼児の子育てに悩む、あるいは子育てがうまくいかなくてイライラしているお母さんたちに出会いました。おそらくそのお母さんたちは「優れた大人」としているのか分からなくなつてきました。

それで、これは何とかしなくてはならない、子育て支援の取組を始めないと不可以でした。そこで、ちょうど区づくり推進費（※1）が導入されるというので、その保健師の係長と二人で「子育て支援の事業を区づくり推進費でやりたい」と提案しました。しかし、その当時はま

の思いどおりにならない赤ちゃん」が突然出現し、一生懸命子育てしているのにうまくかない。しかも、24時間一緒にいなくてはいけなくて、誰も助けてくれないという状況に突き当たった。生活の場を目の当たりにする区役所業務を通して、そのような極めて顕著に子育てがうまくいかないで悩んでいる、イライラしている、子どもに当たつてしまふといったお母さんたちに出会いました。

それで、その困り具合、うまくいかない度合いというのが、あまりにも私の想像を超えていたので、母子保健のプロである同じ区役所の保健師の係長にも聞いてみました。そうしたら、その母子保健のプロも、その頃、「何やらおかしい」ということにちょいちょいがつき始めたんですね。産着を毎日左手から着せると左手が長くなるんではないかとか、こちらが逆に心配になつてしまうようなあり得ない相談が来るようになつて

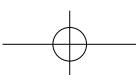
荒木田 百合
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
会長
元横浜市副市長



丹野 香苗
子ども青少年局こども家庭課親子保健担当課長
田口 香苗
子ども青少年局こども家庭課親子保健担当課長

いて、なんか気になつていて話してくれました。

それで、これは何とかしなくてはならない、子育て支援の取組を始めないと不可以でした。そこで、ちょうど区づくり推進費（※1）が導入されるというので、その保健師の係長と二人で「子育て支援の事業を区づくり推進費でやりたい」と提案しました。しかし、その当時はま



だ「子育てというのは、母親が家の中でやるもの」、「そんなことに税金を使うことはできない」というのが上司たちの反応でした。

他都市でも、この頃、動き出していたのは、「武藏野市立0123吉祥寺」と江東区の「みづべ」を展開する前の神愛保育園の地域子育て支援センター「ひだまり」くらいだつたと思いますが、今でいう保育園の子育て支援事業（※2）の走りでした。それで、そのような先進事例に学び、横浜でどのように取り組んでいくのかの検討を区づくり推進費でやりたかっただけで、なかなか理解されませんでしたが、保健師の係長が母子保健をやってきた経験や専門的視点から語つてくれたので、最終的には調査に必要な予算を何とか確保することができました。本当にしみじみとですが、子育て支援事業のスタートを、私のいた戸塚区役所で切ることができたんです。

2 こども青少年局の立ち上げ

—— それから10年が経つて、平成15年に子育て支援事業本部が3年間限定ということで設置されました。

【荒木田】先ほどの保健師の

係長とも当時話をしていましたが、横浜市の政策として進めていくためには、私と彼女二人が見たものだけを自分たちの上司に伝えるだけでは、やっぱり駄目なんですね。

子育て支援に関わる部署の二人、母子保健担当の当時の衛生局の人、青少年施策をやっている病院部門の人とか、教育委員会の幼児教育課の人など、市役所内の関係部署をギュッと集めて、当時は局をつくることまでは思っていましたが、少なくとも区役所の中にそういう人たちを集め、「子育て支援部」みたいなセクションを置くことが必要だうと思いました。そこで、問題意識を持つている人が本部長のポジションにて、問題意識を持っている人を集めてくれて、みんなで議論をして子育て支援事業本部を発展的にこども青少年局につなげることができたという話です。それは横浜の素晴らしい子育て支援の歴史だと思います。

その後、平成15年に子育て支援事業本部ができました。私が「何かおかしい」と思ったのが平成5年ですから、10年ぐらい経つて子育て支援事業本部が立ち上がったわけですね。保育所整備の加速化、地域子育て支援、そして放課後

児童のことなどを考える三つのチーム。今のこども青少年局の小さい版でした。そして、事業本部を「もうじき解散するよ」となったときに、「せつ

かくここでやり始めたんだから、これを拡大する局をつくらうよ」ということになりました。市民局の人、出産したばかりのお母さんたちと接している病院部門の人とか、教

育事業本部でのべー

スもありましたので、うまく局を立ち上げることができたのではないかと思います。鈴木隆さん（元副市長）が子育て支援事業本部の本部長でしたが、問題意識を持つている人が、問題意識を持つている人が本部長のポジションにて、問題意識を持つている人を集めてくれて、みんなで議論をして子育て支援事業本部を発展的にこども青少年局につなげることができたという話です。それは横浜の素晴らしい子育て支援の歴史だと思います。

やはり仕事を続ける中では、「こうなったほうがないのに」と長く考え続ける、思い続けるということは大切だと思います。すぐには実現しないこともみんなが気がつき始めた。そういう時代であつたと思います。

やはり仕事を続ける中では、「こうなったほうがないのに」と長く考え続ける、思い続けるということは大切だと思います。すぐには実現しないこともみんなが気がつき始めた。そういう時代であつたと思います。

—— 子育て支援の取組を進めていく中では、市民、市民団体の方々との「協働」があつたと思います。

【荒木田】こども青少年局を立ち上げるより随分前の話ですが、今の政策局にあたるプロジェクト推進室が市の総合計画を見直すとき、少子高齢化に立ち向かうために、実際に生活しているお母さんたちの声を集める「一万人アンケート」が行われました。

実態把握のこのような調査については、○○総研とかにお願いすることが多いと思いますが、それを主体的に担つたのが「よこはま子育て一人フォーラム」（以下「一人フォーラム」という）でした。その後にこども青少年局の初代企画調整課長になつた宮本正彦さんは、子育て支援充実に向けての「提言」としてまとめてきた彼らの実力に舌を巻き、その後、別の調査も一万人フォーラムにお願いをしました。その頃から協働の「芽」はあつたということがありました。

また当時は、地域子育て支援拠点の1か所目をつくるうとしていた時期でした。まさしく地域子育て支援拠点は「協働」の力によるものと言えると思います。当時、N P

—— 18年にできましたが、立ち上げ前後はどのような様子だったのでしょうか。

【荒木田】府内でも、どうもこれまでの施策だけではうまくいかないというのが見えてきて、それぞれのセクション

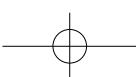
3 協働の取組

—— こども青少年局は平成18年になりましたが、立ち上げ前後はどのような様子だったのでしょうか。

【荒木田】これまでの施策だけではうまくいかないというのが見えてきて、それぞれのセクション

にいる人がなんか「あれ?」て思つているときに、こども青少年局をつくる話が出てきました。ですので、皆さん本当に協力的でした。「どうせつくらうよ」というふうに組織の名前を変えてほしいとか、「こういう新しい仕事をする体制を組んではいい」とか、「こことこのセクションはもうちょっと近くにあつたほうがいい」とか、そういう前向きな声がいっぱい寄せられました。問題を共有して、徒党を組んで解決していくなかなかいいことではないかと思つたままです。問題を共有して、徒党を組んで解決していくかないとまづいのではないかということにみんなが気がつき始めた。そういう時代であつたと思います。

やはり仕事を続ける中では、「こうなったほうがないのに」と長く考え続ける、思い続けるということは大切だと思います。すぐには実現しないこともみんなが気がつき始めた。そういう時代であつたと思います。



○ 法人の皆さんのが地域を歩き、土地を見つけ、地主の方や地元の方と交渉、調整をし、どのような施設にしたいのかの希望も伝えて地域子育て支援拠点の建物を建ててもらう。そこまでできる市民団体があるのは横浜市ぐらいだと思います。責任感があつて、専門能力も磨きつつ、行政との役割分担もしつかり考えている。どこの都市でもできる強みを生かした拠点もあり、横浜では多様な子育てを多様な法人が支えていると言えます。

それから、市民の力ということでは、NPO法人びーのが、自力で親子のためのひろばを始めて、厚生労働省が「こういうのが必要だ」ということに気づき、全国にひろばをつくりました。う流れになつたということもありました。

——いろんなことがちようど始まつた時期という感じがしますね。

【荒木田】 そうですね。市役所では子育て支援事業本部ができる、そしてこども青少年局ができ、協働の取組などが芽吹いてきた時期であったと思います。さらに幸運なことに、

13年

当時、前田正子副市長がいらっしゃいました。前田副市長は子育ての実践者でもあります。それまで第一生命経済研究所で研究员をされていて、子育て支援のことを全国津々浦々の事例をご存じでしたし、地域子育て支援拠点をつくっていくときにも、市民とともにつくっていく、行政がつくったものを市民にやつしてもらうではなくて、市民の方のアイデアをきちんと生かし、それでつくることも担つてもらう。そういう考え方の人がトップにいたんですね。このような幸運も重なつて協働型の子育て支援が進んでいきましたし、しかも、地域全体で支えないとまずいのではないかという価値観が共に生まれていきました。

先ほどもお話ししたように、平成5年から10年以上が経つてこども青少年局ができるわけですが、でも、そのような機会が平成7年にやつて来たとしたら、機運は醸成されてしましました。

—— いろいろなことがちようど始まつた時期という感じがしますね。

【荒木田】 そうですね。市役所では子育て支援事業本部ができる、そしてこども青少年局ができ、協働の取組などが芽吹いてきた時期であったと思います。さらに幸運なことに、

13年

経つてよかつたのかどうか、もうちよつと早くてもよかつたのではないかという思いもありますが、やはりタイミングとか、機が熟すときというのはあると思います。こども青少年局の立ち上げは、誰かが思いつきで考えてパッとてきたものではもちろんなくて、このような市民協働の流れと、それから子育てというものが親だけやるものではなくて社会全体で行うものだという意識の醸成。社会全体というものは横浜という大都市では「地域」ということになりますが、身近な地域で見守られ、親子が歩いて行けるような場所にホットできる場所があつて、お母さんやお父さんが楽しく、又はイライラしながら子どもに向き合えばかりではなく、時には癒される。そういう中で子育てをしないとどうもまずいのではないかということが社会の中で醸成されてきたのだと思いま

す。このような幸運も重なつて協働型の子育て支援が進んでいきましたし、しかも、地域全体で支えないとまずいのではないかという価値観が共に生まれていきました。

—— いろいろなことがちようど始まつた時期という感じがしますね。

【荒木田】 そうですね。市役所では子育て支援事業本部ができる、そしてこども青少年局ができ、協働の取組などが芽吹いてきた時期であったと思います。さらに幸運なことに、

いただけまでしようか。
【荒木田】 子育て支援について、今まで横浜市の政策は、親子が籠らないように、密室育児にならないようにと進めできましたが、新型コロナウイルス感染症では外出自粛が求められ変わってしまいました。親子で家の中に籠つてばかりでは、自分が困つていることや分からないうことが解決されずに不安は増すばかりです。テレビやネットの情報だけではどれが正しい情報なのか分かりにくかつたりします。テレビやネットの情報だけではどれが正しい情報なのか分かりにくかつたりします。ですので、横浜市がこれまで進めてきた取組を人数を減らしたり、その分回数を増やしたり、やり方を変えるといた工夫をしながら継続する。十分な注意は必要ですが、それでも直接会つて触れ合つたり話もできたりと、そうした安心のできる機会を確保してほしいと思います。新型コロナウイルス感染症も随分事例が積み重なってきたと思いつつで、直接会うような取組を一律にダメ、中止ということはなくして、より細やかに場合分けや条件づけなどを検討し、そのような機会を増やしていくほしいと思いま

す。

—— ようやく機が熟したということでしようか。

【荒木田】 そうですね。13年

—— 話は変わりますが、今は新型コロナウイルス感染症で子育てにも影響が生じていると思います。ご心配に思われていることなどをお聞かせください。

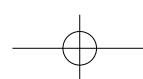
—— 話は変わりますが、今は新型コロナウイルス感染症で子育てにも影響が生じていると思います。ご心配に思われていることなどをお聞かせください。

【荒木田】 それから、感染拡大に伴つて、「子どもがコロナを運んでいるかもしれないから来るな、家にいろ」という声を聞くこともあります。一時期は公園の遊具もぐるぐる巻きにされて、そういう意図でないにしろ、「子どもはやつぱり外で遊ぶのですし、社会の中で成長するものです。人との触れ合いがないことを良しとするなんて、子どもの成長にも影響があると思います。このういうときだからこそ子どもを大切にみんなで見守つてくためにどうしたらいいかを考えることが必要で、そういう地域社会であつてほしいと思つています。

先ほどの「武藏野市立0123吉祥寺」は、元々は幼稚園が廃園になるというときに、「せつかく幼稚園があつたのに、子どもの声が聞こえなくなるというのは、街に

ど、密にならない。じつくり考えて、横浜からそのような新しい様式を発信していくほしいというのが私の願いでね。

5 地域全体で子どもを育てる



とつてよくないことだ」、「子どもに関連する施設を是非つくってほしい」というのが、周りに住んでいる吉祥寺の人たちの思いだつたんです。もちろん、子どもの声をうるさく思う人もいたかもしれませんのが、それでも小さな子どもとのための施設にしたのです。

「子どもの声がうるさい」ということで、子どもの施設をつくることに反対するという話は全国各地にあります。なぜそうなったかというと子どもが街から消えたからです。静かなことが当たり前になつたら、うるさいのはやはり嫌ですよね。私の家の近くにも小学校がありますが、毎日毎日子どもが校庭で遊んでいるので子どもの声に慣れています。でも、もしその学校が閉じて、15年間しんとした静かな施設になつて、それで16年目に「保育所にする」と言われたら、静かな生活が当たり前になつていいので、それは子どもの声はうるさいと感じると思います。そういうものです。

だから、「子どもの数が少なくなりました。家の中で親だけが行う密室育児になります



した。仕方がないですよね」ではなくて、やつぱり社会全体で子どもを育てる。子どもが外に出て遊んでうるさくしてしたり、みんなが見守つてあげても、みんなが見守つてあげる。それであまりにもうるさくして、いたり、夜遅くまで騒いでいたら叱つてあげる。そういうふうに、邪魔者ではなくて、共に育つ、育てる。「もつと街に出でおいで」という街にならないと、地域全体で子育てすることにならないと思っています。とにかく街なかから子どもの声と子どもの姿が消えるというのが、今、私が一番危惧していることです。

【荒木田】近くに、気軽に話ができる、ちょっとした悩みの相談もできて、いい意味でおせつかいを受けられる場がある。それはすごく大事なことです。ただ、財政状況もありますので、地域子育て支援拠点をもつと細かなエリアごとにつくるというようなわけにはいかないと思います。でも、拠点のサテライトもできていますが、そういう機能はもつとほしいわけです。寄り添う姿勢と言うんでしょうが、「お母さんたちは、こうしてあげると助かるし、安心するんですよ」とか、「こういうふうに見えていても、お母さん、お父さんは実はこういう気持ちだつたりするんですよ」といったことを理解しそつと手を差し伸べられる場を広げていく。広げるということでは、既存のコミュニティハウスや地区センター、

6 今後に向けて

地域ケアプラザ（※3）など、他の施設の活用や連携ということも考えていつたらよいと

までも、子どものこと、子育てのことだけではありませんが、行政には、地域の人たちには親と子のつどいの広場もあるという状況になつてきています。事業の今後についてはいかがでしようか。

【荒木田】近くに、気楽に話ができる、ちょっとした悩みの相談もできて、いい意味でおせつかいを受けられる場がある。それはすごく大事なことです。ただ、財政状況もありますので、地域子育て支援

ことでの行政からの投げかけが大切です。

【荒木田】そうですね。暮らしあるい地域、それにはやはり地域全体で支え合うことで、新型コロナウイルス感染症の状況の中では余計にそう思います。子育て支援についても、地域全体で子育てを支え、地域のつながりの中で親も子も生きていく。そうしたことを見出しこととか、防災のこととか、毎日の自分の生活に関わることは、課題として見えてくればその地域の住民同士で主体的に話をし、共感し、解決していくことができると思います。しかし、認知症や障害のことなど、自分の家族のことであれば考えるけれども、そうでなければなるべく考えない、関わりたくないといふことがあると思います。でも、それが本音であるようになります。ですが、「地域に思ひます。でも、このくらいの分かり合えますよ」とか、「応対のプロになる必要はありませんが、このくらいの分かり合えますよ」とか、「お母さんたちは、こうしてあげると助かるし、安心するんですよ」とか、「こういうふうに見えていても、お母さん、お父さんは実はこういう気持ちだつたりするんですよ」といったことを理解しそつと手を差し伸べられる場を広げていく。広げるということでは、既存のコミュニティハウスや地区センター、

※1 区づくり推進費
個性ある区づくり推進費。区役所の自主性を高めることや、地域のニーズに的確に対応し、個性ある区づくりを推進することなどを趣旨として平成6年度に創設。区自らの裁量・創意工夫に基づき事業を実施することができるようになった。

※2 保育園の子育て支援事業
園庭や施設の地域開放、保育士による育児相談、育児講座、園児との交流の機会の提供など

※3 地域ケアプラザ
高齢者、子ども、障害のある人など誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉、保健の拠点として様々な取組を行っている横浜市独自の施設。令和2年4月現在、市内に140か所

特集

《13》

子どもの貧困対策と子ども食堂

横浜の地域における子育て支援

1 はじめに「子どもの貧困を取り巻く状況」

いかなる場合であっても、子どもの健やかな成長を保障することは社会の責務である。しかし、現在の日本では、約7人に1人の子どもが相対的貧困（※1）の状態にあるとされる。将来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育ち、自立していく環境が十分とは言えない状況である。

（1）子どもの貧困に係る法律の成立

こうした子どもの貧困問題については、平成25年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、翌年8月には子供の貧困対策に関する大綱が閣議決定された。全ての子どもたちが夢と希望を持つて成長していく社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進することが重要であるとの方針のもと、様々な取組が進められた。これに伴い、子どもの貧困率を始めとする多くの指標（※

2）で改善が見られ、子どもに対する社会の認知も進んできている。

（2）一層の支援強化を目指して

一方で、依然として今なお支援を必要とする子どもや家庭が多く存在し、令和元年6月には改正子どもの貧困対策に関する法律が成立した。貧困の連鎖を止めるため、現在から将来にわたって、全ての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会の構築を目指し、引き続き、子どもの貧困対策を推進していくこととされた。

さらに、令和元年11月には新たな大綱が作成され、子どもの貧困対策の推進のため、国、地方公共団体、民間企業、そして地域住民等がそれぞれの立場から主体的に支援に参加していく必要性、中でも地方公共団体が果たす役割的重要性が示された。

（1）実態調査から見えてきたもの

本調査によつて、横浜市では7・7%（約4万4千人）の子どもが国の貧困線を下回る世帯で暮らしていることが明らかになつた。

また、子どもの貧困は、経済的な困窮だけにとどまらず、ネガレクト・基本的な生活習慣の乱れ・障害や健康問題・不登校といった様々な困難と結びついていることが多い。保護者の抱える困難が、子どもの育ちに影響を与える、困難な状況が親から子に引き継がれる「世代間連鎖」を断ち切る必要性も示唆された。

本市では、先に述べた法律や大綱等を踏まえ、平成27年度に「横浜市子どもの貧困対策に関する計画（平成28～令和2年度）」を策定した。実効性の高い施策を展開していくこと、また、支援が確実に届く仕組みづくりを目的とした本計画の策定に当たつては、実態を把握するべく、市民を対象としたアンケートや、支援機関・支援者へのヒアリングを実施した。

（2）総合的な取組の推進

田邊保

こども青少年局企画調整課担当係長

本市では、教育・福祉・子育て支援等、総合的な取組を進めている。具体的には、養育環境に課題がある小・中学生等を対象とした基本的な生活習慣の習得等のための生活支援事業、生活困窮世帯等の中学生を対象とした高校進学のための学習支援事業、ひとり親世帯を対象とした総合的な自立支援事業、児童養護施設等を退所した児童への相談支援等を行うアフターケア事業などである。

前述したものは事業の一部であり、着実に進めているところではあるが、いずれも中長期的な視点で継続的に実施していく必要がある。

こうした行政主導の支援の一方で、近年では、子ども食堂（※3）といつた地域の方々の活動も広がりを見せている。

3 地域における子ども食堂の取組

（1）「居場所」としての子ども食堂

核家族化が進み、地域とのつながりも希薄になっている現在、保護者や学校の先生以外の大人と関わりを持つことなく成長していく子どもも多い。子ども食堂という「居場所」においては、親と子、先生と生徒といった関係性は存在しない。大人と子ども、ス

タッフとお客さんという関係性が前提になつてゐるわけでもない。一人ひとりが尊重され、誰もが温かく受け入れられるのだ。子どもたちは、そこで出会う他者との関わりを通して多様な価値観や生き方に触れ、ときに褒められ、ときに叱られながら、自己肯定感や将来を切り開いていく力を身につけていく。そこに関わる地域の担い手も子どもたちを温かく見守りながら、子どもたちから力をもらい、ともに成長していく。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの子ども食堂が活動を休止している。しかし、団体によっては、お弁当や食材等の配布に切り替えて実施しているところや、感染症対策を徹底しながら再開しているところもある。

令和2年9月のとある平日、緊急事態宣言明けに活動を再開した子ども食堂を訪れた。消毒や距離の確保といった感染症対策がなされてはいるが、そこにはいつもと変わらない子どもたちの笑顔があつた。どんなに対策をしても、感染リスクをゼロにすることはできない。見えない感染症を前に担い手の苦悩は続

くが、「こんな時だからこそ、居場所を提供するという自分たちの活動をやめてはいけない」と思つてゐる」と力強く話してくれた。

新型コロナウイルス感染症との戦いがいつまで続くかは分からぬ。地域に根づき始めた子ども食堂が衰退しないよう、行政としても、新しい生活様式におけるあり方と一緒に考え、支えていきたい。

4 第2期計画策定に向けて

「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」が令和2年度に終了することに伴い、次期計画の策定に向けて動き出している。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、世帯年収が低下するなど、例年以上に苦しい生活を余儀なくされている子育て世帯も多いことだろう。感染症の影響が今後も長引くこととなれば、子どもの貧困を取り巻く状況はますます厳しくなることが懸念される。計画の策定に当たっては、しっかりと実態を把握し、引き続き実効性の高い施策を総合的に展開していくしかねばならない。

行政・民間企業・NPO法人・地域等、様々な主体がそれらの役割を担い、全ての

子どもたちが、希望を胸にのびのびと育つことのできる社会を目指していきたい。

※1 相対的貧困
等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯員の平方根で割つて調整した所得）が貧困線を下回つていること。
※2 子どもの貧困に関する指標
「子どもの貧困対策に関する大綱」では、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評議するため、子供の貧困に関する39の指標が設定されている。改善した指標の例／生活保護世帯に属する子供の大学等進学率、ひとり親家庭の子供の進学率、子供の貧困率、ひとり親世帯の貧困率

で、
150か所が活動。
横浜市社会福祉協議会及び区社会福祉協議会の調査によると、令和2年8月現在、市和

コラム 子どもの貧困対策～横浜市社会福祉協議会の取組から

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 地域活動部地域福祉課担当課長 小澤 幸

関係機関と住民による支援体制の構築など、支援内容は多岐にわたります。

これらの支援には全てコーディネート力が必要となりますが、地域資源とも言える様々な団体や組織と強いつながりを持っているからこそできるものです。

もう一つが新型コロナウイルス感染症の影響で困窮状態となつた「ひとり親世帯への支援」です。制度による支援の狭間で困っている人を支える仕組みづくりにスピーディーに取り組むため、クレジットカード決済による寄付をインターネットやSNSで募り、支援のための財源を確保することで、食材をそろえ宅配で届ける食支援を行いました。750世帯への支援のための梱包作業は、コロナの影響で仕事が減ってしまった障害者の地域作業所へ委託することで、障害者への支援も同時に行いました。

こうした支援は住民の暮らしの近くで困った人の声に常に耳を傾け、地域住民や福祉団体の活動に寄り添いながら、自由な発想とネットワークを使って迅速に課題解決に取り組める社会福祉協議会ならではの活動です。

そして、その活動を支えるのは住民一人ひとりの力です。同じまちに暮らす一人ひとりの理解と参加を得ることで、日々変わる暮らしの困りごとを支える地域づくりを、今後も地域の皆さんと共に進めていきたいと思います。

「子ども食堂」は、子どもの貧困対策の施策として語られます。実際は子どもから高齢者まで誰でも来られる「地域食堂」や「みんなの居場所」としている活動がほとんどです。

定期的に集まり食を通じてつながりあうことで、貧困の問題に限らず、孤食防止や居場所の確保など、困っている子・親・高齢者などそこに暮らす誰もが見守り・支えあう地域づくりにつなげることを目指し、社会福祉協議会は地域の皆さんと共に考え、それらの活動を支援しています。

そのまちに暮らす住民や福祉団体が会員となり、自分たちのまちを自分たちで良くしていこうとする取組や活動を行っているのが社会福祉協議会です。自主性と公共性を基盤に、迅速性、柔軟さという行政では發揮しにくい特徴を生かしつつ、行政と両輪となって、地域住民と共に子どもの支援にも取り組んでいます。

その一つが市内に236か所ある子ども食堂をはじめとする「子どもの居場所活動の支援」です。「近所の子どものため「子ども食堂」をつくりたい」といった住民の想いが形となるよう、立ち上げの相談からボランティア育成、学校や自治会等を通じた周知、活動資金の助成や食材提供をしてくれる企業等とのマッチング、他団体とのネットワークづくり、さらに居場所で気になる子どもを発見した際の

横浜市版子育て世代包括支援センターとは

1はじめに

核家族化や少子化、地域のつながりの希薄化が一層進み、妊娠婦や子育て中の母親の孤立感、負担感の増加が全般的に大きな課題となっていました。そうした中、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」の重要性が高まり、平成28年の児童福祉法等改正において、母子保健法第22条が改正され、市町村は「子育て世代包括支援センター（法律上の名称は母子健康包括支援センター）」の設置に努めることとされ、さらに、「ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）」において、令和2年度末までに全国展開を目指して取り組むことが掲げられた。

この命題が示されたとき、全国の多くの自治体が困惑したことを覚えている。これまでの母子保健、子育て支援はどう違うのか。何をすることが「包括」なのか。その問い合わせは本市においても同様であつた。

本市の母子保健、子育て支援の取組は、長い歴史の中で一歩一歩充実されてきており、その連携も「区福祉保健センター」と地域子育て支援拠点の協働」という形で既に実施され、全国の中では先進的な取組と評価されてきた。そこで、「横浜市版」の「子育て世代包括支援センター」をどうとらえるのか。

一方で、少子化の中で、子育てに具体的なイメージを持てないまま妊娠、出産、育児に向かわざるを得ない、いわゆる「子育てに不慣れな親」の増加や、不適切な養育の問題などから、現場は、「より早い段階（妊娠期）からの支援の必要性」を感じていた。

横浜の強みを活かし、かつ、これから進むべき方向をどう描いていくべきか。こうして平成30年6月、現場の保健師、地域子育て支援者、有識者とともに、「横浜市版子育て世代包括支援センター」の基本的な考え方」を模索する取組(あ

た。

本市の母子保健、子育て支援の取組は、長い歴史の中で一歩一歩充実されてきており、その連携も「区福祉保健センターや地域子育て支援拠点の協働」という形で既に実施され、全国の中では先進的な取組と評価されてきた。そこで、「横浜市版」の「子育て世代包括支援センター」をどうとらえるのか。

一方で、少子化の中で、子育てに具体的なイメージを持てないまま妊娠、出産、育児に向かわざるを得ない、いわゆる「子育てに不慣れな親」の増加や、不適切な養育の問題などから、現場は、「より早い段階（妊娠期）からの支援の必要性」を感じていた。

横浜の強みを活かし、かつ、これから進むべき方向をどう描いていくべきか。こうして平成30年6月、現場の保健師、地域子育て支援者、有識者とともに、「横浜市版子育て世代包括支援センター」の基本的な考え方」を模索する取組(あ

2 国が目指す「子育て世代包括支援センター」の概要

り方検討委員会、母子保健コーディネーター・モデル事業の検証ワーキング、地域子育て支援拠点事業の振返りワーキング)が開始された。

本稿では、本市の強みを活かした「横浜市版子育て世代包括支援センター」の基本的な考え方」(平成31年3月)のポイントを紹介しつつ、この包括支援センターが目指すべき目次の支援について考察を試みたい。

2.1 子育て世代包括支援センターの設置運営について

2.2 須項目とされた。

2.3 以下4項目が必須項目とされた。

① 妊娠・出産・産後・子育ての期間を通じて、妊娠婦及び乳幼児等の母子保健や子育てに関する支援に必要となる実情の把握を継続的に実施すること

② 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと

③ 保健師等が、妊娠・出産・産後・子育ての期間を通じて、必要に応じ、個別の妊娠婦等を対象とした支援プランを策定すること

④ 妊娠・出産・産後・子育ての期間を通じて保健医療または福祉の関係機関との連携

執筆

矢原 亜紀

政策局課長補佐（芸術創造課担当係長（元こども青少年局こども家庭課親子保健係長）

行うことにより、もつて地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的としている（平成29年3月31日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「子育て世代包括支援センターの設置運営について」）。

2.4 調整を行うこと

また、子育て世代包括支援センターにおける支援は、リスクの有無に関わらず、予防的な視点を中心とし、全ての妊娠婦、乳幼児とその養育者を対象とするアプローチ（ボピュレーションアプローチ）を基本とすること。ある時点では支援を必要としない妊娠婦や養育者についても、不安を抱え、地域から孤立することがある、支援が顕在化していない人についても、十分な関心を継続的に向けていくことが必要とされた（厚労省「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」）。

これらの取組に通底している本質は、新しい命を迎え、

まさにこれから初めて「地域」の中で一生懸命生きようといふ親子に対し、産まれる前から、母子保健、子育て支援の両面から「温かい寄り添う支援」を実現するというものであつた。このことは、大都市横浜においてそう簡単に実現できることではない。私たちがこれまで築いてきた強みをどのように活かしていくのだろうか。その点を考えながら検討を進めていくこととした。

3 横浜市のこれまでの取組 の経緯と特徴

(1) 母子保健分野

本市では、昭和40年の母子保健法制定以前より、妊娠婦・乳幼児への保健指導を開始し、乳幼児健診（4か月児、1歳児6か月児、3歳児）の直営実施を堅持するとともに、横浜市総合リハビリテーションセンターや地域療育センターと連携した早期療育システムの整備等、いち早く発達

支援の充実にも取り組んできた。政令市でも珍しく、正規職員の助産師が18区に配置されていることにより、女性の生涯にわたる健康づくりに取り組むとともに、妊婦健康診査（平成29年度からは産婦健康診査も開始）、新生児訪問、こnihには赤ちゃん訪問事業など、妊娠婦の健康や、乳児の健やかな成長発達を支える一貫した事業を実施し、母子保健システムを通じて、各支援情報の一元管理にも取り組んできた。

また、平成28年の母子保健法の改正にその重要性が明記されたとおり、妊娠婦・乳幼児とその養育者に広く接点を持つ機能として、不適切養育や児童虐待の発生予防、早期発見の役割を果たしてきた。このように、本市における母子保健の強みとは、妊娠の届け出や健診等を通じて、ほぼ全数の妊娠婦や子育て家庭と接点を持つことであり、それを福祉・保健の一体的サービスを提供する区福祉保健センターが所管することで、様々な専門職種が組織的に関わることが可能となり、疾病や障害、養育の問題、更に貧困や家族の問題など、困難な状況

天涯にわたる健康づくりに取り組むとともに、妊婦健康診査（平成29年度からは産婦健康診査も開始）、新生児訪問、こnihには赤ちゃん訪問事業など、妊娠婦の健康や、乳児の健やかな成長発達を支える一貫した事業を実施し、母子保健システムを通じて、各支援情報の一元管理にも取り組んできた。

さらに、子育てサークルや障害児の地域の訓練会の育成など、保健師たちが地域に足を運び、市民とともに地域づくりにも取り組み、その自発的な活動の支援を行ってきたのである。

(2) 子育て支援分野

本市の子育て支援は、区福祉保健センターの保健師が中心となって、地域の方と一緒に親子の集える場づくりとして、子育てサロンを開設したり、先輩ママが市民利用施設など身近な場所で親子の居場所をつくってきたことが始まりである。保健師は、その居場所一つひとつが、地域の方の力で自主的に運営されるよう丁寧に支援を重ねていった。そこから、本市の独自事業である子育て支援者事業、既存施設を活用した居場所である保育所、幼稚園での子育て支援事業、そして、国に先駆けて事業化した親と子のつどいの広場事業へとつながっている。さらに、それらの事業をより市民に近い立場で「我が事」としてとらえ、市民の代弁者として、時に行政の想定の一歩先を行く取組を自立した対等の立場から発案する。そして、それを行政と役割分担し、自らも担い手となり果敢に実現していく。このような「協

子育て支援拠点（以下「拠点」という。）を設置した。本市の拠点事業に、事業開始当初から、子育て支援の担い手同士をつなぐ「ネットワーク機能」と、担い手の創出や人材育成を行う「人材育成機能」を持つているのはそのためである。

本市の拠点事業について述べ上で、この事業が平成26年度から拠点の運営法人と各区役所との「協働事業」として位置づけられることは、特記すべき事項である。平成

18年の事業開始当初は委託事業として開始したが平成23年度から委託契約書に加え協働協定書をもって契約締結することとした。さらに、平成25年度の市民協働条例の施行を受け、平成26年度からは協働契約書を締結する形へと進化させてきた。

4 横浜市版子育て世代包括支援センターの基本的な考え方

本市の「子育て世代包括支援センター」の検討に当たつては、これまで、母子保健分野、子育て支援分野のそれぞれが、本市独自の手法を積極的に取り入れ培ってきた、特徴・強みを活かすものであることが重要であった。

現場の保健師、地域子育て支援拠点のスタッフ、有識者とともに、検討委員会やワーキングを重ね、「横浜市版子育て世代包括支援センター」の基本的な考え方」を平成31年3月にまとめた（以下、横浜市版子育て世代包括支援セン

「働き」という形態をとっていることが拠点事業、そしてこの間の地域における子育て支援の充実を支えてきた一つの力と言える。

ターの基本的な考え方の概要
版から抜粋) (図参照)。

(1) 実施体制

ア 区福祉保健センターと地域子育て支援拠点の連携・協働

本市においては、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点の連携・協働

健センターと地域子育て支援拠点の連携・協働を基本に、両者の目的や情報の共有、事業の連携をすでに一体的・効果的に展開しています。「横浜市版子育て世代包括支援センター」では、この両者の連携・協働関係を基盤として、両者が強みを活かして、個々の妊娠や子育て家庭を支援するとともに、各々のもつネットワークを強化することにより、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりを目指します。

(2) 対象者

子育て世代包括支援センターは、妊娠・出産・子育てに関するリスクの有無に関わらず、予防的な視点を中心とし、すべての妊娠婦・乳幼児とその養育者を対象とするピュレーショナープローチ(※)を基本とします。

妊娠期から3歳児までの子育て期は、親子の愛着関係の形成や子ども成長発達の基礎となる時期であると同時に、地域での繋がりの中で出産・子育てができる環境を整えることが重要です。また、乳幼児健診等の母子保健事業の中でも全数を把握する機会があることから重点を置いて支援します。

イ 妊娠期からの相談体制の強化(母子保健コーディネーターのモデル配置)

平成29年度より、区福祉保健センターに保健師・助産師等の看護職による母子保健コーディネーター(利用者支援事業母子保健型)をモデル配置し、これまで以上にきめ細かく妊婦と家族の実情を確認し、一人ひとりに寄り添つた支援を行っています。

妊娠期から産後早期の時期

を中心とした支援を拡充するとともに、妊娠婦の実情やニーズを区と地域子育て支援拠点が共有し、横浜市版子育て世代包括支援センターとし

て、妊娠期から出産、子育て期にかけて切れ目のない支援を充実させていきます。

や地域のつながりが希薄化する中、妊娠から産後の時期に不安を感じる人が多くなっています。赤ちゃんを迎えて生活を始めるこの時期は、子育て世代包括支援センターとして支援すべき重要な時期です。

ウ 養育者自身が意思決定をする力の支援

○ 子どもの世話をしたことがないまま親になる人も増えています。区が専門的な知識から相談支援を充実し、地域子育て支援拠点が養育者どうしの支え合いの機会を充実するなど、子どもの健やかな成長発達に向けて、養育者自身が見通しと安心感をもって、自ら意思決定をしていくことの支援を行っています。

○ 区福祉保健センターと地域子育て支援拠点は、子育て世代包括支援センターの取組を地域づくりの視点をもって進めていきます。地域子育て支援拠点のネットワークを活かして、妊娠婦や子育て家庭と“地域とのつながり”をつくるほか、子育て世代包括支援センターの取組の中で把握した、子育て家庭の課題やニーズを、地域の様々な人や機関と共有し、地域全体を巻き込んで、解決に向けての協働の取組につなげてきます。

オ 親子が温かく見守られる地域づくり

○ 地域全体で子育て家庭を温かく見守り支えていくための市民の主体的な取組や、地域の中の多様な主体による協働の取組は、横浜の強みであり、今後ますます重要になります。

イ 安心感につながる妊娠期からの関係づくり

○ 地域にいつでも気軽に相談でき、解決方法や対応方法を一緒に考えてくれる人がいることが、妊娠婦や子育て家庭にとって大きな安心感につながります。

○ 妊娠期からの関係づくり

が、その後の支援において重要な意味をもち、健やかなこどもの成長発達を支えることがあります。区福

エ 切れ目のない包括的な支援とネットワークづくり

○ 区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が連携しながら、関係機関と顔が見える日頃からのネットワークづくりを進めることで、より多面的・包括的な支援を行うことができます。

○ 個々の支援がスムーズな連携により充実し、子育て家庭に切れ目のない支援として提供されるよう、区福

祉保健センターは支援のために収集した情報を一元管理し、妊娠婦や乳幼児の状況を包括的・継続的に把握するとともに、より効果的な支援プランの策定に役立てます。

平成29年度より各区に配置している母子保健コーディネーターは、母子健康手帳交付時の面接を専任で行う助産師、保健師等で、平成29年度

5 母子保健コーディネーターの配置による効果

平成29年度より各区に配置している母子保健コーディネーターは、母子健康手帳交付時の面接を専任で行う助産師、保健師等で、平成29年度

に3区（南、都筑、泉）、30年度に3区（旭、金沢、港北）、令和元年度に5区（青葉、磯子、中、戸塚、神奈川）のモデル配置を経て、令和2年度から全区配置が実現した。

母子と出会う最初の入り口であり、生まれる前からの支援にとって重要な機会である。母子と出会う最初の入り口で、生まれる前からの支援にとって重要な機会である。

職による面接を確実に行う体制が整い、より大きな効果が生まれてきている（面接実施率・令和元年度96.8%／平成28年度比4.2ポイントアップ）。

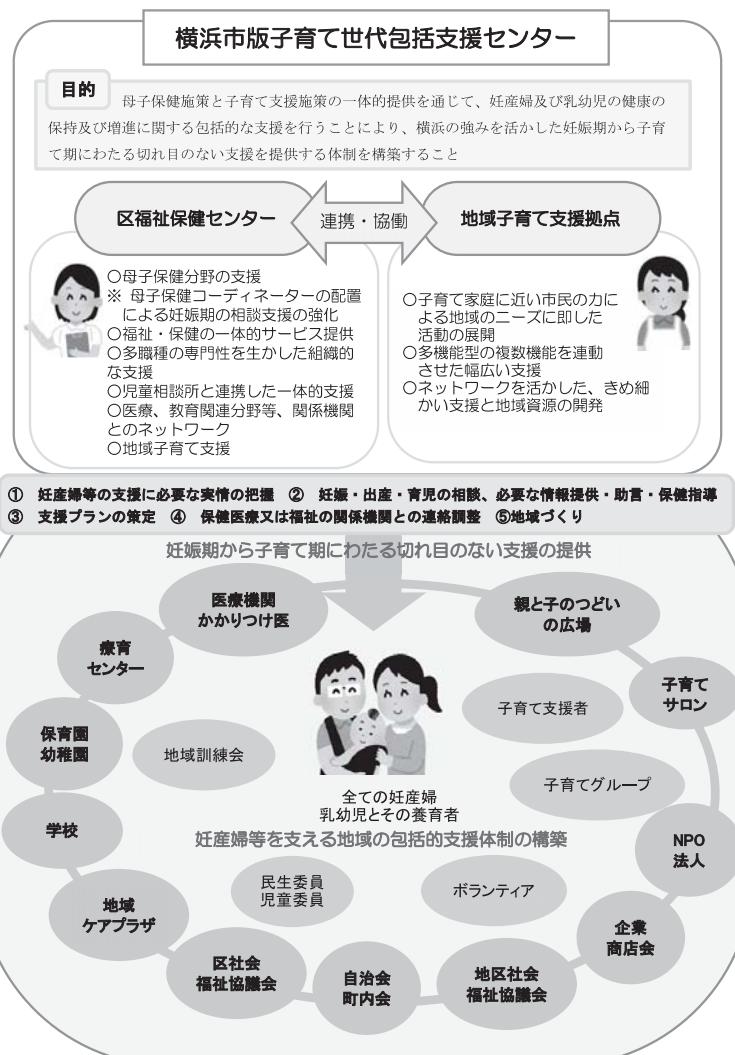
母子保健法に基づき、「妊娠した者」は速やかに「妊娠の届出」をしなければならず、市町村は妊娠の届出をした者に対し「母子健康手帳の交付」をしなければならない。すなわち、母子健康手帳の交付は、

母子保健法に基づき、「妊娠した者」は速やかに「妊娠の届出」をしなければならず、市町村は妊娠の届出をした者に対し「母子健康手帳の交付」をしなければならない。すなわち、母子健康手帳の交付は、

母子保健法に基づき、「妊娠した者」は速やかに「妊娠の届出」をしなければならず、市町村は妊娠の届出をした者に対し「母子健康手帳の交付」をしなければならない。すなわち、母子健康手帳の交付は、

母子保健法に基づき、「妊娠した者」は速やかに「妊娠の届出」をしなければならず、市町村は妊娠の届出をした者に対し「母子健康手帳の交付」をしなければならない。すなわち、母子健康手帳の交付は、

【子育て世代包括支援センターの関係イメージ】



るようになった。妊娠婦自身の健康面の不安やパートナーとの関係、家族との関係などの相談対応もきめ細かくできるようになり、潜在的な支援ニーズも引き出すことにつながっている。

面接時の状況は、区福祉保健センターの複数のスタッフで共有され、組織的な支援につなげ、面接後も、心配ごとがあった妊娠婦には、電話をしたり、両親教室等の他の母子保健事業等でフォローアップなど、継続的にきめ細かく関わることが可能になつた。さらに、妊娠後期には、出産が近くなり新たに生じた不安や、家族関係など状況の変化にも対応できるよう、原則全員に、面接後の再度のアプローチとして「お手紙」を送付している。この手紙を握りしめて、相談に来てくれた妊婦もいる。

母子保健コーディネーターの面接は、「笑顔」が印象的と言われる。「おめでとう」という言葉とともに、「母子保健コーディネーター」という相談窓口をしっかりと覚えておられるよう取り組んでいます。「あなたのことを心配している」というメッセージを伝える。「いつでも相談に来ていいところ」と思つていただけるよう、妊娠中から温かい関わり、信頼関係が築かれていることが、一人ひとりの妊娠婦、親子のこれから始まる先々までの切れ目のない支援にとってとても重要であり、孤独になりがちなコロナ禍においては、より一層その重要性が増している。

そして、このことは地域子育て支援拠点と共に取り組んできた、「妊娠中からいなかに地域とのつながり」をもつてもらうか。居場所と感じてもらえるか」ということについて、改めてその重要性を確認する機会となつていて。これまでに取り組んでいた「妊娠期から地域の子育て支援につなぐ」ことも、リソースの紹介にとどまらず、そこから一步進め「確実につなぎ、つながり」だ後も親子の様子を継続して見守る」など、より妊婦・親子一人ひとりへの丁寧な早期支援が行える体制が整つたと言えるのである。

このように、母子保健コーディネーターの配置により、母子保健も地域子育て支援機能させたことにより、専門

出会いの場や機会を充実し、
更なる支援の充実に取り組んで
いる。

6

横浜市版子育て世代包 括支援センターの充実 に向けて

ここからは、今後、本市の
強みをより活かすために重要
なことについて考えたい。

包括支援センターの目指す

支援の実現には「子育ての関
係機関、施設、地域に親子を
支える豊かなネットワークを
つくる」と「行政の専門
性と地域子育て支援拠点の当
事者による「一体的支援」、
この2点が重要であること
は、これまで述べたとおり
である。これを横浜市版子育
て世代包括支援センターで考
えたとき、それは「区役所の
持つ関係機関・医療機関等と
のネットワークと、地域子育
て支援拠点が持つ支援の担い
手同士や地域で活動している
方とのネットワークを掛け合
わせること」と「区役所の専
門職により發揮される専門性
と、地域子育て支援拠点の当
事者への寄り添う支援による
当事者性を掛け合わせること」。
これが、その方向性であると言
える。そしてこの2点をかなえる
ために最も重要な

地域子育て支援拠点への期
待と行政の責任についても触
れておきたい。
拠点には、まず、行政とは
異なる、より親子に近い目線
での子育て家庭の見守りから
生み出される、具体的な支援
手法を行政に提案する力を期
待したい。また、親子の日常
を継続的に見守る支援者とし
て、妊婦・親子のありようか
ら支援ニーズをキャッチし、
手法を生み出し、行政に提案
してほしい。さらに、子育て
家庭の悩みや課題を我が事と
とらえ、率先して多くの市民
に働きかけ、取組に必要な担
い手を創出・育成し、地域の
中で子育て支援の輪を広げて
ほしい。行政とは異なる視点
から親子に温かな目を向け支
える。行政の枠組みを超えた
新たな取組を支援の実践者と
して形にしていく。そのよう
な地域子育て支援拠点が、多
様な親子に対応するきめ細や
かな支援の実現を目指す本市
の施策には不可欠と考えるの
である。

一方、行政にも、多くのこ
とが求められる。まず、最も
重要なのは、「これまで築いてき
た両者の協働関係を、今後も
適切に機能させ続けること」
ではないかと考えるのである。

重要なのは、行政が「拠点と
共に、何を実現するのか」を
責任を持つて明確に示すとい
うことである。その上で、地
域子育て支援拠点と行政、双
方の目指す方向性を掛け合
せ、目標を共に定めるとい
うことである。ただ提案に對しても、
まだ提案を受け入れるので
は、協働の強みは活かせない。
行政の持つ専門性と多岐にわ
たる情報をもとに総合的に区
域を分析し、区域の支援展開
のイメージを描いた上で拠点
の提案の有効性、手法の適否、
費用対効果、継続性等を検討
し、提案を事業や施策に昇華
させることが求められている。
さらに、互いの考えが時に
相反したとしても、目標を共
有する者同士として、互いを
理解し、尊重し合う姿勢が必
要であろう。相反することを
して形にしていく。そのよう
な成熟した信頼関係が求めら
れるのではないだろうか。

協働で事業を実施するこ
と、それも、ある一定の期間、
限定的なプロジェクトのみに
おいて協働するのではなく、
継続して一つの事業を開拓し
ていくことは、一般的な委託
ながら」であるとしたとき、
事業として実施することより
も難しい。しかし本市は地域
子育て支援拠点とともに、そ
の難しい手法に挑戦してい
る。難しいからこそ、社会変
化に伴ってその時々で変わる
であろう多様な親子像に常に
マッチしたサポートを提供し
続け、一人ひとりの育ちに届
く支援が実現するのではないか
だろうか。

7 おわりに

本市は、これまで行政だけ
で子育て支援に取り組むので
はなく、子育ての関係機関、
子育て当事者、地域で子育て
支援を担う方、市民など、多
くの人の能動的取組を得て、
支援の網の目を巡らせてきた。
今、横浜市版子育て世代包括
支援センターの考え方の整理
を振り返って感じることは、
国が示す子育て世代包括支援
センターの理念は正に本市の
セントラルの理念は正に本市の
取組姿勢そのものであり、こ
れまでの取組を更に充実して
いくものであるとの結論を得
たということである。これは、
本市のこれまでの施策に対す
る一定の評価とどちらてよい
のではないか。

ただ、横浜市版子育て世代
包括支援センターの肝が「一つ
ながら」であるとしたとき、
「集団全体への働きかけ」を指し、
母子健康手帳交付時の看護職によ
る全数面接や妊娠婦健診、母子訪
問員による新生児訪問、乳幼児健
診などが該当する。妊娠後期に全
数の妊娠へのお便りの送付もこれに
該当する。一方、ハイリスクアプロ
ーチは、「リスクの高い方を対象とした
働きかけ」を指し、妊娠経過の中
で安全な妊娠の継続や出産が危ぶ
まれる妊婦への関わり、未熟児訪問、
不適切な養育環境にある子育て家
庭への関わり、乳幼児健診後の経過
診察等が該当する。

横浜は、今年度から横浜
市版子育て世代包括支援セン
ターを本格実施している。これまでの本
市の取組に誇りを持ち、包括
という仕組みによる次の一步
を踏み出したい。

コラム

新型コロナウイルス感染症から始まるオンラインでの子育て支援の取組と今後の可能性

こども青少年局子育て支援課担当係長 柏植 慎一郎

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のためひろばを閉鎖

横浜市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年3月2日から6月1日までの3か月間、地域子育て支援拠点など全ての親子の居場所事業（以下「ひろば」という。）を閉鎖することになりました。

この間、政府による緊急事態宣言も発令され、新型コロナウイルス感染症の影響により、ひろばをはじめとする親子が気軽に集える様々な場所を失うこととなりました。

親子は自宅で過ごす時間がが多くなり、子育て支援の届きにくい状況が生まれました。保護者にとって、子育てに関する悩み事等を気軽に相談する場や外出する機会を失い、その負担は非常に大きかったことが推測されます。

●改めて「ひろば」の意義を考える

ひろばの閉鎖は、利用者だけでなく、事業の運営法人側にも大きな影響を与えることになりました。閉鎖期間中も相談対応は継続していましたが、利用者は少なく、改めてひろばの存在意義を考えさせられたと聞いています。

そのような中でも、閉鎖期間を活用して、SNSによる情報発信の拡充や利用者にハガキを送るなど、利用者に支援が届くよう、様々な工夫を凝らした取組が行われました。スタッフは、直接的な支援を行う手法がなく、様々な葛藤を抱えながら、ひろばの再開を心待ちにしていたようです。

●オンラインによる取組への支援

新型コロナウイルス感染症を機に、ビデオ会議ツールの認知度が一気に高まりました。仕事上の利用だけでなく、オンライン飲み会、里帰り等、プライベートでの利用も世代を問わず広がっています。

オンラインによる様々な取組が増え、ひろばが閉鎖されている中、オンライン導入の必要性を感じていました。同時にセキュリティ上の課題（個人情報の流出等）も浮かび上がっていました。そこで、個人情報の流出等のリスクを軽減させるため、補正予算を計上し、地域子育て支援拠点及びサテライト（23か所）、親と子のつどいの広場（66か所）に対して、オンラインによる支援の実施に必要な機材を購入するための費用を補助することにしました。

併せて、現場の意見を反映しながら「オンラインによる支援のガイドライン」を策定しました。このガイドライン

の中では、オンラインで実施する取組として、具体的な項目を示しています（表1）。専用端末等の導入とともに、セキュリティ上の課題に対応しながら、安心して取り組める環境を整えたことで、少しずつオンラインによる支援が増えています。

●オンラインによる支援の可能性

オンラインの利点は、自宅にいながら様々な支援が受けられることです。新型コロナウイルス感染症のように、ひろばが閉鎖されるような事態はもちろんのこと、他にも有効と思われる事例がいくつか挙げられます。

例えば、出産後、子どもの月齢が低い時期は、出掛けることを控える傾向があると思われますが、この時期は心身ともに負担が大きいと考えられます。オンライン上に保護者同士が交流できる場を設けることで、ちょっとした相談事や悩みを共有することができます。また、産後だけでなく、妊娠期からひろばにつながることは、地域における子育て支援の場と機会を知ることになり、産後の育児不安に対する備えにもなります。新型コロナウイルス感染症をきっかけに、新しい生活様式が定着していくことを考えると、今後は、オンラインが支援につながるきっかけとなるケースが増えていくと思います。

他にも、「遠くて通るのが大変」、「天候が悪い」、「子どもがインフルエンザで…」等々、ひろばに行きたくても行かれない人たちの代替手段としての可能性を感じています。また、ひろばに来たときは、あまり話さず物静かだった保護者が、オンラインひろばに参加すると、すごく明るくよく話す方で施設側が驚いた事例もあるようです。ひろばで輪になった状態では話すタイミングがつかめない、人見知りで話せないという保護者にとって、オンラインでファシリテーターが話のきっかけを順番に伝えることで、話すタイミングが分かりやすいかもしれません。

こうして、オンラインでのひろばの開催が、ひろば利用への敷居を下げることにつながり、利用者が増えることも期待しています。本市のオンラインによる子育て支援は始まったばかりです。これから各施設での取組内容を共有しながら、より良い支援内容が育まれていくと思っています。

●「ひろば」の必要性

オンラインを活用した支援の可能性等について触れてきましたが、オンラインは、ひろばに取って代わるものではなく、補完するに過ぎないものと考えています。実際に他の親子の姿に触れる、スタッフとの雑談から多様な支援の利用へつながるなど、オンラインでは体感することが難しく、ひろばでしかできない支援こそ、人と人がつながることの大切さ、つなげることの重要性を体現できるものだと考えます。

これからも、様々なツールを活用しながら、地域における子育て支援の充実を目指し、行政や地域が一丸となって取り組んでいきたいと思います。

表1 オンラインで実施する取組

取組名	取組内容
おしゃべり会	数名の保護者が集まり、スタッフがファシリテーターとなり、テーマを設けるなどして、保護者同士が自由に話せる会
講座	テーマを設け、主にスタッフや講師が、利用者に対し発信することを主とする講座等
説明会 【地域子育て支援拠点のみ】	事前に準備した資料を、オンライン上に映しながらスタッフが説明するもの
相談（専門家相談含む）	個別相談・利用者支援事業としての、一对一での相談
他施設スタッフとの打合せ、会議	-

特集

《15》

横浜の地域における子育て支援

「横浜市版子育て世代包括支援センター」を通じた南区の取組について

1はじめに

核家族化や地域のつながりの希薄化等、子育て家庭の孤立や子育てへの負担感等の課題が浮き彫りにされ、その対応策として多様な子育て支援が身近な施設や機関で取り組まれている。こうした子育て支援が充実する一方、「どこに」「どのような」施設や取組があるのか一目では分かりにくく、情報を収集する煩雜さを感じる養育者がいることも忘れてはならない。特に初めて子育てを経験する養育者にとって、分かりづらさ・煩雑さから、子育てへの負担感及び孤立感が悪化する懸念がある。

これは横浜市特有の課題ではなく、他の自治体でも同様である。その改善策として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を念頭に、平成28年の児童福祉法等の一部改正として「子育て世代包括支援センター」の全国的な設置を進める方針が出され

た。この法改正を踏まえ、横浜市では平成29年度から順次「横浜市版子育て世代包括支援センター」として、区福祉センターの配置と地域子育て支援センターごども家庭支援課に母子保健コーディネーターの配置と地域子育て支援拠点との連携による体制が構築された。今回は、先行区の一つである南区での実例を取り上げ、切れ目のない支援のあり方を考えてみたい。

2 南区の概要

(1) 人口動態等の統計データからみる特徴

南区は、住民基本台帳人口によれば19万5677人(令和元年10月1日)で、18区中11位である。区の面積は西区に次いで18区中2番目に小さく、人口密度は1位である。出生数は1236人(令和元年中)で18区中12位、年少人口割合は10・0%で18位、老年人口割合は26・9%で8位である。また、人口の高齢化を敏感に示す指標と言われる

老齢化指数は267・5で横浜市中1位、区民の3・7人中1人は65歳以上という状況である(いずれも人口の割合は令和元年9月末時点)。

さらに、外国人住民登録人口は1万860人(令和元年12月末時点)で18区中3位。核家族世帯に占める一人親世帯の割合は17・48%(平成27年国勢調査)で18区中1位となっている。

区の特徴として、高齢者の暮らしある課題は実感しやすく、多くの区民も気づき、認知されやすい状況とを考えられる。しかしながら、子ども及び子育て家庭の暮らしさは、身近な存在ととらえて、潜伏化するおそれがあるとも言えよう。また、区役所の窓口業務や相談の対応では、国籍の方への配慮と多文化共生の視点を持つこと、さらに、経済的な困窮など潜在化やすい課題を抱える子育て家庭の存在にも留意する必要があると言える。

(2) アンケートからの分析

母子健康手帳は、まず医療機関で妊娠の有無を診断後、住民票がある市町村に申請し、交付となる。横浜市では、各区福祉保健センターごども家庭支援課が申請窓口であり、この申請時には、妊娠届といわれる書類とアンケートへの記入を来所者に依頼している。アンケートには、必要なサービスや個別の支援につなげるため、体調に関する手帳には、必要な出産予定日、出産後(4ヶ月)の手帳(※)詳しい内容は「子育てガイドブックどれれ」各ページをご覧ください。ご不明な点は、お気軽に左記の母子保健コーディネーターにお問い合わせください。

戸矢崎 悅子
南区ごども家庭支援課長

健コーディネーター

妊娠・出産・子育てマイカレンダー

妊娠週数	初 週			中 週			後 週					
	4・5	6・7	8・9	10・11	12・13	14・15	16・17	18・19	20・21	22・23	24・25	26・27
妊娠検診	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	13か月
妊婦健診	4週間に1回											
2週間に1回												
1週間に1回												
●出産病院は決まっていますか? 2院子育てが好きな方があります。早いものであります。												
●きょうだい兄弟の方は、通学先などを話し合っておきましょう。												
●南区教室では、出産・子育てのイメージづくりや区内の育児情報のお知らせをしています。												
●おまけの日程												
●月コース												
横浜子育てサポートシステムをご希望の方は、利用について早めに相談しましょう。(画面をごらんください)												

図1 妊娠・出産・子育てマイカレンダー

調査季報 vol.186・2020.12 ■ 58

表1 面談を実施した妊婦1,249名（平成29年10月から平成30年7月）のアンケート結果について

【妊婦の年齢】 10代12人（1%）、20代479人（38.4%） 30代688人（55.1%）、40代70人（5.6%）	【妊婦の喫煙習慣】 吸わない1,043人（83.5%）、妊娠してやめた177人（14.2%）、吸う22人（1.8%）
【妊娠回数】 初産婦666人（53.3%）、経産婦583人（46.7%）	【家族の喫煙習慣】 吸わない786人（62.9%）、妊娠してやめた41人（3.3%）、吸う411人（32.9%）
【里帰り出産の予定】 あり348人（27.9%）なし901人（72.1%）	【妊婦の飲酒】 飲まない676人（54.1%）、妊娠してやめた534人（42.8%）、飲む33人（2.6%）
【妊娠の就労状況】 正規就労584人（46.8%）、パート等200人（16%）、学生・主婦・無職等463人（37.1%）	【心配なこと及び相談事の有無】 あり716人（57.3%）なし533人（42.7%）
【婚姻状況】 既婚1,019人（81.6%）、入籍予定179人（14.3%）、未婚47人（3.8%）	※相談事の内容について (重複回答あり、割合は「あり」と回答した人) 「保育園など子どもの預け方」258人（36.0%） 「家事や仕事のこと」265人（37.0%） 「出産・育児にかかる費用」253人（35.3%） 「経済のこと」147人（20.5%） 「相談者や協力者が見つけられない」17人 「パートナーとの関係（身体的・精神的暴力など）」11人
【妊婦の国籍】 日本国籍1,098人（87.9%）、外国籍151人（12.1%）	
【母子健康手帳交付時での出産予定病院の有無】 あり1,013人（81.1%）、未定236人（18.9%） ※外国籍の妊婦151人では、未定39人（外国籍の妊婦の25.8%）	

は、約5人に
1人の割合で
入籍予定又は
未婚とパート
ナーからの支
援が未確定な
状況にあつ
た。また、10
人に1人が外
国籍であつ
た。特に母子
健康手帳交付
時での出産予
定病院の有無
については、
外籍の妊婦
が未定151人の
うち39人（25.
8%）が未定
であった。こ
の未定には、
出産病院が決
まっていない
ケースも含ま
れるが、出産
する国が未
定である妊婦
多くみられ
る。

ネーティー等の看護職が全ての妊婦を対象に面談する際にこのアンケートを活用し、一人ひとりに「妊娠・出産・子育てマイカレンダー」（図1）を作成している。

今回は、母子保健コーディ

ネーター2名が南区に配置された平成29年10月から平成30年7月までに面談した妊婦1,249名の状況を分析し、その実態把握を試みた（表1）。そのうち明らかになつた留意点について述べたいと思う。

婚姻状況で

た。「心配なこと及び相談事の有無」は、「なし」533人（42.7%）、「あり」71人（57.3%）であった。

相談事の上位（重複回答あり）としては、「妊娠中の身体のこと」が426人（ありと回答した人の59.5%）、「保育園など子どもの預け方」が258人（36.0%）、「家事や仕事のこと」が265人（37.0%）、「出産・育児にかかる費用」が253人（35.3%）、「経済のこと」が147人（20.5%）、「相談者や協力者が見つけられない」が17人、「パートナーとの関係（身体的・精神的暴力など）」が11人であった。

この分析結果は、課内の看護職の分析結果とも共有し、保育・教育・エンゲルジュー・社会福祉職等への円滑なつなぎ方にについて再確認することができた。

等の看護職による面談後、全ての妊婦の面談時の状況を見ての妊婦の面談時の状況を見直し、支援を要する背景がある場合には「妊娠期アセスメントシート」を用いて、支援の要否を再確認している。このシートは、保護者の被虐待歴などの「生活歴」、若年での妊娠や望まない妊娠など、「妊娠に関する要因」、精神疾患等の「心身の健康等の要因」、「経済的な困難等の「社会的要因」、「経済的要因」、住所が不定等の「家庭的・環境的要因等」の視点で改めて面談内容を再確認するものである。

再確認の結果、妊娠期から出産後に養育での負担が生じるおそれや支援が必要な状態と考えられた妊婦は173人（13.9%）（図2）であった。さら

（3）母子健康手帳交付後の支援状況

アンケート分析を行った妊婦1,249人のうち転出者等を除いた1,245人の、母子健康手帳交付後から4か月健診までの支援の状況（図2）。

母子保健コーディネーター

1,245人
アセスメントシートの使用
13.9%
(1) おそれも含め、継続した面接が必要な妊婦を抽出。
全妊婦の面接内容の確認
75.5% 特別なアプローチは不要
19.7% 主に電話連絡、ときには家庭訪問等を実施。
(3) 母子保健Coによる状況確認
4.8% 4人に1人がフォロー対象
(2) 継続的な支援が必要な妊婦
4.8% 母子保健での支援の確認
社会的ハイリスク妊婦
所内会議
(4) 特定妊婦 2%

た妊婦は245人（19.7%）（図2(3)）であり、ハイリスク妊婦及び状況確認を行った妊婦は全体のうち4人に1人（57.3%）であった。

相談事の上位（重複回答あり）としては、「妊娠中の身体のこと」が426人（ありと回答した人の59.5%）、「保育園など子どもの預け方」が258人（36.0%）、「家事や仕事のこと」が265人（37.0%）、「出産・育児にかかる費用」が253人（35.3%）、「経済のこと」が147人（20.5%）、「相談者や協力者が見つけられない」が17人、「パートナーとの関係（身体的・精神的暴力など）」が11人であった。

この分析結果は、課内の看護職の分析結果とも共有し、保育・教育・エンゲルジュー・社会福祉職等への円滑なつなぎ方にについて再確認することができた。

図2 母子健康手帳交付後から4か月健診までの支援の状況（平成29年10月～平成30年7月で面談を実施した妊婦1,245人）

統して関わっていることが分かった。

3 母子保健コーディネーターによる妊娠期からの支援について

(1) 「妊娠・出産・子育てマイカレンダー」について

母子保健コーディネーターの配置前から、母子健康手帳の交付時には全ての妊婦に面談することは取り組んでいたが、「横浜市版子育て世代包括支援センター」の開始とともに、一人ひとりに「妊娠・出産・子育てマイカレンダー」(以下「マイカレンダー」といふ。)の作成が新たに始まった(図1)。

母子健康手帳の交付時は、母子健康手帳のほか、妊娠健診の補助券や地域の子育て支援の情報など10種類余りの資料及びチラシをお渡ししている。面談では、手帳の使用方法から妊娠から出産後の行政の手続などを10~15分で説明している。しかしながら、初めて耳にする行政の制度など大量な情報に正直、困惑している妊婦は少なくないと思われる。初めて聞いた情報を帰宅後に家族へ説明し、共にすることも至難の業である。そこでマイカレンダーを用い

ることで、より妊娠の時期を行えるよう相互に確認するツールとして活用している。

また、家庭状況等を聴取し、その状況に合わせ加筆するなど、相談や問合せ時に活かせるよう個別のマイカレンダーを作成している。マイカレンダーの裏面には「横浜市版子育て世代包括支援センター」の連携先である南区地域子育て世代包括支援センター」で行っている妊娠中から利用可能な事業や相談先をコンパクトにまとめている。

(2) 外国籍の妊婦への支援について

外国语籍の妊婦で日本語による説明が困難な場合は、公益財団法人かながわ国際交流財団が作成した「外国人住民のための子育てチャート(出産から就学までの流れをイラストと母国語で表記)」(<http://www.kifip.org/child/>)を活用しつつ、通訳ボランティア(現在は、通訳タブレット端末による対応)又は音声翻訳機による対応を実施している。なお、通訳ボランティアは、個性ある区づくり推進事業による南区独自の取組であり、役所窓口での様々な手続に英語及び中国語の通訳ボ

ランティアがサポートする事業である(令和2年12月時点では、コロナウイルス感染症の対策のため休止中)。その他、後述する妊娠後期の手紙については、区独自に英語及び中国語版を作成している。

面談後のアプローチとして、母子保健コーディネーターが積極的に電話を入れ、体調や世帯状況の変化(転居、入籍状況)などの状況確認に取り組んでいる。人によっては「お節介」と感じることがあるかもしれないが、変化の兆しと支援のタイミングを逃さない切れ目のない支援に取り組んでいる。

(3) 面談後の継続的な支援について

面談後のアプローチとして、母子保健コーディネーター

が、積極的に電話を入れ、体調や世帯状況の変化(転居、入籍状況)などの状況確認に取り組んでいる。人によっては「お節介」と感じることがあるかもしれないが、変化の兆しと支援のタイミングを逃さない切れ目のない支援に取り組んでいる。

4 南区地域子育て支援拠点について

「横浜市版子育て世代包括支援センター」は、区が母子保健コーディネーターをはじめとする専門性を活かした相談支援を、地域子育て支援拠点が横浜子育てパートナーを中心とした当事者目線での相談支援を行い、双方が連携・協働することで切れ目なく妊娠期から子育て期を支えることとされている(52ページを参照)。区と南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」(以下「拠点」という)がその機能や当事者の視点を活かすため、どのような連携を図ったのか紹介したい。

(1) プレママ会

拠点では、妊婦を対象に「ブ

レママ会」を月1回土曜日又は水曜日に開催している。横浜子育てパートナー(拠点にいる相談対応の専任スタッフ)が、必要時、地域や関係機関等と連携して支援につなげる。のと、沐浴の体験、施設利用者である先輩ママからの体験談を伺う機会となっており、とても好評である。平成30年度からは、水曜日開催(年4回)のみであるが、母子保健コーディネーターが拠点に出張し、横浜子育てパートナーとともに沐浴指導等を担当し、妊婦からの相談に対応する取組を始めた。

また、妊婦の拠点への利用促進として、区役所主催の両親教室に横浜子育てパートナーが、自らの説明と写真を交えながら拠点を紹介するプログラムを新たに設けた。その結果、「プレママ会」へ参加するきっかけとなっている。そして、母子保健コーディネーターからは「マイカレンダー」を用い、妊娠期から利用できる施設として具体的な説明と紹介に取り組んでいる。拠点が「プレママ会」を実施する効果として、まず赤ちゃんをはじめ子どもと直接出会い、間近に感じられることが挙げられる。さらに、子育て中の先輩ママからの生の

声を聞くことができるという強みがある。この経験は、妊娠にとつて赤ちゃんを迎える生活のイメージ化につながる。「平成30年横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」では、養育者の7割が育児体験がないまま親になる現状が明らかにされており、拠点での経験は、リアルな子育てを肌で感じる貴重な機会である。そして、「プレママ会」の参加者が、出産後に先輩ママとして登場するなど、子育ての支え合いの良い循環が生まれてきており、正に当事者性を活かした効果的な取組と言えよう。

さらに年1回、区と拠点で振り返る機会を設け、それぞれの立場から妊娠期から産後・子育ての状況を共有し、次年度の計画につなげることを意識している。このような担当者間の顔合わせや次年度の方向性を直接確認することは、相互理解をより深める機会となつており、今後も引き続き取り組んでいきたい。

(2) わかママ会

平成29年に10代で出産された産婦は、南区で10人であった。若い年代の妊娠に関する相談では「妊娠の継続が不確

定」、「妊娠自身の保護者に妊娠した事実を告げていない」等、時に家族間の調整も含めた迅速な対応と配慮が求められることがある。また、社会経験を積み重ねている発達途上での妊娠・出産は、子育てだけではなく、親としての育ち（養育力）を含めた家庭全体への継続的な支援が必要となる。

そのような状況から若年妊娠への支援を区として模索し、平成29年から「わかママ会」（当初は「M-cafe」の名称）という交流会を始めた。当初は、10代の妊娠婦に限定し、参加者の希望に沿ったレクリエーション的なプログラムとフリートークを中心取り組んだ。また、妊娠から「区役所は、敷居が高いから行きたくない」との意見があり、区内の助産所の理解と協力を得て、会場は助産所での開催となつた。助産所利用者への配慮もあり、南区在住者に限らず他区からの参加も可能としたが、初回の参加はあるものの再利用には至らず、継続利用者は僅かという状況であった。当初は参加者同士の交流や、最終的には当事者間のつながり、継続したグループ活動を目指していたが、困難な現状を目の当たりにし、

平成30年からは、交流会の参加を契機に地域の施設利用につながることが先決であると発想を転換し、助産所から親と子のつどいの広場「N HOUSE」と拠点の2会場に移転し、現在も継続して実施している。

なお、会場の変更に伴い、対象者を20代前半まで拡大することも、各施設が持つノウハウを活用した季節ごとの手作りおもちゃづくりとフリートークへとプログラム内容も変更した。また、「M- HOUSE」が持つLINEグループによる情報発信に取り組むなど、当事者の目線を意識した展開となつていて。なお、区は初回参加時には母子保健コーディネーター又は地区担当の保健師が同行し、施設や他の参加者につなげ、緊張をほぐし安心して参加できるよう個別のアプローチを担つている。

この取組を通じて、参加者の人数にとらわれず、「わかママ会」を契機に若年妊娠婦が拠点やつどいの広場につながること。さらに、親しむきっかけをつくり、親子を見守る人と出会う場となるよう、区も含めた3者間で実施状況を共有し、次年度の企画につなげることを意識的に行つてい

5 おわりに

「横浜市版子育て世代包括支援センター」を契機に、妊娠初期からの関わりの効果として、①妊娠中からのタイムリーな対応を行うことにより、区役所の関わりに好印象を持ち、受入れが円滑となつたこと、②妊娠中の関わりを通じて、妊娠が区に信頼を寄せ、スマートな出産後の支援が可能なことと実感している。さらに、確実にタイムリな支援を実施するには、地域住民の生活実態の把握が基本であり、ニーズに沿つた関わりは信頼関係の構築につながると考える。

また「包括」という意味は、1か所に集約することを意味するものではなく、「全てを覆い、ひっくるめる」状態を表している。横浜市の行政区は、その人口規模において一つの市に匹敵する状況であり、行政のみで様々な課題を

解決する困難さを日々感じる。他自治体以上に社会福祉施設、市民活動団体、NPO法人等の関係者・関係機関との協力・連携は必要不可欠であり、「横浜市版子育て世代包括支援センター」においても同様である。子どもの健やかな育ちを支え、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりをより推進するためにも、区と拠点がそれぞれの立場での強み・弱みを理解し、補完できる関係をより強固にすること。その関係を起点に、子育て家庭を取り巻く関係者間のネットワークの網の目をより細かくし、子育て家庭の存在が地域においてより認知され、理解されるよう積極的に取り組んでいきたいと思う。

《16》

地域における子育て支援のこれから

1はじめに

本市では、平成8年の子育て支援者事業の開始以降、順次、地域での親子の居場所に係る新たな事業を立ち上げ、支援の充実を図ってきた。併せて「より身近な場所での、親子の日常に寄り添う支援」を実現すべく各事業の実施箇所数の増にも継続して取り組んでいる。

しかし、家族のありようの多様化、子育て家庭の持つ課題の複雑化が進む中、実施箇所数や延べ利用人数の推移からだけでは事業効果を正確に把握できない状況となっている。今後は、「支えが必要な親子に適切な支援が届く」ことを目指す「支援の質」に係る取組を更に進める必要がある。

ここでは、質の向上を念頭に置いた今後の事業実施に関する3つの方向性と、今後の展開を検討するに当たって重要な視点について考察したい。

2【方向性①】支援の担い手同士の連携の推進

(1) 現状

本市では、特徴の異なる5事業（子育て支援者事業、認定こども園及び保育所地域子育て支援事業、親と子の集いの広場事業、私立幼稚園等はまつ子広場事業、地域子育て支援拠点事業）により、地域での子育て支援を展開している（18ページ参照）。

各事業とも、実施箇所数の増に取り組んでおり、「自宅から子どもと歩いて行くことができる身近な場所に親子の居場所をつくる」ことが達成されつつある。また、地域子育て支援拠点（以下「拠点」という）に、市民同士の子ども預かり合いをコーディネートする横浜子育てサポートする横浜子育てサポートシステム区支部事務局や、相談の専任スタッフを配置する、利用者支援事業基本型（利用者がニーズにあつた支援を利用できるよう支援の紹介・

つなぎを行う／地域連携を進め新たな支援のリソースを創出する）を新たに付加し、機能強化を図ってきた。

しかし、「各事業の強みを明らかにし、その強みを掛け合わせることより、きめ細やかな切れ目ない支援を実施する」という点について、区やエリアによって取組状況に差が見られている。

(2) 連携の必要性

親子が居場所に求めることは「少人数でアットホームな雰囲気が落ち着く」、「相談の専任スタッフに、子育て以外の相談もしたい」、「子どもが大きくなってきたので外で身体を動かせる施設がいい」、「親の介護をしているので、子どもの一時的な預かりも実施している施設がいい」など、様々である。これらは、子どもの成長や家庭状況によって常に変化していくものであり、そこに適切に対応する居場所を途切れさせることなく支援の担い手や行政が提案

できるということが、切れ目がない支援のために重要な視点と言える。

本市では、規模や機能の異なる5事業で施策を展開して

おり、そのことが「自宅に近い場所での日常的な支援をかなえる面的整備」につながっている。しかし一方で、利用者からみると「一つの事業のみの継続利用で、常にニーズが満たされる」とは必ずしも言えないという側面もある。

そのため、支援の担い手同士が連携し、よりニーズにあつた施設につながるよう働きかけたり、協力して取組を進めたりすることで、親が特徴の異なる様々な事業を知り、必要に応じてバリエーション豊かな支援を選択できるようにすることが重要な施設である。

(3) 施設間連携に係る段階的な取組

施設間連携に係る取組の実施性を整理すべく、令和2年度に「親子の居場所の連携

執筆

矢原 亞紀

こども青少年局子育て支援課担当係長

る
『ステップ3』利用している親子に、より希望に合った施設を紹介する
『ステップ4』他の担い手と連携・協力した取組を実施する

各区においては、自分たちの取組状況を以上の各ステップに照らし合わせ、「今、どの段階にあるか」を担い手の皆で確認する機会を定期的に持ち、成果・課題を共有した上で、次の取組を明確化していく。そして、ステップごとの取組についても、形骸化を防ぐため、常にP D C Aサイクルを意識して振り返ることに努めることが重要である。

また、これを継続させるためには、新たな担い手を迎えて、担い手の交代があつても、取組が途切れないうな工夫が必要であり、区ごとに、情報・地域課題の共有や対応の検討が機械的にできるような仕組みづくりをする必要がある。

具体的には、担い手が「この情報を共有したい」と感じたときに、スムースに

な取組を行っているが、その根幹となるのは、全ての事業が機能として有している「親子が集う場（以下「居場所」という。）の提供」である。

各区においては、自分たちの取組状況を以上の各ステップに照らし合わせ、「今、どの段階にあるか」を担い手の皆で確認する機会を定期的に持ち、成果・課題を共有した上で、次の取組を明確化していく。そして、ステップごとの取組についても、形骸化を防ぐため、常にP D C Aサイ

クルを意識して振り返ることに努めることが重要である。

また、これを継続させるためには、新たな担い手を迎えて、担い手の交代があつても、取組が途切れないうな工夫が必要であり、区ごとに、情報・地域課題の共有や対応の検討が機械的にできるような仕組みづくりをする必要がある。

具体的には、担い手が「この情報を共有したい」と感じたときに、スムースに

な取組を行っているが、その根幹となるのは、全ての事業が機能として有している「親子が集う場（以下「居場所」という。）の提供」である。

る。さらに、連絡会の目的や位置づけを整理し「どの場で

共存し、どの場で話し合い、どの場で取組・役割分担を決

定し、どの場で振り返りをするか」を明確化することが重要と言える。

この仕組づくり及びこの仕組みがスマートに機能するための連絡・全体調整は、拠点が主となって担う大きな役割である。担い手同士が「連絡会でつながっている関係」から「目的意識の共有によってつながる関係」へと進んでいくよう、拠点がそのネットワーク機能を活用し、文字どおり「地域の子育て支援の拠点・主軸」となり、区ごとも家庭支援課と連携して、積極的に取組を推進・継続することに期待する。

居場所は、①親子がいつでも気軽に理由なく利用でき、

②スタッフや他の利用者と話

し、仲間づくりをし、③子育

ての悩みを抱ろつとこぼせる

場所である。このように「親

子にとって心理的に敷居の低い場所」であるからこそ、例

えば「いつもと表情が違う保護者にスタッフが声をかけたところ、育児をしながら介護

もしているということが分

かっただけ、横浜子育てサ

ポートシステムによる預かり

を紹介した」「第二子を妊娠

したと教えてくれた親と話す

中で、第一子の発達に心配があ

ること、第二子出産後の生

活イメージを母親が持ててい

ないことにスタッフが気づき、相談支援につなげ継続し

て見守っている」というよう

に、時にスタッフとの雑談の中で、親自身も気づいていないかった支援のニーズにスタッフが気づき、支援につなげるといった、きめ細やかな実践も多く見られている。

このような、親子を日常的に見守り支える支援手法は、

では、子育てに関する相談・

情報提供・育児講座など、様々

な取組を行っているが、その根幹となるのは、全ての事業

が機能として有している「親子が集う場（以下「居場所」という。）の提供」である。

（2）多様性に対応した居場所運営の必要性

昨今の子育て家庭は、外国人にルーツがある、ひとり親、

ステップファミリー、里親、

共働き、転入者、障害児者、

多胎児、核家族など多様化が

進んでいる。これら全ての親

子にとって、前述の「親子に

とって心理的に敷居の低い場

所」を提供することは、子育

て家庭の孤立化を防ぎ、安心

して子どもを産み、育てられ

る環境を整えるために、これ

まで以上に重要な取組である。

しかし、これは重要なこと

と同時に、大変難しいことで

あるとも言える。なぜなら、

来所者のニーズをとらえ、そ

れに呼応した居場所運営をす

ればするほど、来所者にとってはより居心地の良い場所とな

るが、一方で、このような取組では、来所していない親子の来所動機を新たに生み出すことが難しく、初回利用・

継続利用につながらない状態

が続くことが危惧されるから

である。

全ての親子が「ここに自分

の居場所がある。自分は喜ん

で迎え入れられている」と直感的・感覚的に感じられる居

場所づくりを進めるため、既に継続して来所している親子の目標だけでなく「来所して

いない親子や、初めて来所した親子の目標」を持って居場所運営を振り返ることが、今後更に求められている。このとき、前述の「方向性①」

支援の担い手同士の連携の推進」「『ステップ2』区域の親子の全体状況や地域課題を共有する」において把握され

た親子像を運営に活かすこと

も、多面的な親子のとらえに

居場所は、①親子がいつでも気軽に理由なく利用でき、

②スタッフや他の利用者と話

し、仲間づくりをし、③子育

ての悩みを抱ろつとこぼせる

場所である。このように「親

子にとって心理的に敷居の低い場所」であるからこそ、例

えば「いつもと表情が違う保護者にスタッフが声をかけたところ、育児をしながら介護

もしているということが分

かっただけ、横浜子育てサ

ポートシステムによる預かり

を紹介した」「第二子を妊娠

したと教えてくれた親と話す

中で、第一子の発達に心配があ

ること、第二子出産後の生

活イメージを母親が持ててい

ないことにスタッフが気づき、相談支援につなげ継続し

て見守っている」というよう

に、時にスタッフとの雑談の中で、親自身も気づいていないかった支援のニーズにスタッフが気づき、支援につなげるといった、きめ細やかな実践も多く見られている。

このような、親子を日常的に見守り支える支援手法は、

では、子育てに関する相談・

情報提供・育児講座など、様々

な取組を行っているが、その根幹となるのは、全ての事業

が機能として有している「親子が集う場（以下「居場所」という。）の提供」である。

居場所は、①親子がいつでも気軽に理由なく利用でき、

②スタッフや他の利用者と話

し、仲間づくりをし、③子育

ての悩みを抱ろつとこぼせる

場所である。このように「親

子にとって心理的に敷居の低い場所」であるからこそ、例

えば「いつもと表情が違う保護者にスタッフが声をかけたところ、育児をしながら介護

もしているということが分

かっただけ、横浜子育てサ

ポートシステムによる預かり

を紹介した」「第二子を妊娠

したと教えてくれた親と話す

中で、第一子の発達に心配があ

ること、第二子出産後の生

活イメージを母親が持ててい

ないことにスタッフが気づき、相談支援につなげ継続し

て見守っている」というよう

に、時にスタッフとの雑談の中で、親自身も気づいていないかった支援のニーズにスタッフが気づき、支援につなげるといった、きめ細やかな実践も多く見られている。

このような、親子を日常的に見守り支える支援手法は、

では、子育てに関する相談・

情報提供・育児講座など、様々

な取組を行っているが、その根幹となるのは、全ての事業

が機能として有している「親子が集う場（以下「居場所」という。）の提供」である。

居場所は、①親子がいつでも気軽に理由なく利用でき、

②スタッフや他の利用者と話

し、仲間づくりをし、③子育

ての悩みを抱ろつとこぼせる

場所である。このように「親

子にとって心理的に敷居の低い場所」であるからこそ、例

えば「いつもと表情が違う保護者にスタッフが声をかけたところ、育児をしながら介護

もしているということが分

かっただけ、横浜子育てサ

ポートシステムによる預かり

を紹介した」「第二子を妊娠

したと教えてくれた親と話す

中で、第一子の発達に心配があ

ること、第二子出産後の生

活イメージを母親が持ててい

ないことにスタッフが気づき、相談支援につなげ継続し

て見守っている」というよう

に、時にスタッフとの雑談の中で、親自身も気づいていないかった支援のニーズにスタッフが気づき、支援につなげるといった、きめ細やかな実践も多く見られている。

つながる効果的な取組である。

4 「方向性③」「地域の支援の専門性」と行政の「専門性」の連携

(1) 地域の支援が持つ「当事者性」と行政の「専門性」による「一体的支援の重要性」

リスクの有無に関わらず、全ての親子を切れ目なく支援する、いわゆるポピュレーションアプローチの充実にも、今後一層力を入れていく必要がある。そこで大切なのは国の示す子育て世代包括支援センターの考え方にもある「行政の持つ専門性と、地域における支援が持つ当事者性を掛け合わせ、一体的に支援する」という視点である(52ページ参照)。この実現のためには、地域での子育て支援の当事者性の發揮が重要なとなる。

以下に、「当事者性と専門性を連携させた支援」の実践を挙げる。

『実践1』 我が子の発達に不安がある親に係る実践
親は乳幼児健診で我が子の発達に気になる点があると指摘され、不安を感じていた。区からは専門機関への相談を勧められ、親自身もその必要

があると分かってはいるものの、気持ちの整理がつかず行動に移せずにいた。その間、親子が日常的に利用している居場所のスタッフが、親の揺れ動く気持ちに常に寄り添い、傾聴に努めていた。このように、日々支えることで、親が自分自身の力で気持ちを切り替え、決断し、専門機関へとつながっていました。

『実践2』 専門的支援が必要な親子を適切に区につないだ実践

親は我が子の発達に不安があり、居場所のスタッフに「子どもがパニック起こすと手に負えない。これは障害なのか。パニックになると自分もイライラして叩いてしまいそうになる」と相談してきた。当該スタッフは、保育士資格を有し障害児保育の経験もあり、当該児童の発達を見立てる力量も持っていた。しかし、「この親子は、自分で支 援するのではなく、子どもの発達フォローと親支援を保健師の専門性を持って対応するべき」と判断し、母親には自身の保育の専門性についてあえて伝えず、「自分は専門家ではないので分からぬ。保健師なら適切に相談に乗ってくれる。紹介するから区に

行つてみてはどうか」と伝え、母親を区の地区担当保健師に紹介した。

「ポピュレーションアプローチによって、全ての子育て家庭を支援する」として、支援の現場には、時に子どもの発達、家族の問題、保護者の疾病など、個別性の高い多様かつ複合化した悩みを持つ保護者も来所する。このような親子が支援の入り口として最初に接するのが、地域での支援の扱い手であることも多いため、基本的な支援スキルを備えている必要がある。

しかし、その支援スキルを持ちながらもなお、当事者性を持ち続ける必要があり、そのことの難しさにも着目する必要がある。

また、地域における支援に期待される「当事者性」はともすると「専門性の反対語」のようにとらえられ、「専門性を持たない者による支援」を示すもののように認識されることに大きな疑問を持つ。

5 今後の施策展開の視点

子育て支援者事業の立ち上げから20年以上が経過し、この間、継続して支援の充実に取り組んできたが、以下に、今後の子育て支援施策の展開に必要と考える4つの視点を挙げる。

(1) 来所したことがなく支援の有用性を知らない親子への積極的なアプローチ

5事業全てにおいて、事業開始時に比べ、延べ利用人數は大きく増えているが、地域の子育て支援の実施効果を考へるとき、利用実績のみではなく「必要な親子に必要な支援が届いているか」にも留意すべきである。今後は、これまで、的確に親子の置かれてい

る状況を把握し、親自身が理想とする親子像を理解した上で、その実現に向けて必要な支援のコーディネートをすることができる能力」を指すものであり、「当事者性」という専門性」と言い換えるべき高いスキルである。

地域における支援が、基本的支援スキルと当事者性の両方を持つからこそ、区の専門性との一体的支援による高い支援効果が期待できるのである。

(2) 日曜・祝日開所の必要性

現在、5事業のうち、地域子育て支援拠点事業の全て、及びその他の事業の一部において土曜開所を行っている。また、拠点のうち1区において日曜開所を行っている。他の施設では基本的に日曜・祝日を休館日としている。しかし今後は、既に述べた「多様性への対応」を進める手段の一つとして日曜・祝日開所を検討する必要があると考える。

家族全体への支援のための父親の来所しやすさを目指すには、日曜・祝日の開所が有効である。また、保育所等を利用する家庭が増える中、「平日は保育所等に通い、土曜日は居場所を利用する親子」の増加も既に見られている。さらに、「ひとり親フルタイム

で以上に、利用したことがなく支援の有用性を知らない親子への積極的なアプローチが重要であり、そのためには、居場所で来所者を待っているだけでなく、地区センターや自治会・町内会館などにおいて居場所を運営するアウト

リーチ型の支援など、新たな手法も積極的に取り入れいく必要がある。

就労」の家庭を支えるためには、日曜・祝日の開所が期待されていることにも着目すべきである。東京都では既に多くの施設で日曜・祝日開所が実施されている。本市においても、今後、その必要性について検討していく必要があると考える。

(3) 親のエンパワーメントを意識した支援をどう考えるか

子どもの健やかな育ちにとって、親が迷い、悩みながらも子どもに関わろうとする姿勢が大切ではないか。そのため、今後は、「親のエンパワーメントを意識した支援」について、そのあり方を深めが必要があると考える。子育て支援とは「親が担いきれない部分を単に肩代わりする」ものではなく、「親が時に悩みながらも子どもと向き合うことを支える」ものであるとすると、「支援すればするほど、逆に『親の子育て力のパワーレス』につながっているということはないか」との視点での振り返りを避けではならないのではないか。

例えば、介護、疾病等いくつかの条件が重なり、子どもと過ごす時間に負担を感じ始めた親がいた場合、一時的な

子どもの預かりの利用を親に提案することがある。しかし、これは支援する側のとらえと

して、「預かりの利用＝子育ての全てを支援者が担う」ことを意図して提案するのではなく、「親が必要な支援を選択し利用することで、高まつた親の負担を早期に軽減する。その間の子どもの育ちを保障する」というものでなく

子どもを預けている間に気持ちを整理することで、また子どもに向き合えるようにする」というねらいを持つての提案であるべきではないかと考えるのである。

これは決して、支援の充実の否定や、子育ては親だけが担うものとの考えを是とするものではないことを明確に述べておきたい。その上で「切れ目のない支援とは、支援を利用し続けることを前提としたものではない。必要なときは適切な支援に確実につながることによって、親が既に持っているわが子を想う気持ちを子育てに反映できるよう、寄り添い、支え、見守ること」ととらえた、親自身が決断し、行動することに焦点を当てた支援について、深めが必要性を提案したい。

子育て支援は「子育て家庭を直接支援する」だけでは十分とは言えず、様々な角度からのアプローチが求められ

(4) 地域づくりを意識した取組の継続

子育ては、家庭や地域の日常の暮らしの中で行われるものである。そのため、子育て家庭を温かく見守る地域をつくることは、子育て支援の重要な取組の一つと言える。

ある市民のエビソードを挙げる。その方は、家の近くの拠点でボランティアをしていましたが、いつも来所している近

所の親子の姿が、最近、拠点に姿を見せないことをずっと気にかりに思っていた。そして、その親子とは、拠点で会う以外にも、庭掃除をしているときに家の前でよく見かけていることを思い出し、親子に見かけていた時間に庭掃除をするようにしていると、ちょうど通りかかる親子に会い、声をかけることができた。その親が言うには、子どもがインフルエンザにかかり、出掛けられなかつたとのことだつたので、その方は、「自分だけでなく施設のスタッフも皆、気にかけていて、来所待つていて」と翌日、親子が施設に顔を見せてくれた。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、社会全体が大きく変化している。妊娠や子育て家庭の日々の暮らしが、いわゆる「ニューノーマル」へと移行している。その中では、生活や子育てに関する感覚・価値が大きく変わることによる戸惑いや不安を感じやすく、支援ニーズが高まっている。一方、施設においては、新たな生活様式に沿った運営が求められる中で、これまでどおりの支援を継続することはできない時期もあり、行政職員としてジレンマを感じた。しかし、感染が大きく拡大し、子育て支援施設で行うイベントの実施を制限していた時期、親と子のつどいの広場の施設長から「イベントの制限をきつかけに『イベント参加を目的にその日だけ来所するのではなく、居心地の良い居場所を目的にイベントのな

る。そのためには、このエビソードのような、子育て家庭に心を寄せる方を広く一般に増やすことの重要性を多くの市民と共有し、地域づくりを念頭に置いた取組を継続する必要がある。

6 終わりに ニューノーマルへの移行を迎えて

6

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、社会全体が大きく変化している。妊娠や子育て家庭の日々の暮らしが、いわゆる「ニューノーマル」へと移行している。その中では、生活や子育てに関する感覚・価値が大きく変わることによると同時に、オンラインによる支援など、新たな支援手法も取り入れ、結果的に支援の充実につながるよう、取組を推進していく必要がある。

行政は、今後も、担い手の皆さんと手を携え、このニューノーマルへの移行を、地域の子育て支援の価値・役割を改めて確認する機会にすると同時に、オンラインによる支援など、新たな支援手法も取り入れ、結果的に支援の充実につながるよう、取組を推進していく必要がある。

最後に、今この瞬間も、支援の最前線で真摯に親子と向き合うお一人おひとりに対し、感謝と敬意を表したい。そして今後も、市民が横浜に愛着を持ち、安心して子どもを産み、育てられるまちとなるよう、努めていきたいと考える。

特集

横浜の地域における子育て支援

《17》「インタビュー」 子育て支援に関するフイールドワークから

今日は横浜市立大学の三輪律江淮教授のゼミ生の皆さんにお集まりいただきました。三輪先生のゼミでは、未就学児を適切な環境の下で、健全に発達するようにつォローするため、まちがどう関わっていかかという視点で、それを「まち保育」という言葉で表して研究をされていますが、本日は、皆さんが保育園や子育て支援者の方々と行っているフィールドワークのことや、子育てがしやすいまちについて、お話を伺いできればと思っています。

では、まず自己紹介をお一人ずつお願いします。

【里方】

横浜市立大学4年の里方です。昨年から、神奈川区で、防災とまち保育をかけ合わせたプロジェクトを行っています。プロジェクトは神奈川区との協働事業で「まち保育」の観点から取り組む保育・教育施設の共助構築に向けた検討・実践」というものですが、その中で、アンケート調査などを通して、保育者

の方々の地域や防災に対する意識や行動の変化について研究しているところです。

【遊佐】4年の遊佐です。私の研究テーマは、妊娠期の母親の「まち使い」についてです。地域子育て支援拠点に通っているお母さん方が、妊娠中にどこによく行っていたかなどをアンケートで調べ、一人ひとりのサンプルを地図に表して生活圏などを分析し、子育て不安について、どのようなタイプの人がどういう子育て不安に陥ってしまう傾向があるのかといったことなどを研究しています。

【井上】3年の井上です。私は、まち保育のプロジェクトで、神奈川区と青葉区のプロジェクトに参加しています。

【須田】3年の須田です。私は三輪先生のまち保育のプロジェクトではなく、金沢区にある「並木ラボ」という拠点で、主に子どもに関連したプロジェクトのサポートや企画として、

神奈川区では保育園の園長先生を対象とした講座、青葉区で、神奈川区と青葉区のプロジェクトに参加しています。私は三輪先生のゼミで関わっているのでも、まち保育のプロジェクトで、神奈川区と青葉区のプロジェクトに参加しています。

【里方】横浜市立大学4年の里方です。昨年から、神奈川区で、防災とまち保育をかけ合わせたプロジェクトを行っています。プロジェクトは神奈川区との協働事業で「まち保育」の観点から取り組む保育・教育施設の共助構築に向けた検討・実践」というものですが、その中で、アンケート調査などを通して、現在は「まち保育おさん

「ぽビング」の開発と実施に携わっているところです。

【大西】3年の大西です。私も神奈川区の防災とまちづくり、まち保育のプロジェクトに参加させていただいています。また、青葉区ではプロジェクトのリーダー的なポジションとして、保育園の先生方と一緒に話合いをしたりしています。自身の研究テーマはまだ決めかねているところですが、育児不安の解消や、それとまちづくりがどう関わっていくのかといったところに今は関心があります。

【佐藤】3年の佐藤です。井上さんと大西さんと一緒に、神奈川区と青葉区のプロジェクトに携わっています。最初は災害や防災のほうに興味があつてプロジェクトに参加していたのですが、参加を通して地域と保育園の関係性や、子どもがまちをどのように見ているのかといったところに最近は興味を持っています。

お母さんがどうやって情報を得ているのかということに興味があります。紙情報や口コミ、ネットの情報というものをいつどういうタイミングで使つたら使いやすいのか、逆に届きやすいのかということも調べたりしています。

【佐藤】3年の佐藤です。井上さんと大西さんと一緒に、神奈川区と青葉区のプロジェクトに携わっています。最初は災害や防災のほうに興味があつてプロジェクトに参加していたのですが、参加を通して地域と保育園の関係性や、子どもがまちをどのように見ているのかといったところに最近は興味を持っています。

里方 沙枝
横浜市立大学国際総合科学部国際都市学系 三輪ゼミ4年

遊佐 菜月
横浜市立大学国際総合科学部国際都市学系 三輪ゼミ4年

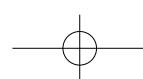


井上 舞
横浜市立大学国際総合科学部国際都市学系 三輪ゼミ3年



遊佐 菜月
横浜市立大学国際総合科学部国際都市学系 三輪ゼミ4年





フィールドワークを行い、積極的に研究に取り組んでいるところが三輪ゼミのすごいところだと思いますが、フィールドワークでは、多くの方と出会ってきたと思います。保護者の方、保育士の方や、地域の方との出会いもあったと思いませんが、活動を通して気づいたことや感じたことなどをお話しいただけますか。

[里方] ゼミでのプロジェクトではありませんが、インターで地域子育て支援拠点にインターに行つたのですが、ママ友がもうそこでできることを知つて、保育園に入る前にお友だちができるのはいいなと思いました。何か面白い話があるかなと思って、そのママ友さんたちの会話に入つてみたことがあつたのですが、頑張つてつくつた離乳食を子どもに「食べる?」って食べさせたら、「いやない!」って投げられちゃつて、「私の30分の努力が:」といふ話をされていて。その話をすると人が家の中だと旦那さんはしかいなかつたりすると思うが、その人にとって、話せる相手がいるというのがまづうれしいだろうなというのはすごく感じました。話す相手がないのはストレスだと

きにいない方も多いと思いますし、地域の方と子育てのことや子育て以外の話も気軽にできる場所、安心できる場所があることが本当に必要なことだと実感しました。

それから、そのインターのときに、お母さんにべつたりでスタッフともあまり話をしていない男の子がいたのです。が、その子と一緒に遊んで仲

良くなることができて、お母さんがいなくても遊べるようになつたということがありました。学生でも力になれることがあるんだと、そのときに出会つてきたと思います。保

護者の方、保育士の方や、地域の方との出会いもあつたと思いませんが、活動を通して気づいたことや感じたことなどをお話しいただけますか。

[須田] 私も里方さん同様、地域子育て支援拠点にインターに行つたのですが、ママ友がもうそこでできることを知つて、保育園に入る前にお友だちができるのはいいなと思いました。

地域子育て支援拠点にインターに行つたのですが、ママ友がもうそこでできることを知つて、保育園に入る前にお友だちができるのはいいなと思いました。何か面白い話があるかなと思って、そのママ友さんたちの会話に入つてみたことがあつたのですが、頑張つてつくつた離乳食を子どもに「食べる?」って食べさせたら、「いやない!」って投げられちゃつて、「私の30分の努力が:」といふ話をされていて。その話をすると人が家の中だと旦那さんはしかいなかつたりすると思うが、その人にとって、話せる相手がいるというのがまづうれしいだろうなというのはすごく感じました。話す相手がないのはストレスだと

[大西] 私はフィールドワークやワークショップを通して、地図に情報をまとめるという作業の大切さを感じているところです。子どもが喜びそうなものや防災に役立ちそうだなど実感しました。

それから、もう20年くらいのときに、お母さんにべつたりでスタッフともあまり話をしていない男の子がいたのです。が、その子と一緒に遊んで仲

様子を見ていて、その方の不調に気づくことがあります。人とのつながりの中でも、そのような発見もあるんだと、そのときに思いました。

地域子育て支援拠点は、「地域」が付いているので、保育園のように子どもたちとかお母さん方の場所というだけではなくて、地域の人との関わりがあるという意味合いがあるんだと改めて思いました。

[須田] 私もフィールドワークで実際に歩いてみて、気づいたことをしつかりと地図に表すことは大事なことだと感じています。大人の視点と子どもの視点では違つた気づきがありますし、地域の人に見てもらうことで、子どもの視点や子どものこともよく知つてもらえる機会になるようになります。フィールドワークはまちづくりに欠かせないと思っています。地域への愛着が湧くという気がします。

[佐藤] 地図での見える化が大事というお話をありました。他にはどうでしょうか。

[佐藤] 例えば保育園のまち歩きでは、事前の準備なども含めて、その園と地域のつながりが深まるように思います。まちにいる人たちと子どもや保育士の方が関わつて、つながりがまた生まれていくように感じています。

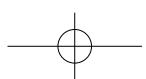
大西 銀次郎
横浜市立大学国際総合科学部国際都市学系三輪ゼミ3年

須田 采季
横浜市立大学国際総合科学部国際都市学系三輪ゼミ3年



聞き手
援課

こども青少年局子育て支



【井上】 地域の中で、施設同士のつながりも大切だと思います。神奈川区の研修会のときには、保育園の先生方が「お散歩のときにこういうことがあつたら、ここで助けてくれるかもね」といった情報共有をしていて、他の保育園の先生方とするからこそこの情報共有やつながりの大切さを感じました。

■ フィールドワークにおける工夫など

—— 次に、フィールドワークにおいて工夫していることや、気をつけていることなどを教えていただけますか。

【遊佐】 まち歩きの企画に主催者側として参加したときに思つたことです。が、大学生は4年で卒業ということもありますので、地域の方たちだけで運営していくことも見据えて考えることも必要かなと思います。そのため、第三者、地域の外の人の視点ではなくて、しっかりと地域に入り込んで、その地域に住む当事者としての視点をベースに、地域の方々の知識をよく学び、自分の中に擦り込むということが大事だと思います。

【須田】 私はプロジェクトやインターンで、お母さん方と



関わる機会が多いのですが、最近気をつけていることが二つあります。一つは、企画についてどういう伝え方をするかということです。新型コロナの影響で活動にも制約があり、「SNSを始めてみよう」と並木ラボの学生運営のSNSを始め、「あしたひろば」という子育て関係の発信を毎週月曜日に行っているのですが、地域のお母さんが実はそのSNSをそれほどは使っていないということがあります。せっかくなので頑張つて続けていますが、「発信したい」「こういうことをしたい」と思つても、それだけではあまり効果的でないですね。口コミも大事ですし、どうやって情報を届けるか、伝

え方には結構気をつけています。
二つ目は、先ほどもお話をありましたが、支援する側とされる側という関係になりがちということです。インターネットのとき、お母さんがトイレに樂に行けるように子どもの面倒を見てあげようと、最初が、地域のお母さんが実は支援する側の気持ちでいたのですが、そうではなくて、子どもたちと遊んだり、お母さん方と話をしたりしているうちに、私が子どもと遊びたいから遊んでいる、自分の研究のためといふことでいいんじやないかと思うようになります。助けようみたいな気持ちで取り組むのは、なんかちょっと違つかなという気持ちが生まれてきました。

—— 学生に限らず、単純にその場が魅力的である、インセンティブがあるということは、人の集う場をつくるときすごく大事ですよね。他にはいかがでしょうか。

【大西】 フィールドワークの手法の検討ということになりますが、新型コロナの影響で今までどおりのフィールドワークができなくなつて、他のメンバーと一緒に「何か新しいやり方を考えよう」と、今考えるのが「まち保育おさんぽビンゴ」です(写真)。



子どもたちや親御さん、保育園にビンゴカードを配るのですが、ビンゴカードの中身は、まちの中にいる子どもが喜びそうなもの、ただの木の枝や都道府県の形に見える石、普段散歩していると声をかけてくれるおじさんなど、そういうものをビンゴカードの中に入れ、まちをゲーム感覚で歩きながら見つけていくというものがまだお試しの段階ですが作っています。

—— 使い方を説明して、皆さん、大体そのとおりに使ってみてください。

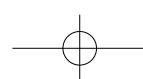
【大西】 最初から「そのままいきましょう」とはならないですね。ビンゴというゲーム形式ですので、「子どもが喜んでくれそうだ」といった反応は結構多いのですが、実際に使ってくれる人と話し合いでいるところです。

—— 子育てがしやすいまちとは?

—— 横浜市は安心して子どもを産んで、育てられる環境づくりということをすごく大

想像して中に入れてみてくださいというふうにしようかと考えています。

【佐藤】 青葉区の「おさんぽビンゴ」の作成に関わっていますが、確かに私たちだけではありませんが、確かに私たちだけではありませんが、実際に使う方たちに「委ねる」ということも大切だと感じています。私たち学生が全てやってしまうと、今後学生が関わらなくなつたときに、自走していくことが大変になると思われます。実際に使う人たちの意見を取り入れながら、その人たちが主体的に実施してみると、今後長く続いていくよう思います。



事にしていますが、最後に、皆さんが考える「子育てしやすいまち」とはどういうものか、お伺いしたいと思います。

[里方] 私は田舎から出てきていますが、近くに両親がいる環境であると子育てがしやすいと思います。地域子育て支援拠点に行つて思つたのですが、例えばちょっと用事ができてしまつて、子どもを連れて行けないときに別のお母さんが「じゃあ、見ておくよ」という感じの、そういうコミュニケーションがあつたらすごく安心ですし、拠点でなくとも、近所にそういう方がいたら、気軽に協力がし合えると思います。

[里方] 全然違います。地域のおじいちゃんやおばあちゃんは、子どもに会うと「あら、大きくなつたね」「えつ、こんなに大きくなつた」というような感じです。あそこのうちに子どもが産まれたというと、「じゃあ、見に行こう」ってみんなで行って、「かわいかつたよ」みたいなことを話します。私はやっぱりそういうまちであつたら住みやすい

などという感じです。

[遊佐] 最近、産後うつとか子育て不安からネグレクトや虐待につながつて最悪な結果になつたというニュースや、SNSで子育て不安とか育児に参画しない夫に対する不満の投稿などが目に入つてきたりしますが、SNSではなくて、やはり人に打ち明けられる場所や人があると、子育てに対する不安が軽減されるように思います。核家族化が進んでいたり、両親が田舎にいたりして相談もしづらい。

[井上] 私は、まちづくりの勉強をしていて、子育てがしやすいまちは、制度がしっかりしているとか、補助がしっかりとされているというイメージでしたが、それはそれで大事ですが、やはり自分の話、悩みなどを同世代のお子さんのいる方とお互いに話ができるということが一番大事だと今は考えています。話せることは、これからは、毎日顔を会わせなくていいけれども、必要なとき、思いついたときに簡単に会いに行けるような「第三者」が必要だと思います。その「第三者」の一つが、横浜市の場合は地域子育て支援拠点やつどいの広場、地域ケアプラザ等であるといまます。子どもの施設の建設反対などのニュースを目にすることもありますが、地域子育て支援拠点で行つて、いることなどをもっと発信することとも、地域の寛容さにつながつていくように思います。すると、子育て世代にとっていてくれるという安心感があると、子育て世代にとっていいまちになるのではないか



こにあの人人がいる」と思つて生活するのと、「何かあつて誰もいない」と思つて生活するのでは全然違いますよね。ご実家の地域で感じていた安心感をこの横浜でどう実現するかは大事なことだと思います。

[井上] 私は、まちづくりの勉強をしていて、子育てがしやすいまちは、制度がしっかりしているとか、補助がしっかりとされているというイメージでしたが、それはそれで大事ですが、やはり自分の話、悩みなどを同世代のお子さんのいる方とお互いに話ができるということが一番大事だと今は考えています。話せることは、これからは、毎日顔を会わせなくていいけれども、必要なとき、思いついたときに簡単に会いに行けるような「第三者」が必要だと思います。その「第三者」の一つが、横浜市の場合は地域子育て支援拠点やつどいの広場、地域ケアプラザ等であるといまます。子どもの施設の建設反対などのニュースを目にすることもありますが、地域子育て支援拠点で行つて、いることなどをもっと発信することとも、地域の寛容さにつながつていくように思います。すると、子育て世代にとっていてくれるという安心感があると、子育て世代にとっていいまちになるのではないか

特集

《18》

横浜の地域における子育て支援

現代版群れた子育てを実現するための「まち保育」からの視座 ／子育て支援をまちづくりからとらえる

1 「まち保育」とはなにか

筆者は建築計画学、都市計画学の分野から、乳幼児期、学童期、青年期と各世代の子どもとまちとの関係に着目した実践的研究を長年テーマにしている。

特に2007年頃から乳幼児の子どもたちとその世代が集積している場としての「保育施設」に注目した調査研究も行ってきた。未就学児の子どもたちの代弁者とも言える保育施設は、身近な生活圏にある公園等の地域資源の場所、子どもたちが好きなポイントなどをおさんぽマップなどで把握し、日々の保育に活用していた。そして、おさんはマップに示されている範囲はそれほど大きくなく、しかし施設が日常的に様々な地域資源を活用している実態はとても濃く深かつた。一方で、地域とのつながりの必要性を感じつつも、地域との関係構築の仕方が分からぬといつた課題を抱えていることも見

えてきていた。そこで2012年度から横浜市内の2つの保育施設に伴走し、日常的にお散歩をする小さな範囲のまちを違ったテーマで繰り返し歩くことで、乳幼児期の子どもを真ん中に保育施設と地域のつながりを強める様々な試み（ワークショップ）を実践してきた。それらの発想の経緯と実践ノウハウをまとめた書籍『まち保育のススメ』¹では、「まち保育」を以下のように定義している。

2 子どもの育ち、親の育ちには「群れ」と「まね」が欠かせない、そのためのまち

「まち保育」は、子どもたちの生活をより豊かにするものです。それは、保育施設・教育施設の園外活動だけを指すのではありません。まちにあらざまざと資源を保育に活用し、まちでの出会いをどうマッチングさせていくこと、そして、子どもたちの健全な育成に社会的責任があることが一貫して謳われている。保護者ではない第三者である他人が、危険なことをする子どもを注意したり、見守ったり、保護したりする様子は普通の光景で、数十年までは当たり前の考え方

であります。子育て支援の場においても、家庭生活においても、また地域の活動においても、「子どもがまちで育つ」視点を大切にしてほしいと考えています。

であり子どもの成長を支えていた。

しかし、現代社会において、家族の形の変容に伴い子育て環境は大きく変化している。

かつての大家族や多くの血縁関係の中で行われていた子育ては、核家族化に伴い複数の大人が関わる機会が激減し、加えて夫婦共働きといったラ

イフスタイルが日常となる中、家族の中での子育てに制約と役割分担の変化が生じ、家族内で群れてまねる環境が自然にできない状況にある。つまり子育ては家族という「私」の領域のみではできない社会になつていて、積極的に「公」の領域ですべきものとなつていること、核家族化と共に少子化が進む現代社会では、現代版の群れた子育て「公」としての役割の一端を担う「まち」が果たすべき役割はなにかについて、社会全体で意識すべき段階にきていく。ある意味で、まちづくりを前提とせず、特に都市部においては職住分离を推進するような都市づくりがされてきた。人口減少社会となり核家族化も進む家族や社会の変化は、限られた人間関係の中で、子どもたちが乳幼児期から保育施設や教育施設の敷地内で長時間を過ごすようになることを誘因し、加えて子どもだけでまちを散策したり、異年齢や異なる世代の人と接する機会を奪つてゐる。また血縁以外の子ども

執筆

三輪 律江
横浜市立大学国際教養学部都市学系准教授

3 子どもを育む環境としてのまちの課題

これまでの都市計画・まちづくりは、開発型をベースにした制度の下、人口が安定した後の高齢化や少子化といった点は想定されておらず、また夫婦共働きを前提とせず、特に都市部においては職住分离を推進するような都市づくりがされてきた。人口減少社会となり核家族化も進む家族や社会の変化は、限られた人間関係の中で、子どもたちが乳幼児期から保育施設や教育施設の敷地内で長時間を過ごすようになることを誘因し、加えて子どもだけでまちを散策したり、異年齢や異なる世代の人と接する機会を奪つてゐる。また血縁以外の子ども

に接する機会を持たない大人が増え、子どもに不寛容な社会への移行にもつながっていき、そんな環境を心配してますます子どもを囲い込む悪循環を生んでしまう。子どもの成長を考えるとそれは不自然な形にも思えるが、超スピードで進む超高齢化社会に対し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が各自治体で推進されているものの、子どもの成長を主軸に地域で見守りケアする社会システム構築への具体的アプローチはまだまだ遅れているのが現実だ。

一方、超高齢化、人口減少が進む地域のまちづくりの現場では、この先我がまちは持続できていけるのであろうかといった不安や、地域まちづくりの新たな担い手として若い世代の流入や定住への期待を反映して、自分たちの住みまちを持続させていくために「子どもと子育て世代をどう巻き込むか」という論点が必ず出る。しかし、このように地域社会が子ども・子育て世代に関心を持ち積極的に関係を持つことへの期待が大きく、子どもを中心にはまちづくり活動をすることに理解はあるものの、現実には他人の子

どもの接点の持ち方、関係のとり方についての明確な手法が示されているわけではなく効果が見えづらいため、まちづくり活動として具体的なアクションにまで至っているケースは多くはない。

現代版の群れた子育ての構築を考えるとき、特に幼稚園や保育施設などの就学前児童施設を中心とした生活から小学校を中心とした生活への移行期に、子どもだけでなく保護者も共に自分の生活圏となる身近な地域とつながる意義はなにか、どのようにすれば持続的につながつていけるか、といったまちづくり活動からの観点は極めて重要なと言えるだろう。

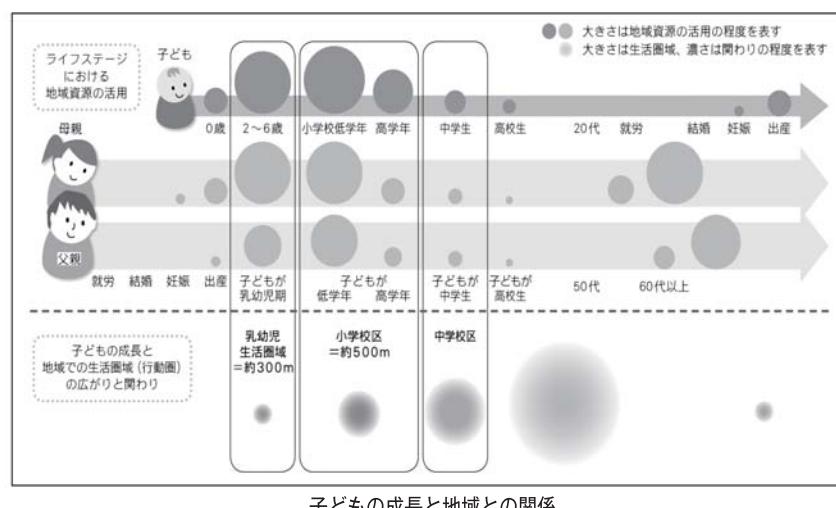
はなにか、どのようにすれば持続的につながつていけるか、といったまちづくり活動からの観点は極めて重要なと言えるだろう。

4 「地域で子育てる」と 謳う地域とはどこか、 親子はいつどこでどの ようになく成長していくのか

ところで、子ども・子育てに関わる施策・計画において「子どもは地域全体で育てる」といった文言が散見されるが、この場合の地域全体とは「どこ」の「だれ」を指すのだろうか。少子化、核家族化を受けて社会性を培う場として地域コミュニティへの期待は大きく、総論として概念

は理解できるものの、具体的にどこのだれを指すのかが分かりにくく、子育ての当事者ではない第三者の他人が、まさか自分が群れた子育ての立役者となり得ることにはなかなか考えが及びにくい。まちづくり活動においては地域コミュニティに当事者性と主体性を持つてもらう仕掛けが肝要になるが、そのヒントとなるのが、子どもの成長ステージに見る生活圏の広がりと親子の育ちへの理解である。

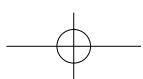
乳幼児期の子どもの動きは、ゼロ歳から3歳児頃までの間に、寝転ぶ→ハイハイ→伝い歩き→ふらふら歩き→しつかり歩き、とおよそ1ヶ月単位で変化していく。そして保護者に委ねられているこの時期の子どもの移動手段は、だっこ紐で移動→バギーに乗車させて移動→ベビーカーにつかまって歩き移動→ベビークーは疲れて寝たときのために原則は自分で歩いて移動、そして幼児期になり自分が芽生えると自分で動くようになり、ベビークーは使わずに移動、むしろおとなしく乗らなくなりあちこち自由に動き回る、といったように、月齢の成長に従い細かく変化する。



71 ■ 特集・横浜の地域における子育て支援

て実施してきた親子の外出ニーズの調査研究では、このようなゼロ歳児からの成長によって外出の動向に差があることとその身近な範囲を解明してきた^{3,4)}。主な外出先を商業施設とする親子が多い乳児期に比べて、自我が芽生えだす幼児期の子どもとの主な外出先は、「近さ」を第一理由として近所の公園（児童遊園や街区公園など）が中心となる。今までの平日移動時間は約5~8分程度の時間距離、つまり歩行する分速約60mで換算した場合、約300mの範囲であることが確認できた。また幼稚期から小学校へ入学する学童期前半には、子どもたちは急に一人でまちの中を歩く機会が増える。小学校への往来が増

どもだけでの移動となり、彼らの日常生活圏はおおよそ小学校区（一般的には半径約500m程度）へと広がりを見せていくことになる（図）。その広がりと独り歩きへの挑戦は子どもの成長にとって大事なプロセスであるのは言うまでもない。と同時に、躊躇や不安なく安心してその挑戦への第一歩を踏み出せるた



めには、子どもが育つしていく生活圏のまちを保護者も共によく知っていることが後押しの一つになることは想像に難くないだろう。

この生活に密着した身近な範囲こそが乳幼児期の子どもが育まれるべき最小単位の地域コミュニティ圏域（「乳幼児生活圏」）であり、そして現代版の群れた子育て実現のために、まずはその小さな範囲に子どもたちに必要な都市環境が豊かに整備されること、その小さな範囲の環境を理解しフル活用できること、そしてその小さな範囲の地域コミュニティの誰もが群れた子育ての立役者となり得ることの意識付けが重要ななど筆者は考えている。

5 現代版の群れた子育ての構築は胎児期から

2019年度から、子どもたちを胎児期から見据えて「まち保育」の発想を適用する実践的研究にも着手している。いうのも、核家族化と共に世帯の増加が進む都市において、産休直前まで就労していく自らも身近な地域を顧みる機会がほとんどない中、よく知らないまちで子どもを産み育てすることの不安

を軽減するための策は重要な観点であり、まちづくりの観点からの予防策の検討も急務と考えているからだ。

昨年度、横浜市内で実施し

た第一子ゼロ歳児を持つ母親

の出産前後の行動圏と地域交

流に関する調査からは、よく

行く場所の種類や箇所数が出

産前後で変わらず一的であ

る人も多く、そういう人はい

つも出かける場所が限定され

ていること、この傾向は特に

子どもが第一子のみの世帯に

強く表れていることが示唆さ

れた。また出産前によく行っ

ていた場所が豊富であつたと

しても出産後は箇所数・種類

とともに画一的になり出かけ

る場所も減少していることが

明らかとなつた⁵⁾。調査では

約9割が配偶者と子どものみ

の共働き世帯、約4割が里帰

り出産をした人であったが、

里帰り出産をした人のほうが

していない人に比べて出産後

の育児不安を感じたとの回答



まち保育の実践で取り組んできた様々なワークショップの一例

あるとも考えられる。これら

一連のことから、出産前後で

外出機会が急激に減り行動が

縮小されてしまう結果として

の「乳幼児生活圏」を理解し、

出産前、すなわち子どもが胎

児期であるときから、子ども

の成長に伴う小さな生活圏の

変化を見極め、まずは小学校

区より一回り小さいこの乳幼

児生活圏での地域資源を活用

したまちとの関わり方を育む

ことが、子育て不安の予防策

の一翼になり、且つ現代版群

れた子育ての実現に寄与する

ことができるのではないだろ

うか。

まちで育てる。ことは

まちが育つこと、「まち

保育」の4つのステージ

冒頭に紹介した取組は、保育施設が日常的にお散歩をする小さな乳幼児生活圏のまちを、違ったテーマで何度も歩き、地図上に見える化し、地域に還元していくことを繰り返す手法だが、その「まち保育」の実践（写真）を通して「まちで育てる—まちが育つ」という4つのステージが読み取れた。

小さな生活圏でも日々まちに岡田と触れ合いながら、「まちの子ども」として育っていく（まちで育てる）ことで、おのずと、まちを舞台にして子どもたちが育つようになり、まちをよく知り、お気に入りの場所ができる、安心できる大人とも触れ合いながら育つ（まちで育つ）。小さな範囲の同じじまちを違った視点で何度も歩くことで地域の様々な組織や活動がつながっていき、媒体を通じて活動が見える化されることで正の連鎖となつて

いく。

そして子どもの姿がまちのあちらこちらに見られるようになれば、まちの住民が子どもたちに出会う機会が増え、出会いにより交流の層を厚くしていくことになる。そのこ

とにより、自分の子どもや孫以外の「まちの子ども」の成長発達や安全に関心が及ぶようになり、声かけや見守りが

活発になつて、まちが成熟し「まちそのものが子どもを育てる」土壤ができるがつてい

く（まちが育てる）。さらに「まちが育てる」土壌ができあがつて、まちに暮らすたくさんの人と顔見知りになつていく現場（保育施設）の安心感や保育施設が「住民」として地域に受け入れられ連携する体制にもつながつていく。

そしてまち全体で子どもを見ていくこうとする姿勢は、大人も子どももお互いの存在を認め合いながら、共に暮らす

意識へとつながり、犯罪や災害にも強いまちになつていくことが期待できるステージとなつていく（まちが育つ）。

このように「子どもにまちを開いてまちで育てる」といふ「まち保育」の実践は、保護者や保護者以外にも地域の人を巻き込んで、まち全体が子どもを育てる意識を生み、それはまちそのものが大きく

育つにつながっていく。

2020年9月に日本学術会議より出された「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて——成育空間の課題と提言2020——」でも、幼小期からの主体的な遊びを多く経験した子どもは自己有用感を育むことができる、学童期に多様な場所で遊び、他者との多様な関わりを経験している子どもは幸福感が高い等のエビデンスから、「子どもが遊び・育つ社会関係資本を形成するこれからのお住環境は、閉鎖系ではなく開放系のお住環境形成が必要」「胎児期・幼児期・児童期・青年期といふ各ステージでの子どもへの直接的サポートが可能となる環境の改善と、養護される立場での主体的な育ちの経験は、その後、子どもを社会的に養護する側の立場となつていくはず」と述べられている⁷。これはまさに「まち保育」の考え方そのものである。

7 現代版の群れた子育ての構築をまちづくり活動としてと心えてみよう

わく、現在多くの人が「住む・学ぶ・遊ぶ・働く」の観

点で生活圏を見直し、地域資源の再発見と日常生活圏の再構築の作業を行っている。コロナ禍において、皆が知つてゐる場所に人々が集中しがちである中で、従前から日常使いできる身近な場の選択肢を多く持つてゐるほどそれを回避しやすかつたことも容易に想像できる。一方、子どもの大事な育ちの場ともなる公園や、オープンスペース、緑空間は、屋外テラワーク、健康づくりのための散策やランニングの拠点として活用されるなど新たな利用ニーズが発生してきている。それに伴い、withコロナの社会においては、これまで同じ生活圏内でも時間と空間をうまく棲み分け共存していいた多層の人たちの時間と空間が濃く重なることで見知らぬ同士で不具合が生じることも考えられ、身近な生活圏の新たなシェアの形の模索も喫緊の課題として浮き彫りにもなっている。

2020年8月、国土交通省より発表された「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」では、新型コロナ危機の収束後も意識し、新規型コロナによって顕在化した課題や変化に対応して今後の都市政策はどうあるべきかを筆者も含む多様な有識者から

の意見を踏まえてまとめられている⁸。報告書では、屋外空間の充実を図る必要と同時に、子どもの遊び場や交流拠点となる場の管理に地域コミュニティも主体的に関与していくことの重要性も指摘されていいる。

筆者が唱える「まち保育」

とは、「子どもの育ち」を血縁関係に閉じず地域社会で共有するためのまちとの関わり方の手法論である。そして健全な子どもの育ち実現に向けて地域の様々な立場の人たちが主体的に関わり、おのずと連携できるように促す参加・協働のまちづくり活動とも考えている。

現在、筆者はゼミ生たちとともに、いくつかのフィールドにおいて、保護者や保育者、子育て支援者が自ら乳幼児生生活圏を読み解き、身近な小さな生活圏のまちの活用と楽し行っている。現代版群れた

み方を伝え、地域コミュニティとのつながりの深化を持続させることのお手伝いを行っている。現代版群れた子育てが当たり前となる社会の実現に向けては、子育て経験もなく、幼児教育・保育学を専門として学ぶのではなく、

参加・協働のまちづくりを学ぶ学生と共に進行意義がそい

はある。「まち保育」の考え方と実践を通して、身近な生

活圏に乳幼児親子の育ちのための地域資源の選択肢を増やす、ハード・ソフト両面から点となる場の管理に地域コ

の参加・協働のまちづくりが戦略的に行われていく展開を期待したい。

参考文献

- 1 三輪律江、尾木まり他「まち保育のステークholder——ママ・パパ・保育者へ」エイブル研究所、2017.7
- 2 大豆生田啓友「子育てを元気にする泰寛・松橋圭子「乳幼児の年齢別にみた地域における親子の「居場所」」東京都三鷹市での親子の外出に関するアンケート調査より」日本都市計画学会都市計画報告集、No.3-3 pp76-81、2004.11
- 3 三輪律江、谷口新、田中稻子、藤岡泰寛・松橋圭子「乳幼児の年齢別にみた地域における親子の「居場所」」東京都三鷹市での親子の外出に関するアンケート調査より」日本都市計画学会都市計画報告集、No.3-3 pp76-81、2004.11
- 4 西田あかね、三輪律江「乳幼児親子の行動圏からみた地域資源の利活用・選択構造と地域評価に関する研究」こども環境学会関東研究会第一回研究セミナー、2016.2
- 5 三輪律江、吉永真理、松橋圭子、「まち保育のステークholder——ママ・パパ・保育者へ」エイブル研究所Vol.16 No.1 (C.N.45) August 2020,p35、2020.8
- 6 Miura R, Tani Y, Fujiwara T, Kawachi I, Hanazato M, Kim Y. Multilevel analysis of the impact of neighborhood environment on postpartum depressive symptoms. J Affect Disord (in press). Journal of
- 7 日本学術会議心理学・教育学委員会、臨床医学委員会、健康・生活科学委員会、環境学委員会、土木工学・建築学委員会合同子育ての成育環境分科会、info/kohyo/pdf/kohyo-24-t297-5.pdf (2020.9.25) http://www.sci.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t297-5.pdf 最終閲覧)
- 8 国土交通省都市局まちづくり推進課「新型コロナ危機を契機としたまちづくり」https://www.mlit.go.jp/report/press/toshib05_bh_000301.html (2020.10.最終閲覧)
- 9 神奈川区こども家庭支援課「新型コロナ危機を契機としたまちづくり」記者発表資料「まち保育」の観点から取り組む保育・教育施設の共助構築に向けた検討・実践」https://www.yokohama-cu.ac.jp/news/2019/dt3e640000000rtbv-aatt/kangawakubousai.pdf (2020.10.最終閲覧) 他「同調査委報66ページのインタビュー記事を参照

◆文中の図の出典
「まち保育のステークholder——ママ・パパ・保育者へ」エイブル研究所Vol.16 No.1 (C.N.45)

《19》

インタビュー／子育て支援で求められる視点

横浜の地域における子育て支援

——先生は、大学で教鞭をとられるとともに、NPO法人の代表理事として地域の子育て・家庭支援活動をなさっていますが、本日は、「子ども・子育て支援新制度」についての所感や地域の子育て支援に期待されていること、新型コロナウイルス感染症の影響や今後への期待などについて、いろいろとお話を伺えればと思っています。よろしくお願いします。

■子ども・子育て支援新制度の開始から5年を経過して

——まずははじめに、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を目的とした、「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」という）が平成27年4月に始まり5年が経過しましたが、所感をお聞かせいただけますでしょうか。

【大日向】新制度がスタートして5年、ちょうど折り返し地点を迎え、いろんな意味で

精査する時を迎えたが、気になることとして、1・57ショック（※2）からずっと取り組んできたことが果たしてどうだったのだろうか、出生率は一向に上がらないではないか、何かこれまでと全く違う刺激的なことをすべきではないかといった声がありました。第4次少子化社会対策大綱の検討の際にも、そうした声が外から聞かれました

が、25年の蓄積を経てできた新制度が目指してきた、地域の子育て支援や働き方改革、男女共同参画推進の必要性は、摇るぎのないものだと考えています。

私は、1990年からずっと子育て支援の分野に関わってきて、新制度の打ち出した

「すべての子どものより良い発達を社会のみんなで応援する。親の子育ても応援すること。そのためには基礎自治体の市区町村の役割と権限・責任を明確化する」というビジョンは秀逸なものと考えております。それが今、じわじわ

わと効果を發揮していることは、NPO法人の地域活動を通して子育て支援の現場に立っているとすごく分かっています。地域の人たちが、本当に意味で地道に子育て家庭を応援しようと思ってくれています。「ここがあつたから安心して子どもを産めた」とか、「一人目を産めた」とか、そういう声を17年余りずっと聞いていますし、そうした活動は今、全国各地に広がってきていることを実感しています。

それからもう一つ思っているのは、やはり基本は男女共同参画ということです。女性だけが子育てをするのではなく、パートナーと共にです。横浜市でシンポジウムをやらせていただきたいことがあります。ある若い女性の発言が忘れられません。「子どもはほしい。子育てには夢がある。でも、結婚には夢がない」と。今の若い人たち、特に女性は、一生懸命に学んでそれを社会に生かそうという希望

■新型コロナウイルス感染症の影響から

——新型コロナウイルス感

を持っています。そのことと子育てや家庭生活がなぜ拮抗してしまうのか。特に男性が仕事に専心する生き方を変えない限り、結婚して二人が希望して子どもに恵まれても、その後の子育てなどが全部女性にかかるくるのが現状です。先ほどの若い女性の声は、そうした現状の問題点を指摘したものでしょう。ですから、男女共同参画と働き方の改革・地域の子育て支援、これは若い世代が自分らしく幸せに生きるための三種の神器です。新型コロナウイルス感染の世界的拡大をきっかけに、これからは更に不安定な時代に突入すると言われています。そうしたニユーノーマル時代を乗り越えるためにも、子育て支援新制度が打ち出された三種の神器が今こそ必要だと考えます。

大日向 雅美
横浜市子ども・子育て会議委員長
NPO法人あい・ぼーとステーション代表理事
田口 香苗
横浜市青少年局子育て支援課長
こども青少年局子育て支援課長



染症による子育て支援への影響については、どのようにお考えでしょうか。

【大日向】 新型コロナウイルス感染症が広がった途端、日本社会がこれまで言つてきた「子育て支援」とは何だったのかと思いました。ステイホーム・三密を避ける・在宅勤務等々、感染拡大予防上の必要性は分かります。でも、小さい子どもいる家庭の親がどこまでテレワークができるのでしょうか。家庭の中は三密だらけ。公園に行けば「何で子どもを遊ばせているんだ」と冷たい視線を向けられる。しかも、保育園は一斉休園、登園自粛でした。子育てに頑張っている親と暮らしの何を日本社会は見てきたのか、本当に疑問でした。社会は子どもと親を守ろうとする気概を持つていたのか。これから各自治体が問われるのは、そこです。

どの自治体も一斉に休園や登園自粛の措置をとりましたが、地域によっては同じ市内でも、この園、地域は、もう少し規模を縮小すれば預かることができるかもしれないとか、そういう調査や分析を行なうといったきめ細やかな方法もあったのではないかと思っています。新制度が打ち

本社会がこれまで言つてきた「子育て支援」とは何だったのかと思いました。ステイホーム・三密を避ける・在宅勤務等々、感染拡大予防上の必要性は分かります。でも、小さい子どもいる家庭の親がどこまでテレワークができるのかと思います。地域の人や様々な団体等とのパートナーシップを確かにして、市民の生活・子育てを守ることが、ウイズ・コロナ、ニューノーマル時代の基礎自治体の役割だと考えます。テレワークができる親もいれば、通勤しないといけない親もいる。医療関係者の人たちもいる。それぞれの家庭の子どもたちをどうやって地域の力を借りて守るかが大事です。

横浜市でも、細かな情報を探している部分もありますが、お話をあつたように、感染を回避したいということでお一斉休園をしたということがありました。

【大日向】 ここ「子育てひろば」では、人數制限を付けつつですが、区の了解を得て、一時預かりは行なうことができます。しかし、この園、地域は、もともと親と子の生活実態に即した行政だけでそれをすべきだと

出した基礎自治体の権限の拡大と責務は、こういうところにこそ發揮していただきなかつたと思います。それぞれの親と子の生活実態に即した市町村です。もっとも、行政だけでそれをすべきだと

ではないととらえましょう」ということで、理由を問わなければ、いつ預かりも三密を避け、感染予防に万全を期しながら続けさせてもらいました。本当に助かつた」という声が届きました。現場にはそうした親の切実な声がリアルタイムで届きます。横浜市は待機児童ゼロを達成した市ですし、保育コンシェルジュをつくった市であります。ウイズコロナ、ニューノーマル時代に、全国に先駆けた対策を打ち出していくだけのことと期待しております。

新型コロナウイルス感染症の影響で心配をされる点をもう少し教えていただけますか。子どもの育ちについてはいかがでしょうか。

【大日向】 すごく心配ですね。一番心配なのは、やはり乳児です。ハグをされたり抱っこされたりする中で人を信頼することを覚える年齢ですが、それができにくくなっています。特に保育園、幼稚園では、先生方も感染予防上の衛生面に大変な苦労をされています。特に保育園、幼稚園では、先生方も感染予防上の衛生面に大変な苦労をされています。「マスクをしなければダメ」「お話ししゃべりません」と言わなければなりません。怖がつてもいいで

に丁寧に伝えてほしいと思います。人が汚いという気持ちも持つてほしくないです。大事なお友だちだから、いずれ手をつなぎ抱き合つたりすることができるため、「今は少しの我慢よ」という一言を忘れないでほしいと思います。

あともう一つ、子どもたちに声を出させてあげてほしいと思います。子どもたちはすごく我慢していると思います。いろいろと園の行事も中止になってしまいます。「寂しいよ」「怖いよ」「つまんな

いよ」といった、いろいろな声をもつと出させてあげてほしいです。大人たちも子どもはこんな気持ちでいるんだと分かたり、子どもはちゃんと大人に聞いてもらつたと思うでしょう。堅い言葉で言うと「子どもの意見表明権」です。

子どもの意見表明権は日本では遅れています。大きさなどではなく、もつと子どもに声を出してもらうとよいと思っています。デンマークや北欧では、感染が広がり始めた初期に、女性の首相が子どもたちを集めて新型コロナウイルス感染症について記者会見を行つて、「怖がつてもいいで

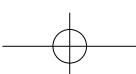
と子どもに分かりやすく説明をして、みんなで乗り越える大きさを伝えたそうです。子どもを集めて話をして、子どもの声も聞く。そういうことが子どもを大事にすることだと思います。

今、コロナ禍に直面して、改めて市政の在り方が問われていると思います。市は市民に対し、なかでも子どもに對して、どう対していくべきか、既に検討されていることだと思いますが、それを是非、実行に移していただければと思います。

■地域の力で子育て支援を

確かに、新型コロナウイルス感染症をきっかけに改めて考えたり、本当に必要なこと、大事なこと、又は反対に不必要なことが見えてくるということはあると思います。例えばひろばを運営している方たちからも、改めてひろばの意義を考えたり、自分たちの役割や存在つて何だろうと考える機会になつたというような声が聞かれます。

【大日向】 確かにそのとおりかと思います。少しずつでも子どもたちが戻ってきてくれて、「会えたね」、「○○ちゃん」、「会いたかったよ」と、



ハグはできないけれども、あちこちで歓喜の声が上がっています。やはり忘れていたものを取り戻せたというか、大切なことを再認識したというか、特に子育てにおいては、そういった直接の触れ合いは大事ですね。

つらい時期ではあります
が、このピンチをチャンスに
変えていかなければという思
いもあります。もう9年前に
なりますが、3・11東日本大
震災があつて、ひろばを一時
閉ざさなくてはならなかつた
ときは、やはりとてもつら
かったです。そのときは2週
間くらいの期限付きでしたの
で今回とは状況が異なります
が、子どもたちが戻ってきて
くれたときのうれしさは忘れ
られません。そのときもそ
でしたら、今はそのとき以上
に地域の頑張り時ではないか
と思っています。

——新型コロナウイルス感
染症の対応としては、オンライン
の活用なども言われてい
ますが。

【大日向】ここ「子育てひろ
ばあい・ぽーと」でも、一
定期間ひろばができませんで
した。そのときに、「オンライン
ひろばをしよう」と呼び
掛けたところ地域の支援者の
方たちが三密を避けながら駆
けつけてくれて、子どもたち
にメッセージを送ってくれた
り、家庭にいる親御さんと一緒に手遊びをしてくれたり、手品をやつてくれたりして、ひろばをオンラインによつて回復することができました。コロナに負けなかつたんです。子どもや親にとっては、普段はここに来て会っていたスタッフや支援者さんが、ネットを通じて「ママ、どうしていらっしゃいますか？」
○○ちゃん、元気？」と声をかけてくれる。地域の力ってすごいなと改めて思いました。

——親にとっても、オンライン上で自分のことを知つて応援してくれる人がいるということは本当に心強いことだと思います。

【大日向】そうですね。お母さんは今、「つらい」とはなかなか言えないんです。世界中の人が新型コロナで苦しんでいるときに、子どもと一緒にうちにいて、「つらい」なんて言うのは母親として失格ではないかと思つてしま
う人もいます。でも、顔が見え
て、スタッフや支援者さんから声をかけられると、ほろほ
ろつとして、心の内を話し始めます。そういった支援をひ
ろばでやってくれて、とてもありがたかったです。

——新型コロナウイルス感染症の対応としては、オンラインの活用なども言われていますが。

【大日向】どこの地域でも、経済的な問題で苦しんでいる家庭もあれば、家庭内の問題や子どもの発達の問題などもありますし、今は虐待も増えて、例えば虐待も増えています。例えば虐待もありますし、今は虐待も増えて、そして何回か支援者さんやスタッフとやりとりをして信頼関係ができると、この間も、ちょっと話を聞いています。

——先生のNPO法人が開している「まちプロ」の取組は、地域の力を子育て支援に生かしている画期的なものだと思います。少しご紹介します。

■「まちプロ」の取組から

——「まちプロ」は行政、児童相談所や警察等が介入する必要がある

【大日向】「まちプロ」は、2013年に開始したシニア男性を対象としたプログラムで、養成講座を受講して「子育て・まちづくり支援プロデューサー」（愛称「まちプロさん」）に認定された方が、自治体と企業（住友生命）とNPO法人との協働で、子育て支援を軸とした地域活動を行っています。長年、企業や組織で培った知識や経験・技術等を今度は地域や子育てひろばに生かして、今までになかつた新しい風を吹き



【大日向】親子への読み聞かせやお餅つき、カフェもやっています（図）。地域のシニア世代男性の力、すごいです。活動は全部有償ですが、それでも、「これで孫に何か買つてあげられる」といった楽しみにもつながっています。このような活動を全国に広げてい

【大日向】何を育てるかということが分かっているのですね。数学が解けるようになることを教えるわけではありません。多様な人が集ま

りたいです。こういった企画ができるのもやはり新制度のおかげだと思っています。子育て支援ってこういうことなんだ、地域みんなで老若男女共同参画で親を支え、子どもを守る。新しい地域を創るつて、こういうことなんだと感じほしいと思います。

まちプロの方たちは皆さんやさしいんですよ。いろんな分野で活躍をされていた方が、今はエプロンをして生きとみんなで手をつなごうというシンポジウム「ウイズ・コロナ・す」で、中学生の勉強の相手をしながら、生きてと活動をされています。折り紙を教えたり、カフェでコーヒーを淹れたり、ときには、中学生の勉強の相手をしたりします。あるまちプロさんは数学を「見てあげて」とお願いしたのですが、彼は教えないんですよ。「すごいなボク、こんな難しい問題を解こうとしているのか、おじさんで解き始めんんですよ。すると、中学生の子が、「簡単だよ、こんなの」って夢中で解き始めるんですよ。すると「すごい！えらい！」って。理化学領域で活躍した方なので、解けるんですけどね。（笑）

【大日向】親子への読み聞かせやお餅つき、カフェもやっています（図）。地域のシニア世代男性の力、すごいです。活動は全部有償ですが、それでも、「これで孫に何か買つてあげられる」といった楽しみにもつながっています。この

【大日向】私も研究職ですが、以前は自分一人で研究をして狭い世界しか知らないのですが、地域で皆さんと一緒に活動するって、本当に楽しいですね。現場は毎日何か起きていますから、刺激的で面白いですし。

■今後に向けて

【大日向】最後に、今後に向けて、横浜市に期待することなどが何点かあります。そこでどうやって改善していくのか。新制度の「地域」という言葉に込めた思いの一つも、そこにあると思います。そこをどうやって改善していくのか。新制度をやらなければ分からなかつたと思いますが、地域の人は本当にエネルギーで温かいです。自分のことは置いてでも、親と子のために駆けつけてくれる人たちがたくさんいます。横浜市にもきっとそういう方がたくさんおられることだと思います。仕掛ければいろんなことができると思うます。横浜市は規模も大きい国際都市ですし、人の移動も多いです。多様な人が集ま

【大日向】平成27年4月にスタートした、児童期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を進める制度。市町村は子ども・子育て支援事業計画を策定することとされ、市町村の実施事業として、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業、子育て援助活動支援事業、一時預かり事業等、13の事業が挙げられています。

※1 子ども・子育て支援新制度（新制度）

※2 1・57ショック

1990年、前年の合計特殊出生率が1・57と、「ひのえうま」という特異要因により過去最低であった1966年の合計特殊出生率1・58を下回ったことが判明したときの衝撃を指す。

